

第25回 通常総代会 議案書

とき

2024年6月12日(水)

ところ

石川県地場産業振興センター
本館大ホール

石川県金沢市鞍月2丁目1番地



生活協同組合

コープいしかわ

コープいしかわの理念

わたしたちは、ひとと自然を大切にし、
人間らしい豊かなくらしと持続可能な社会を、協同して創ります。

2030年ビジョン

育むつながりから
笑顔ひろがる
CO・OP

その人らしい
暮らしを受け止め、
心の通った事業を
みんなで考え、一緒に
創り続けています。

「知りたい」
「やりたい」をシェアし、
みんなでカタチにする
ことで、より良い
暮らしの選択肢が
広がっています。

人と人の
つながりを深め、
笑顔のあふれる
地域社会づくりの
一翼を担っています。

組合員
ひとり一人の声や
暮らしから生まれた
願いを実現していくことが
役職員の「喜び」や
「やりがい」に
なっています。



生活協同組合 コープいしかわ



は太陽の温かさを



は満天に輝く星たちを



はやさしく照らす月を



は澄んだ青空を

わたしたち組合員にとって総代会とはこのような場です

生協の意思を決定するための機関で、組合員の意思決定の最高機関です。
通常年1回開催しその年の予算や年間の事業・活動方針、役員を選出などについて話し合い、確認します。
この1年間、私のくらしと地域に生協がどのように関わってきたのかを振り返り、これからの私のくらしと
地域のために生協がどうあれば良いかを組合員同士で共に考え答えを見つけていく場です。

総代会で大切にしたいこと

- ① それぞれを認め合い、一人ひとりの意見が大切にされる場にしたい。
- ② 新たな発見や気づきに出会い、みんなから元気をもらえる場にしたい。
- ③ 一人ひとりの想いが重なり合い、形づくられることを感じられる場にしたい。
- ④ 私のくらしや地域がより豊かになっていくと感じられる場にしたい。
- ⑤ 組合員、生産者、職員、地域がともに生協を運営する仲間だと感じられる場にしたい。
- ⑥ 私のこれからと生協のこれから（ビジョン）が重なり合う場にしたい。



第25回通常総代会を迎えるにあたって

組合員の皆さまには、日頃よりコープいしかわの事業と活動への参加とご協力に感謝申し上げます。

石川県内では2023年5月5日に能登半島で震度6強の地震が発生し、7月には津幡町で大雨災害に見舞われ、暮らしの再建に向けて対応している真っ最中の2024年1月1日に、最大震度7となる「令和6年能登半島地震」が発生しました。県内全域が被災し、特に能登地域で甚大な被害があり、今もなお多くの方が不自由な暮らしを余儀なくされています。犠牲となられた皆さまにお悔やみを申し上げるとともに、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

コープいしかわでは一日も早く日常生活を取り戻せるよう事業の継続、組合員への支援、地域の支援に全力を挙げて取り組んできました。これには全国の生協組合員・役員から多大な支援をいただいたことが大きな力となりました。改めて生協の持つ「つながる力」「協同の力」を実感しました。日本生協連はじめ全国の生協の組合員、役員、そして何よりコープいしかわ組合員の皆さまに感謝を申し上げます。5月からは長期的な支援として、コープみらいとコープデリ連合会から3名の職員を1年間に渡り派遣いただき、今後も被災した組合員、職員、そして地域の皆さまの暮らしの再建に向けて息の長い支援を続けていきます。



理事長 大谷 学

■暮らしを取り巻く情勢

世界ではロシアによるウクライナへの軍事侵攻は長期化し、イスラエルとパレスチナでは激しい軍事衝突が起き、尊い命が奪われています。また世界各地で甚大な自然災害が多発し、多くの方が犠牲となったことに心が痛みます。私たちの暮らしは、新型コロナウイルスの5類への移行に伴い社会全体の活動が活発になりましたが、記録的な物価高が続き、家計に大きな影響を及ぼしています。将来への不安が増す中で人と人がつながりあい、力を寄せ合っていくことがますます大切になっていきます。

■組合員の暮らしの声を出発点に

宅配事業では発行停止できるカタログの種類を増やし、COOP宅配アプリの改善をすすめました。「家族で楽しめるコープのイベント」など組合員と職員、取引先、地域とのつながり深める取り組みがすすみました。店舗事業ではLINEを活用した情報発信を全店で開始し、南加賀エリアを巡回する移動スーパーコポ丸便2号に向けて準備をすすめました。福祉事業では感染症対策を継続しながら、その人らしい暮らしを大切にしたいケアをすすめました。組合員活動では4年ぶりに再開した「サタデーとうもろこし」などの行事やオンライン行事など多彩な行事が開催されました。

2024年度は能登に笑顔が広がり、その笑顔が石川県にそして全国に広がるように、コープいしかわも地域の一員として組合員と地域の皆さま、役員、そして全国の生協の皆さまと一緒に歩んでいきます。2030年ビジョン「育むつながりから 笑顔広がるCO・OP」の実現に向けて、住み慣れた地域でその人らしく安心して暮らしていけるよう地域社会の一員としてその役割を担ってまいります。

少しずつ復興に向けての歩みが始まっています。「負けとられん！能登を笑顔に」を合言葉にみんなの心を一つにして、みんなが笑顔になれる日をめざして、みんなで一歩ずつ歩んでいきましょう。

目次

第1号議案	2023年度活動のまとめ、及び2024年度活動の方針 承認の件	2
第2号議案	2023年度決算、及び剰余金処分案 承認の件	24
第3号議案	2024年度予算 決定の件	61
第4号議案	役員選任の件	66
第5号議案	役員報酬決定の件	67
資料集		68

コープいしかわが取り組んだこと

令和6年能登半島地震への対応は復旧復興状況に応じて今もなお進行中ですが、発災直後から2024年3月末までに取り組んだことを掲載しています。




宅配事業 一事業継続

宅配再開に向けて

組合員の安否と道路状況の確認を進め全国の生協の支援を受けながら、宅配事業の再開をすすめました。

- 1月1日(月) **災害対策本部を立ち上げ**
職員の安否確認や被害状況の把握に努めました。
- 1月6日(土) **能登エリアの組合員へ電話連絡**
のとセンターの月曜・火曜コースの組合員と、のと北部センター組合員6,572名と内灘町の組合員54名へ電話をかけ、安否確認と配送中止のお詫びをしました。
- 1月7日(日)
- 1月8日(月) **担当地域を訪問**
組合員の安否確認とカタログ配布のため2～3人体制で道路状況を確認しながら担当地域をまわり、3,093名の組合員宅を訪問しました。

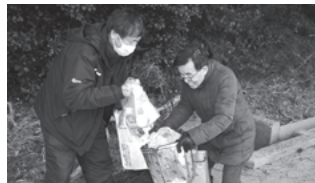
訪問時や配送時に、配送できなかった商品の一部である飲料水、バナナ、パン、みかんをお渡ししました。高齢・避難所が遠いなどの理由で給水所へ行けない組合員へコープの飲料水をお渡ししました。
- 1月9日(火)
- 1月10日(水)～ **七尾市、志賀町、中能登町、羽咋市での配送開始**
- 1月17日(水)～ **奥能登での配送再開に向けて道路状況の確認**
- 1月24日(水)～ **再開希望組合員へカタログ配布**
穴水町での再開に向けて、利用を希望されている176名の組合員へのカタログ配布を開始。配送を休止したお詫びとともにカイロや水などお見舞品もお届けしました。

- 2月5日(月)～ **穴水町で配送再開**
- 2月12日(月)～ **輪島市門前町で配送再開**
- 2月26日(月)～ **輪島市と能登町で配送再開**
- 3月11日(月)～ **珠洲市で配送再開**

笑顔の配達

元日におそった地震。余震も続く中、不安な毎日。1月9日の配達はないの連絡。でも1月9日、いつもの時間に生協の車が止まり、ヘルメットをかぶった笑顔の配達。注文の品は届かなかったけど、甘〜いチョコレートパンとジュースをもらった。何よりもその笑顔に元気をもらった。ありがとうございます。
志賀町 あやさん(とらいあんぐるのお便りより)

ありがとうと言われて

商品を届けることができず、申し訳ないと思いながらの配達でした。その中でもパンをお渡しすると「本当に助かる、ありがとう」と言われ、心が軽くなります。「気をつけてね」の一言で本当に頑張ろうと思います。今こそお互いに支え合っていきたいなと強く思います。
のとセンター 越野 遼太郎さん
(1月9日(火) 振り返りシートより)



どこにいても安心して利用できるように

発災以降寄せられた組合員からの困りごとやコープいしかわへの期待の声を受け、対応をすすめました。

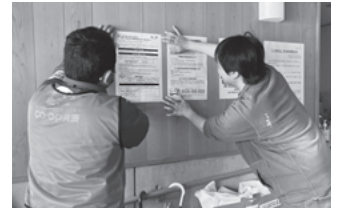
- 自宅外に避難している組合員と避難者を受け入れている組合員を対象に2025年3月まで宅配料を無料とし、92名が登録しました。また新規加入者も含め、奥能登3市3町でのコープ宅配料を2025年3月まで無料にしました。
- 2024年3月に失効となる宅配ポイントの案内を郵送できない能登エリア409名の失効期限を2年間延長しました。
- 生活再建のために出資金の減資を希望する能登エリアの組合員に対応し、92名の減資を受け付けました。

CO・OP共済 お見舞個別訪問

共済加入組合員約2,500世帯を対象に訪問をすすめ、3月末までに1,083世帯で被害状況の確認とお見舞金の手続きができました。



1月29日から3週間でコープ共済連と全国の生協職員70名が支援に入りました



避難所も訪問し、CO・OP共済加入組合員に向けての案内を掲示してもらいました

地域とともに 一地域の一員として 自治体への物資・輸送支援

コープいしかわは県内全自治体と災害時支援協定を結んでいます。要請のあった自治体へ宅配トラックを使用して物資の輸送、店舗事業や夕食宅配などの事業を活かして避難所の食事支援などを継続して行いました。

お届け日	行政名	支援内容
1月4日	金沢市	おにぎり200個、500ml飲料水5ケース
1月4日	かほく市	おにぎり150個
1月4日	中能登町	おにぎり1,000個、500ml飲料水45ケース
1月4日	穴水町	2ℓ飲料水80ケース
1月4日 1月5日	七尾市	2ℓ飲料水合計260ケース
1月4日 1月5日	宝達志水町	2ℓ飲料水合計80ケース、ブルーシート100枚
1月12日	珠洲市	パン約6,000個、インスタントスープ約1,170ケース
1月18日	能登町	インスタントスープ約250ケース、ブルーシート48枚
1月19日	輪島市	パン約6,000個、カセットコンロ用ガスボンベ480本
1月17日～	野々市市	2次避難所へおにぎりとパンを毎日約100個
1月26日	石川県	小松市の1.5次避難所へ賞味期間の長いパンやカップ麺、粉末緑茶、野菜ジュースなどを約200名分
2月5日	石川県	支援物資集積所となっている産業展示館4号館へ賞味期間の長いパン4,000個
2月8日～	石川県	栗津温泉ホテルの2次避難所の約70名の3食分の食事を毎日お届け
2月13日～ 3月8日	珠洲市	隔日で物資拠点となっている珠洲市健民体育館から避難所への物資輸送支援
2月26日～	輪島市	輪島、門前、町野で計4,000食の朝食用食品を毎日お届け



1月3日物資の積み込み

コープの水が

1月に地区の見舞い品としてコープの天然水2ℓ1箱が我が家に届きました。とらいあんぐる2月号の表紙の写真で皆さまの取り組む姿に、ありがとうと心から思いました。
七尾市 みいばあさん (とらいあんぐるのお便りより)



コープ共済連からの応援者とともに能登町の柳田体育館へ物資輸送



朝食は賞味期間の長いパン、昼食はコープこまつからいーじ〜便で総菜弁当を、夕食は小松センターから夕食宅配の弁当をお届け



朝8時に自衛隊の朝礼に参加し物資の集品後、配送トラック2台で避難所へ輸送

コープ被災地支援センター

能登町の災害ボランティアセンターの運営支援のためコープいしかわから職員1名と1週間交代で計5名の職員を派遣しました。



被災者からのニーズとボランティアをマッチングする宅配運営部西谷 直さん

ボランティアセンターには全国の生協からも職員が参加

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

仮設住宅入居者の暮らしを支える

■仮設住宅入居者へコープの調味料セット

応急仮設住宅に入居する方へ、少しでも安心して生活を始められるように、コープの調味料が入った商品セットを日本生協連のご協力を得て提供しました。

■金沢市みなし仮設の生活用品を「くらしと生協」で

金沢市内の賃貸型応急住宅（みなし仮設）入居者のために金沢市が給与する生活必需品を日本生協連通販本部（くらしと生協）で受注し宅配便でお届けしました。

■能登町で活動するNPO・NGOへ寄付

発災直後から避難所や被災者支援をしている2団体に各100万円を、コープいしかわより一部拠出し日本生協連とともに寄付しました。



味噌や砂糖などの調味料を入れたエコバッグに組合員からの応援メッセージを添えて



コープの調味料セットのお届け

2月29日	能登町旧鷺川小学校跡地仮設住宅	66世帯
3月15日	珠洲市三崎中学校グラウンド仮設住宅	60世帯
3月21日	輪島市文化会館、あての木園用地、門前グラウンドゴルフ場仮設住宅	計77世帯
3月27～29日	輪島市河原田小学校グラウンド、門前総合運動公園、旧白丸小学校グラウンド仮設住宅	計131世帯

新卒高校生・中途採用の就職支援

被災により就職が困難になった2024年卒の高校生と就業継続ができなくなった方を対象に、賃貸物件の準備や住宅補助を行い能登以外の勤務地も選択可能な条件での職員の採用活動を行いました。



2月20日（火）旧西岸小学校にて日本生協連 嶋田 裕之統括専務とともに目録を贈呈 NPO法人リエラ（大分県）と災害NGO 結（沖縄県）はこれまでの被災地支援活動で日本生協連とつながりがあります

組合員とともに 一できることから、みんなで組合員の力を合わせて復興応援

組合員が被災者支援に取り組む応援ボランティアには158名が登録し、2次避難所での体を動かすイベントや炊き出しを3回実施しました。



組合員講師による心と体をリフレッシュするプログラム 2月4日 山代温泉みやびの宿加賀百万石 講師 兵庫 美和子さん

金沢市の額谷ふれあい体育館での炊き出し 3月2日 協力 笑顔のこども食堂ネットワークGOHAN

令和6年能登半島地震災害支援募金

店舗では1月5日、宅配では1月10日から呼びかけ、のべ2万名を超える組合員・役職員から約2,800万円の募金が寄せられました。

職員を支える 一安心して働けるように生活支援や心のケア

各種支援制度をまとめた生活支援冊子を作成し全職員へ配布しました。また心のケアとして精神科医などによる健康相談を実施しました。

環境を整える

のとセンター職員へ飲料水や肌着、上着などの衣料品を支給した他、断水の続く地域から出勤する職員のため、洗濯機を設置するなど働ける環境を整えました。



地面が隆起したのとセンター



断水が続くのとセンターに設置した仮設の水洗トイレ



のとセンターに洗濯機を2台設置し職場で洗濯ができるようにしました

応援ボランティア登録はこちら



全国の生協からの支援・応援 お隣から、全国から駆け付ける生協職員

発災直後から全国の生協職員が駆け付け、のとセンターでの配送同乗や本部での組合員への安否確認の電話連絡など様々な支援をいただきました。1月6日には日本生協連職員がコープいしかわに常駐し、物資の調達や全国生協からの職員派遣の調整、コープ被災地支援センターの運営など心強いバックアップをいただきました。



支援いただいた生協
 いばらきコープ、いわて生協、エフコープ、大阪いずみ市民生協、おおさかパルコープ、大阪どがわ市民生協、おかやまコープ、京都生協、こうち生協、コープCSネット、コープあいち、コープあいづ、コープあおもり、コープあきた、コープえひめ、コープおきなわ、コープかがわ、コープぎふ、コープ共済連、コープぐんま、コープこうべ、コープさが生協、コープさっぽろ、コープしが、コープテリにいがた、コープながの、コープみえ、コープみらい、コープみやざき、コープやまぐち、生活クラブ生協神奈川、生活クラブ東京、生活クラブ連合会、生協共立社、生協くまもと、生協しまね、生協ひろしま、東海コープ事業連合、東都生協、とくしま生協、とちぎコープ、鳥取県生協、とやま生協、トヨタ生協、ならコープ、パルシステム茨城栃木、パルシステム神奈川、パルシステム群馬、パルシステム埼玉、パルシステム静岡、パルシステム千葉、パルシステム東京、パルシステム福島、パルシステム山梨、長野、パルシステム連合会、福井県民生協、みやぎ生協、ユーコープ、ララコープ、わかやま市民生協、日本生協連(順不同) 61の生協・事業連合、のべ462名



1月8日には福井県民生協から10名の職員がのとセンターへ 1月10日には日本生協連から20名の応援が



組合員への電話がけをする応援職員日本全国様々なコープの制服が並びます



応援者のおかげで

今日は熊本から応援に来ていただいている方に商品の荷降ろし作業を手伝っていただいたおかげで組合員とゆっくり話すことができうれしかったです。
 のとセンター下川 公佳さん
 (1月29日の振り返りシートより)



1月15日に来県した日本生協連 嶋田 裕之統括専務とコープ共済連 和田 寿昭理事長

全国の生協職員による配送支援により実現

2月12日の週より8週間、毎日13名の地域担当者や本部・店舗の職員が能登での配送同乗を行い、能登の組合員や職員と接する中で感じたことを職場内で発信し自分の業務に活かしていくことを考えました。

この取り組みは湊・古府・鶴来・小松センターの14コースの配送を全国の生協職員が2名体制となって担っていただくことで実現できました。



配送同乗をするコープこまつ 岡山 純一店長

配送同乗をして

配達に来てくれることを大変喜んでくれた組合員さんの姿や自身も被災して大変な職員が組合員さんに親身になって寄り添っている姿を見て、私もできることをして少しでもお役に立ちたいと思いました。

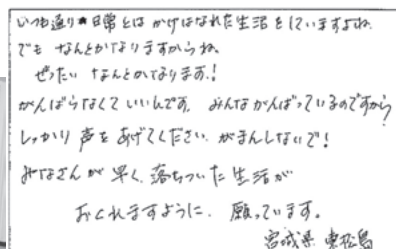
組合員活動部 田谷 英里佳さん

全国から届くエールやメッセージ

全国の生協の組合員や役職員から、能登の組合員、コープいしかわ職員に向けて温かい寄せ書きやメッセージ、全国各地の銘菓などの差し入れ、お見舞金などたくさんのお心遣いをいただき、役職員の元気につながりました。



みやぎ生協石巻センターからのメッセージ集



2024年度にすすめること

日常の暮らしと笑顔を取り戻すその日まで、寄り添い続けていきます

- 暮らしの再建とつながりを取り戻すため、宅配料減免などの支援情報を伝え1日でも早く宅配を利用できるようにします。また暮らしの再建とつながりづくりとなる情報発信や組合員活動をすすめます。
- 地場メーカー支援企画やコープ被災地支援センターの活動の他、行政、各種団体と連携して物資支援やボランティア派遣をすすめます。
- 能登復興推進室を設置し、組合員の声や地域の状況・暮らしに合わせた事業と活動をすすめ、復興に向けて息の長い取り組みをすすめます。





宅配事業

2023年度に取り組んだこと

事業の概況

第1号議案

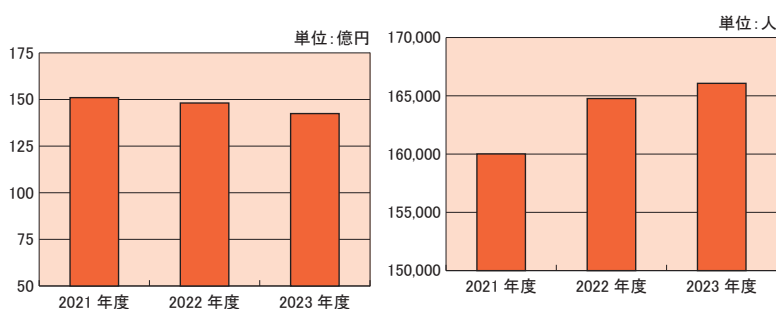
第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集



供給高の推移

総組合員数の推移
(宅配・店舗・その他組合員含む)

供給高は142億4,509万円となり、前年比96.2%となりました。3,537名が新しく加入しました。

組合員の声・つぶやきを受け止めて 組合員の暮らしの声を出発点にした声の循環

配送中の組合員の声などを職員が書きとめた日報(振り返りシート)や「我が家のつぶやき」など声の循環に取り組みました。



以前にも我が家のつぶやきで…

配送中の会話でも

便利なアプリで注文してるから注文用紙要らないのもったいない!

停止できるカタログがもっと増えたらいいのにな



そうですね



コープいしかわの宅配事業委員会にて…

不要なカタログの発行は資源ももったいないしね

紙代も高いし



宅配事業委員会…組合員・役職員が参加し、宅配事業に関する組合員の声の読み込みなどを行っています

配送時の会話でも…



見ないカタログの停止がコープのためになるなら♪



SDGsのご協力、ありがとうございます!

注文用紙を停止した方
11,876名

不要なカタログを停止した方
4,166名

発行停止できるカタログが9種類に! 注文用紙の停止も実現!

配送時やおすすめ情報便などでお知らせ

いつもフレンドでご注文ですよね 今なら発行を停止するとポイントがもらえますよ!



全停止もできるの?! やってみる♪



要らないカタログを止めたら家の中がスッキリ! エコや経費削減につながるならますますうれしいね!



「我が家のつぶやき」

暮らしに関わる512件の声寄せられました。役職員が全ての声を読み込み、取引先へ届けるほか、事業・活動に活かすため改善提案を検討しました。

我が家のつぶやきは5月頃配布しています!
あなたの声を寄せてね



●組合員の声



「我が家のつぶやき」用紙裏面を読んで声の実現例を知りました。組合員の気付きは他の人への気遣いがあると心が温かくなります。その声を実現できるよう取り組んでくださったコープいしかわの皆さんの努力にも感謝します。声の実現例を読んでからコープさんへの安心感が増えました。

組合員と職員のつながりづくり 季節ごとの「あいさつニュース」

地域担当者と組合員の双方向のコミュニケーションをはかるため、2回配布し、年間で6,723通のお返事をいただきました。

組合員と職員をつなぐ知識を学ぶ

組合員ひとり一人の暮らしに合ったお知らせができるように、職員の知識を増やす「こんなあるんや学習会」や重点商品学習会を継続しました。

動画新シリーズ 「満天☆はまちゃんレストラン」

商品や生産者を身近に感じてもらう新シリーズや全配送センターの職員が登場して迎春商品をお知らせする動画を8本制作し、計19,473回視聴されました。



仕分けミス削減キャンペーン

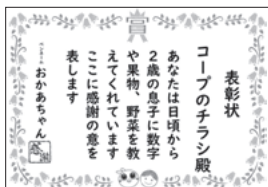
ミス発生率を意識するなど、個人別仕分け作業時のミスを削減する取り組みを物流センターで実施し、平均発生率を22%減らすことができました。

組合員どうしのつながりづくり

地域担当者と組合員理事で構成する「つながりづくり小チーム」で「家族で楽しめるコープのイベント」の企画内容を検討し、おすすめ情報便やホームページで案内しました。

「日頃の感謝を叫ぼう！ なんでも表彰状!!」

生協に関わる人やものへの感謝を伝えてもらう企画に、愛と感謝にあふれた692作品が寄せられました。



「私の！家族の！ 押し商品BEST5」

大好きなコープ商品5つをランキング形式で応募するこの企画には、その商品を選んだ心温まるエピソードとともに495作品が寄せられました。



90歳を過ぎて料理に挑戦した「きょう(久)ちゃん」さん



つくしんぼ保育園の給食先生が応募

「コープものしり検定」

コープいしかわや商品にまつわる3択クイズに挑戦すると正解数に応じてポイントが当たる企画には1,027名が参加し、308名が「上級」に認定されました。

コラム

ニュースの返信でお困り事解決



古府センター
神谷 優太さん

あいさつニュースの返信欄で「過去に注文した商品が分からなくなるので何か良い方法はないですか」と質問が書かれていました。「注文用紙の商品名が黄色になっているのが過去に注文したことがある商品ですよ」とお伝えすると「知らんだ！これなら分かるわ!」と言っただけでした。お伝えできてよかったです。



●組合員の声



インスタグラム
投稿への
コメントより

どうやって物を入れる判断してるのか物流のことはよくわからないんだけど、なんかすごい！いつもありがとう！生協なしじゃもう日常生活になくてはならないものなので感謝です!!がんばれー！



コラム

感謝の気持ちを言葉に



組合員理事
山本 彩子さん

小チームのみんなで楽しめる企画を考えました。この企画を考えただけは配送時不在にして遅く帰っても商品を冷え冷えて保管してくれる保冷材に感謝だと思ったことです。応募作品には商品や担当さんへの温かい言葉があふれていて胸が熱くなりました。

●組合員の声



ものしり検定応募コメントより

クイズを通して改めて小さな赤ちゃんからお年寄りまでが利用できる安心食材を配達してくれていることに感謝の気持ちでいっぱいになりました。いつもありがとうございます。

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

地域の中でのつながりづくり 行政や企業と連携した子育て支援

「金沢市多胎児家庭紙おむつ給付事業」、「小松市赤ちゃん紙おむつ定期便」では約700世帯の子育て家庭へ月1回の紙おむつの配送を通して職員による見守りや子育て関連の情報提供を行いました。

石川テレビの「はじめてばこ」のお届けの際にも子育ての悩み事や困り事を聞き、お役立ちにつながりました。

高齢者緊急連絡先登録サービス

宅配を利用する高齢の組合員の異変などを行政と連携して家族へ知らせることができるように登録をすすめて、登録件数は2,991件となりました。実際に3件の運用がされました。

総合終活サポート

高齢組合員の相談窓口の開設に向けて専門家との意見交換などをすすめました。

地域の行事でコープ宅配を紹介

地域団体や行政が主催するイベントに出展し、宅配や共済のお知らせをしました。

夕食宅配

夕食弁当の平均食数は2,124食と前年比96.9%となりました。手つかずのお弁当が残っている場合に組合員や家族、行政へ連絡するなどの見守り対応を181件行いました。

風水雪害モニター

台風や大雪被害が発生した際に家の前の道路状況を画像で報告するモニター登録は336名になりました。7月の大雨災害や大雪、能登半島地震の際に1,219件の画像が寄せられました。

風水雪害
モニター登録は
こちらから



商品・取引先とのつながりづくり くらし応援全国キャンペーン

商品の値上げが続く中、毎日の暮らしの中で利用される商品126品を値下げして家計応援となりました。



●利用者の声



小松市赤ちゃん紙おむつ
定期便利用者より

毎月の紙おむつ大変助かっております。こんな事業をしてくださる小松市にも、毎月運んでくださる方にも感謝しております。

コラム

組合員とご家族の安心に



古府センター
川上 千鶴さん

紙おむつをお届けして、本日もかわいい双子ちゃんにお会いできました。会うたびにどんどんうちとけて(!?)くれて、うれしいです。今からママとお出かけだそうです。子育ての悩みを相談されることも多いのですが、逆に私も相談に乗ってもらうこともあり、たくさんお話するのが楽しいです。



北国街道野々市の市



いしかわ子育て支援メッセ

コラム

組合員と商品をつなぎたい



湊センター
酒井 千鶴さん

組合員に迎春商品の話をした時、「お正月は全部手作りやし、いいわ」と断られました。「手作りなら調味料をおすすめしたらこの方に合っているのでは」と考え、前日に試食した「万能和風だし 千代の一番」を思い出し「ハズレのない商品です！」と伝えると「それ買うわ」と即答されました。半年たった今でも「あれほんといいわ」とおっしゃっています。地域担当者として商品と組合員をつなぐ役割を果たしていきたいです。

●組合員の声



我が家のつばやきより

『よくねたいも(メーカーイン)』最高でした。同じ班の人に「ポテサラを作ったら、もっちりしておいしいよ」と聞いて、さっそく作ってみたら本当にもちもちでマヨネーズが少なくてもいいし、甘くておいしい！ネーミングもおもしろい！



安心して利用が続けられるように暮らしに寄り添った配送

日頃から安心して利用いただくために、丁寧な対応や行動を心がけ、組合員の暮らしに寄り添った配送をしました。

コープファミリー・注文用紙リニューアル

1か月同じ注文番号の保存版カタログ「いつでも注文」に介護食や酒類を掲載し、カタログの削減をはかりました。

用紙代高騰によるコストと環境負荷削減のため、カタログの古紙配合率を高めましたが「おいしそうに見えない」などのご意見を受けて、2月より白色度の高い用紙に変更しました。

カタログリサイクル

配送時のカタログ回収が資源の節約や障がい者雇用につながることをお知らせしたことで理解が深まりました。

COOP宅配アプリ・eフレンズ

活用されている便利な機能や組合員ひとり一人の暮らしに合った商品やレシピの情報提供をすすめ、毎週約13,900名がアプリやeフレンズから注文しました。多くの方にとって使いやすいように声を元に改善をすすめました。

宅配ステーション

宅配で注文した商品を店舗で受け取れる宅配ステーションでは、コープたまぼこで89名、コープおおぬかで176名、コープこまつで49名が利用しています。(1週当たり平均人数)

安全な商品をお届けするために

食の安全確認5業務(産地原料点検、商品仕様書点検、商品検査、工場点検、組合員対応)を継続して行い、安全・安心な食の提供に取り組みました。

検査の種類	実施数
微生物検査	6,800
放射能検査	13
残留農薬検査	107
遺伝子検査	7
産地判別検査	16
工場点検	18
アレルゲン検査	3
ヒスタミン検査	10

コラム

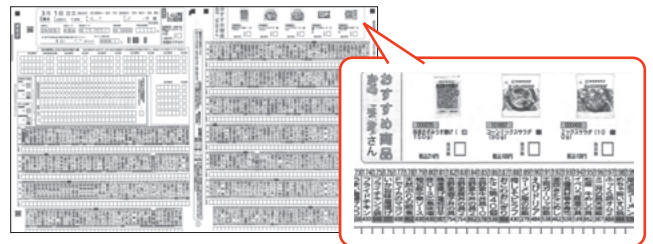
「そうやって言ってくれるから」



小松センター
佐山 愛さん

いつも配達に伺った時には「家の中でも気をつけて水分、塩分とってくださいね」と組合員にお伝えしているのですが、今日はその方から「いつもそうやって言ってくれるから気にして飲んでいるよ！ありがとうございます」と言っていました。週に1回、こうやって声をかけてくれる人がいてもいいよね、と思っています。

●注文用紙の改善



注文用紙に、過去の注文履歴などからAIが推測して商品を提案する「あなたへのおすすめ」欄が登場しました



見終わったカタログの返し方やリサイクル加工の様子を「コープライダー」が楽しく説明する動画

●組合員の声



とらいあんぐるお便りより

カタログが回収されることを知らず、毎月たくさんたまってゴミ出しが大変でした。回収していることを知り、配送時にカタログを持って行っていただけで大変助かりました。

●組合員の声

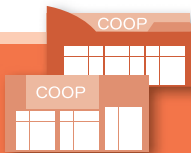


とらいあんぐるお便りより

地域担当者の方に何べんもお聞きして、ようやくスマホで注文することができるようになった82才のばあばです。ありがとうございました。

2024年度にすすめること

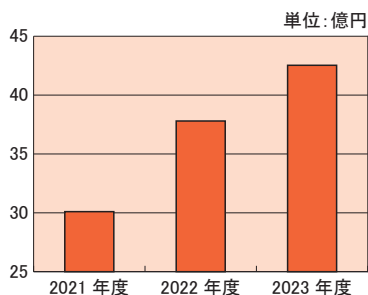
- 子育て層や高齢者層が安心して暮らし続けられるよう紙おむつ定期便事業やすすく便新規組合員専用コース、緊急連絡先登録サービスなど、行政や企業・団体とも連携し地域社会の見守りの支え手となります。
- コープおすすめ情報便のリニューアルや動画配信、SNSを使った商品や宅配についての広報を普及します。
- COOP宅配アプリは声をもとに改善をすすめ、組合員活動と連携して普及します。
- 地域担当者と組合員理事が参加するつながりづくり小チームではアフターコロナの変化に合わせて取り組みをすすめます。
- 新物流センターの着工に向けた準備と計画をすすめます。
- 終活の学習会・相談会の開催や総合終活サポートの窓口を開設し、高齢者やご家族の不安に応えます。
- キッチンカー導入に向けて調査をすすめます。



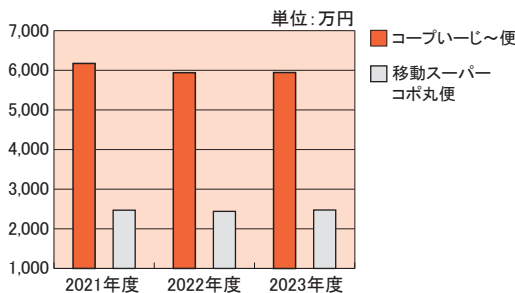
店舗事業

2023年度に取り組んだこと

事業の概況



供給高の推移



買い物支援事業供給高

供給高は42億5,324万円、前年比112.6%となりました。2,008名が新しく加入しました。2022年5月にオープンしたコープこまつは11億1,420万円、前年比132.3%となりました。

毎日の暮らしに役立ち発見のある店づくり 組合員の声を受け止めて魅力あるお店へ

ある日の店舗事業委員会で……

「組合員の声」の用紙って
なんか…問診票みたいやね



確かに書式が事務的。何を
書いたらいいかわからないよね…



店舗事業委員会…組合員・役職員が参加し、店舗事業に関する組合員の声の読み込みなどを行っています

組合員応援団のみなさんにも聞いてみよう！

エリア本部準備室 塚野 紀一さん



各店舗の組合員応援団では

項目を選べるようにしたら書きやすいな

こまつスマイル
応援団



線は薄くして点線くらいの方がいいよ
色は暖色で♪

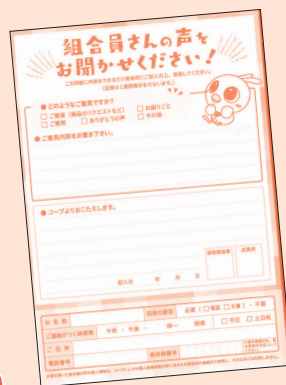
コポ丸が描いてあるとごむ♡



たまぼこ
応援団

おおぬか応援団

みんなのアイデアで、
かわいくて親しみやすいデザインに！



寄せられる
声も
増えました

声の種類はひと目で分かりやすく、温かみのある文字色で、コポ丸もいてポップにかわくなりました。様々な声をきっかけに身近で親しみのあるお店であり続けられるといいと思います。ご来店の際にはぜひ組合員の声のコーナーへ！



店舗事業委員
池端 恵理さん

南加賀エリアで移動スーパーコポ丸便

能美市、小松市、加賀市に34ヶ所の停留所を新設し、コープこまつを拠点として買い物困難な地域を巡回する新コースの準備をすすめました。



小回りが利く軽車両で導入したコポ丸便2号
野菜やお肉、お刺身など生鮮品を中心に約400点の品揃えがあります

暮らしに役立つお店をめざして

普段の暮らしに欠かせない生鮮品を中心に利用が高まりました。季節感や食文化を感じられる取り組みをすすめました。

●組合員の声

組合員の声より

お店ではお魚、いろいろ調理してくれて助かっています。新鮮で品ぞろえもよいです。



カニ解禁でにぎわう水産売場

復活！まいもんタイム

店内での試食を通して商品のおいしさや特長を知らせ、組合員と職員の交流を目的としたまいもんタイムを再開しました。



楽しみながら参加できる企画

組合員による投票でセール商品を決定する「おすすめ商品総選挙」や取引先にも協力いただいて「大試食祭」を開催しました。



第1党に輝いた「均一ちゃんファミリー党」カリントウ・イーストウッド作田氏

くらし応援全国キャンペーン

暮らしに身近なコープ商品100品目以上を対象に値下げしました。1～3月にはコープいしかわ独自で実施し、家計応援になりました。

LINEでお得情報発信

3店合計でのべ11,000名に「友だち追加」をされ、緊急特売情報やお得なクーポンを配信しました。

*友だち追加の二次元コードは裏表紙掲載

コープいーじ～便

購入した商品の配送やお買い物代行など買い物支援の取り組みであるコープいーじ～便は一人当たりの利用金額が高まりました。

店舗事業と宅配事業の連携

コープこまつ周年祭では、地域担当者が小松センターエリアの宅配利用組合員に案内を配布し、当日店頭立つなどして、宅配事業と店舗事業が一体となってコープのある暮らしを広げました。

安心してご利用いただくために

食品衛生の手順や計画を管理するHACCPの考え方に沿った衛生管理を継続しました。

原材料や添加物、一括表示欄の確認	1,809件
農産物の肥培管理の確認	133件
農産・畜産・水産・惣菜商品の微生物検査	78件
農産品残留農薬検査	24件
理化学検査(放射能、ヒスタミン他)	8件
専門家による作業場の衛生点検	6件

コラム

まいもんタイムで笑顔が



コープたまぼこ真鍋 真利子さん

3年ぶりのまいもんタイムに緊張しましたが、大野醤油を使ったそうめんつゆの試食を用意し、3才くらいのお子さん連れの組合員に声をかけると「試食なんて久しぶりやわ」と笑顔を浮かべてくれました。お子さんにとっては初めての試食で戸惑いながら完食し、「おいしかった?」と聞くにつこり笑って頷いてくれました。組合員と

私たちが笑顔になれる取り組みだと改めて感じました。

●組合員の声



組合員の声より

「子育てにやさしい店」プラチナ賞受賞おめでとうございます。その賞の名の通り、イベントでは子どもが楽しめるものをたくさん考えてくださり、子どもたちもとてもよろこんでいます◎これからもお願いします!!



●組合員の声



秋の総代会議感想より

LINEでお得クーポンが届くのでお店へ行くきっかけになっています。

コラム

配送時に周年祭をお知らせ



小松センター 佐々木 拓海さん

配達時に周年祭の内容と私がプレゼント交換場所にいることをお伝えしました。当日は開店と同時に「佐々木さん!」と声がして会いに来てくださいました。店舗事業との連携で組合員との距離が縮まりました。



コープこまつ 農産部門 井南 拓也さん

にぎわった周年祭

来店された組合員からは「コープでの買い物、楽しいんやよね」といったうれしい声を聞いた周年祭でした。小松センターの職員がお店のチラシを組合員に直接渡してくれていることも来店につながっていると思います。



2024年度にすすめること

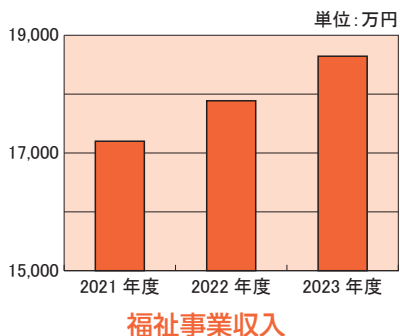
- 宅配・店舗事業・組合員活動が一体となって生協のある暮らしを地域に広めるエリア本部制に向けた準備を南加賀ですすめます。
- まいもんタイムを通して商品の使い方や組合員の暮らしを知り、品揃え要望に応じて「私たちのお店」と感じられるお店づくりに活かします。
- 周年祭やおすすめ商品総選挙、キッズイベントなどを充実させ、LINEでのお得クーポンの配信など各店舗と組合員をつないでいきます。
- 移動スーパーコポ丸2号を南加賀でスタートしお買い物支援をすすめます。



福祉事業

2023年度に取り組んだこと

事業の概況



生協10の基本ケアに沿って利用者ひとり一人に寄り添った対応をすすめ、より介護が必要な人の利用が高まったことで経営改善がすすみました。その結果、昨年度に引き続き、福祉剰余金の黒字化が継続できています。

組合員と職員の安全を最優先し、感染症対策を継続しました。

利用者やご家族の声を受けとめて

一人暮らしが難しくなって昨年施設に入居したA様。今年、脳出血発症後に車いす生活になり、さらにガンが大きくなったことで医師からは緩和ケア病棟を勧められました。

入院中に…

住み慣れた施設に帰りたい

本人の意思を尊重したい

お話好きで面倒見がよいA様、元の施設へ帰れないかな



病院、施設とこまめに連絡をとって状況を共有し、A様の退院後について相談。

退院後に必要な医療ケアは？

どの程度対応可能でしょうか？



退院後、元の施設に帰ることができ、笑顔が見られました。

帰れてうれしい。死ぬまで私はここで生活したい



帰ってこられて本当によかったです(涙)

その人らしい暮らしを大切に

4年ぶりの内部講座や動画で、各事業所の実践事例報告を学び合い、生協10の基本ケアに沿った取り組みを広げました。

*生協10の基本ケア…詳しくは94ページに掲載

人と地域に寄り添って

感染症対策をしながら、デイサービスこーがあいあいの14周年祭やグループホーム戸板の9周年祭を開催しました。



あいあい14周年祭



グループホーム戸板9周年祭



こーがあいあいのインスタグラムでは日々の様子を配信！



感謝の手紙と記念品を届けに近所の保育園へ

こーがあいかわの総合力を生かして

宅配の緊急連絡先登録サービスの運用に関して助言をしたり、家族の介護に関する不安を解消する情報をとらいあんで発信したり、他事業・他部署との連携をすすめました。

コラム

戸板小学校の盆踊りで久しぶりの外出



ケアセンター戸板グループホーム 戸水 彩奈さん

地域の方からお誘いいただき、コロナ禍で4年ぶりの開催となった戸板小学校の盆踊りに入居者2名と職員が参加しました。観覧席で曲に合わせて座りながら踊ったり、アイスを食べたりと終始笑顔が絶えず楽しそうでした。地域の方とふれあうこともでき、帰り道でも「楽しかったね」と話されていて、参加できてよかったと思いました。

コラム

あいあいでeスポーツ



ケアセンター金沢通所介護グループ 新本 央笑さん

利用者みなさんは、eスポーツはもちろんゲーム自体の馴染みがなく、体験前は不安そうな発言も。いざ始めてみると金城大学の学生さんの丁寧な説明や元気いっぱいの声援のおかげで、自然と身体を動かしたり相手と競ったりして体験後はみなさん適度な疲労感と笑顔がいっぱいでした。ゲームを通して夢中になって楽しみながら体を動かし、そのことがリハビリにもつながりました。

●組合員の声



とらいあんでのお便りより

こーがあいかわに居宅介護支援事業所があるなんて感動です。食料品や日用品だけではないんですね。すごく身近に感じました。

共に生きる社会をめざして

障がい者の雇用と就労支援を目的に設立した(株)ハートコープいしかわでは、玉ねぎの袋詰め、はじめてばこの箱詰め、回収した商品カタログなどの加工処理を行っています。



子会社を含めたコープいしかわ全体の障がい者雇用率は5.5%となり引き続き法定雇用率2.3%を上回りました。

地域の見守り

熱中症で動けなくなっていた一人暮らしの高齢組合員を発見して救急車を呼んだり、鍵を忘れたお子さんのご家族に連絡をとって一緒に待ってあげたりと、宅配や夕食宅配の担当者らが地域の中でゆるやかな見守りの役割を果たしました。

コープおたがいさま

組合員が主体的に運営する有償ボランティア「コープおたがいさま(のと・金沢・南加賀)」が幹事となって「おたがいさま全国交流集会」をオンラインで開催しました。

*おたがいさまの活動報告は84ページに掲載

●組合員の声



秋の総代会議感想より

回収カタログの処理や農産物の袋詰めが障がい者雇用につながっていると知り、商品を手にして温かな気持ちになりました。

コラム

いつも座っている所にいなくて



のとセンター
袖浦 政和さん

いつものように配送に行くとき組合員がいつも座っている所にいませんでした。大きな声で何回か呼んでいると「助けてくれ」と声が聞こえ、慌てて声の方へ行くと組合員がうつ伏せで倒れていました。足の悪い方だったので起き上がるのも難しく、暑い日だったので熱中症の可能性もあると思い、配送センターから救急車を呼んでもらいました。後日娘さんと連絡も取れ、大事なく助かったと聞きました。奥能登は年配の一人暮らしが多いのでいつもと違うと感じた時には十分注意していきたいです。

2024年度にすすめること

- 宅配事業や店舗事業、組合員活動との連携を深め、コープいしかわの総合力を発揮することで、組合員の暮らしや介護を支えます。
- 持続可能な福祉事業をめざし、経営改善を継続してすすめます。
- 生協10の基本ケアを学ぶ研修や事例の共有を通し、ケアの質を高めることでその人らしい暮らしを取り戻す支援を行います。

第1号議案

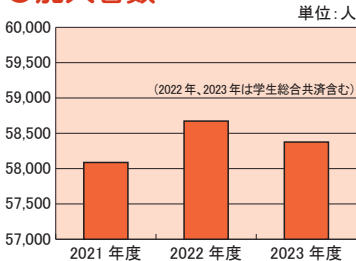


共済事業

2023年度に取り組んだこと

事業の概況

●加入者数



CO・OP共済の新規契約件数は1,895件、お支払い件数は9,975件(総額4億8,452万円)となりました。

店舗でのキッズイベント

気軽に保障の相談ができる身近な関係をめざして、子どもが楽しめるイベントやコープこまつでのお菓子プレゼントデーを実施しました。

顧客満足度NO.1

2023年度JCSI(日本版顧客満足度指数)調査の生命保険部門にてCO・OP共済が通算8度目の顧客満足度1位となりました。



コラム

組合員の暮らしは変化している



鶴来センター
南 智哉さん

CO・OP共済ではケガ通院1日目から共済金が出ることを昨年の夏にお話した組合員に、お子さんがケガをしているのを見かける度にケガ通院保障についてお伝えしていました。年度末「子どものケガが増えてきた」と組合員から声をかけられました。組合員の生活は変化していくので、共済のお伝えを続けていくことの大切さを学びました。

●組合員の声



持病があり保険に入ることを諦めていましたが、職員に薦めてもらい加入しました。請求手続きも丁寧に対応してくださり、入金も早くで大満足です。

2024年度にすすめること

- 組合員の暮らしの中の視点での日常的なお知らせやデジタルを活用した保障提案をすすめます。



数字で見る組合員活動の状況

年度	学び場・ 交流の場数	活動参加者数
2023	110件	8,105名
2022	86件	6,014名
2021	42件	5,533名
2020	6件	3,606名
2019	254件	13,580名

4年ぶりに再開した参集型行事やオンライン行事など多彩な行事が開催され、組合員の学び場・交流の場となる行事開催数は年間110件となり、8,105名の組合員とその家族が様々な活動に参加しました。(アーカイブ動画視聴含む)

地域協議会

地域の組合員活動の担い手となる地域協議会では、取引先による商品学習会や暮らしの中の多様なテーマでの学習や交流の場を設けました。

コープくらぶ・コープさーくる

登録数

コープくらぶ 24 行事開催数27件
コープさーくる 27

コープくらぶでは、教え合い講師や取引先を講師に迎えた学習会などを企画・開催しました。コープさーくるでは趣味や特技を通した組合員どうしの交流がすすみました。

おしゃべりコープ

人と人のつながりを応援するため電話やメール、LINEでのおしゃべりを推奨し、3,225名が参加しました。寄せられた声は地域協議会や職員で読み込み、事業や活動に活かしました。

#(ハッシュタグ)組活^{くみかつ}

毎月のアンケートを通して声を寄せるWebアンケートモニター「#組活」には41名が参加し、分野別活動についての要望や興味関心を寄せました。

リーディングサービス(声の注文書)

目の不自由な組合員が宅配を利用できるよう、カタログやとらいあんぐるの音訳をするボランティアには18名が登録し、20名の組合員が利用しました。

平和や暮らしを考える



親子で聴こう！ピースコンサート

被爆ピアノの音色に触れ、音楽を楽しみながら平和について考えました。84名が参加。

感想 親子でという企画がうれしかったです。被爆ピアノを間近に見て音色を聴けるなんてすごく貴重な体験でした。



講師 矢川 光則氏
参加 親子84名

今だからこそ知っておきたい！ 「安保3文書」ってなあに？

憲法と暮らしのかかわりについて考え、関心を持つことの大切さを学びました。

感想 大変分かりやすく、詳しい内容を学習できました。深く考えるきっかけになりました。



講師 弁護士 北尾 美帆氏
参加 36名

オンラインで被爆地や戦跡めぐり

- オンラインで開催された「2023ピースアクションinヒロシマ・ナガサキ」の視聴を呼びかけました。
- 「ピースアクションinオキナワ～第41回沖縄戦跡・基地めぐり～」のコープいしかわ独自企画には41家族が参加し、沖縄の音楽を通して平和の大切さについて考えました。

感想 平和への想いを考えさせられる時間でした。コンサートは間近で沖縄の楽器を聴けてとても良かったです。

食の安全と安心



「安全安心のたまご作りのお話」



市田 眞澄氏 (株式会社デリーファーム)

感想 循環型農業を実践されている市田社長の熱い想いを聞き、楽しく勉強できました。遺伝子組み換えのとうもろこしや大豆を使わず、耕作放棄地を活用していることにも感服しました。

「遺伝子組み換え食品と輸入食品について」



天笠 啓祐氏 (日本消費者連盟)

感想 これまでにもいろいろと疑問はありましたが、分かりやすくいろんな研究データなども紹介してもらい、消費者として知識と理解を深め厳選したお買い物をしようと思いました。

コープゼミナール

専門家や取引先が講師となって、食の安全をテーマに学べる講演会コープゼミナールを各地域協議会が開催し、のべ191名が参加し食の安全について考えました。

「ぶった農産が創る食の未来」



佛田 利弘氏 (株式会社ぶった農産)

感想 安全なものを選ぶのは自分。安心するために正確な情報を取りに行くのも自分。知識を増やして消費者として選択していかなければならないと思いました。

「そもそも食品とは？」



畝山 智香子氏 (国立医薬品食品衛生研究所)

感想 リスクを考えるとバランスのとれた食生活がいかに大事かと、改めて食に対する意識を再認識させられるお話でした。

食を育み、学ぶ



サタデーとうもろこし

4年ぶりの開催となり、生産者とふれあいながら収穫体験を楽しみ、もぎたてのとうもろこしを味わいました。



参加 1,170名 協力 中本農園

感想

3歳の息子がうれしそうにとうもろこしを採っていて、楽しくて良い思い出になりました。また来年も参加したいです！

コープトマトチャレンジ コープバケツ稲チャレンジ

トマトコースではケチャップ作り体験をし、バケツ稲コースでは稲刈体験をしました。

感想

ケチャップを作ることを目標にと、育てるだけではなくその後の活用も学ぶことがよかったです。

コープトマトチャレンジ
参加 30家族 協力 コーミ



コープバケツ稲チャレンジ
参加 53家族
協力 ぶった農産

かさ増し・減塩レシピ コンテスト

組合員が考えた家計の節約と健康に配慮したレシピを審査し、金賞など5点の入賞レシピを決定し、クックパッドで紹介しました。

審査員長 北陸学院大学食物栄養学科長
教授 新澤 祥恵氏



金賞
車麩のピカタと
きのこの甘炒め
かずこママさん

お家で食育 コポ丸といっしょにお花見しよう

自宅で子どもと一緒に食に関する知識や食を選ぶ力をつける企画には2歳から小学生までの子ども100名が参加しました。

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

健康を意識する



ひろみちお兄さんと！親子de体操

親子で楽しく体操をして一緒に体を動かすことの楽しさを実感しました。



講師 佐藤 弘道氏
参加 親子53組121名

感想 ひろみちお兄さんの世代なので、娘より楽しんだかもしれません。体操の動きが生活面でどう大事か教えてもらい、参考になりました。

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

認知症予防に！eスポーツ体験！

大学の医学的管理下で、認知症予防に効果があるeスポーツを体験しました。世代を超えた交流による心身の活性化にも。



講師 金城大学医療健康学部
助教 吉武 将司氏
参加 26名

体重1kg減らしたい 睡眠編 スタンフォード式最高の睡眠法

オンラインやライブ視聴できるサテライト会場で参加でき、自分の睡眠を正しく把握し自分にとっての最高の睡眠を考えました。



講師 スタンフォード大学医学部
精神科教授 西野 精治氏
参加 85名

感想 4つのeスポーツを体験しましたが、特にマリオカートは夢中になって大きな声を出して楽しめました。学生さんも親切でかわいいなと思いました。

感想 睡眠不足が血糖値や血圧にも影響すると知り、生活リズムを整えることの大切さを感じました。

サステナブルな未来をつくる



カードゲームでわかる！食品ロス

食品ロスがどこでなぜ発生しているのかを親子で楽しく学びました。参加 7名

教えて！海洋プラスチックが与える影響

南極の海でプラスチックゴミが海洋生物に与えている影響を知り、海のゴミ問題についての意識を高めました。



講師 一般社団法人ラタスクラブ 中川 亨氏
参加 8名

感想 気になっていた問題でした。じっくりしっかり現状を知ることができました。

くらしを取り巻く エネルギーの話

再生可能エネルギーや原子力発電政策について学び、これからの課題を考えました。



講師 国際大学学長
橋川 武郎氏
参加 22名

感想 家の断熱や将来的な車の買い替えなどできることをして未来の子どもたちが生きていける環境を残したいです。

上手に食べて備えよう！ いつもの保存食をローリングストック！

食品を食べたら補充するローリングストックを知り、乾パンチョコバーなどの調理を通して上手に使い切るコツを学びました。



講師 NPO法人いしかわフードバンク・ネット
青海 万里子氏
参加 18名

感想 乾パンやアルファ米はそのまま食べていましたが、今日のレシピはとても簡単で普段から使いたいです。

海を越えて力を合わせる

自然災害募金
-トルコ・シリア地震-

2023年2月に寄せられた募金を石川県ユニセフ協会へ贈呈しました。

*募金金額は2022年度募金報告に記載

世界の飢餓と私たちの食卓
～私たちにできること～

書き損じハガキ回収キャンペーンの活動内容を知り、ボランティアによる仕分けの様子などをオンラインで学びました。



講師 認定NPO法人ハンガー・フリー・ワールド 田中 梨佳氏
参加 28名

感想 飢餓で苦しむ人たちが自分で生きて行くための持続可能な取り組みにつながる支援だと初めて知りました。私たちができることとして、協力の輪を広げて行きたいです。

家計を見直す暮らしの知恵

相続人は誰？
税金はいくら？

親や配偶者の財産を受け継ぐ場合の相続税対策など相続税の基礎知識を講演。

講師 CFP® 税理士 備 順子氏
参加 70名

感想 具体的な事例を示しながらのお話で分かりやすかったです。

どうなるの？
パート収入の壁

扶養控除や社会保険の基礎知識をコープいしかわLPAの会メンバーが働く女性の立場から話しました。



参加 21名

貯金感覚でできる資産運用

資産運用や資産形成に取り組むために必要な知識や目的・目標の立て方を分かりやすく解説。



講師 家計再生コンサルタント
横山 光昭氏
参加 68名

公的年金の基本と自分に合った受け取り方

自分が将来受け取るおおよその年金額や受給開始時期の判断に必要な考え方を学びました。



講師 CFP® 栗本 大介氏
参加 75名



2024年度にすすめること

- 組合員の声を出発点に、事業と活動の連携を深めながら組合員の「知りたい」、「やりたい」を具体化していきます。
- 「できるときにできる人ができることを」と考え、参集やオンラインでの行事開催など多様な組合員が参加できる取り組みをすすめます。

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

地域協議会

ホームページやSNSで発信する“くみかつレポーター”からレポート！

くみかつブログ
更新中！

能登地域協議会



「災害時のトイレの作り方を学ぼう」

naluluです♡講師は赤十字防災ボランティア・リーダーの北村裕一氏。実際の災害映像から説明していただき、配られた資料を見る間もないくらい貴重なお話をとてもわかりやすくしていただきました。人が生きていくうえで排泄することは避けて通れず、これが侵されたならどれだけの環境、生活、人体に影響を及ぼすのか考えさせられる内容でした。また、多くの参加者の方が災害時、特に災害直後タンクにお風呂に水があるから大丈夫と思っていましたが…知らないと言う事は本当に恐ろしい事だと改めて学べたという感想を頂きました。😊



石川東地域協議会



「迎春おすすめ商品学習会」

こんにちは🐼石川東地域協議会のぱいんです🐼(株)葵食品 中嶋社長からは昆布ダマの歴史からお話しいただき、お家で美味しく召し上がれるコツなどもお聞きしました🐼ちなみに私は昆布ダマの昆布も食べます🐼堂本食品(株)中元寺様からはおせちセットについて、こだわりの製法で縁起の良い食材が出来上がった状態、しかも食べ切りやすい小分けサイズで大変便利です🐼皆さんに目でも楽しんでいただけるように石川東地域協議会メンバーが心を込めて盛り付けした迎春おすすめ商品御膳は目でも舌でも楽しめて好評でした🐼🐼



石川西地域協議会



「大人のバス遠足！ほうれんそう収穫体験！！」

こんにちは🐼石川西地域協議会のハチ🐼です。大きなバスに乗り出発。笠間農園さんに着き、長靴に履き替えて説明を聞き、いざ、ほうれんそう収穫！一人一袋、採れたて新鮮なほうれんそうを持ち帰り。袋に入れる時、新聞紙に包んでから入れると良いと勧められ、やってみたらすごく袋詰めしやすかったです。ヤマト醤油味噌パークにて、🐼。個人的にはお味噌汁もすごく美味しかったです。食後、コープたまぼこへ。今日は、美味しそうな🐼カニがお買い得でした。おかげさまで、とても食育になった一日でした。



南加賀地域協議会



「みんなでメリークリスマス！」

こんにちは🐼南加賀地域協議会の『虎出没中』です🐼まずは折り紙飛行機大会!! 思い思いのイロ・カタチに、こだわりの飛ばし方まで、なかなかの競い合いになりました。次は子ども防災🐼クイズタイムです!! 日頃から、家族で防災のこと、話してほしいです🐼防災お菓子リュックも作りましたよ〜🐼🐼といっても、今回はお手軽にジップロックとナイロン紐です。みんな笑顔🐼で、お菓子を持ったサンタのようです!! 最後に、親子で工作タイム🐼サンタクロス作り!! ちょっとずつオリジナルなカワイイサンタクロスが完成しました!! 参加した皆さんも手際いいっတာないね🐼

コープくらぶ



かんたん♡
ピラティス♪
(ミントコープくらぶ)



自然素材を使った
スワッグ(花や葉を束ねた壁飾り)作り
(チクチクの会コープくらぶ)

組合員の 「やりたいこと」「実現したいこと」 コープいしかわがお手伝いします♪

はじめてみよう コープくらぶ

- ・コープくらぶは、生協および生協商品に関する学習活動や、食、環境、平和などくらしの興味・関心に基づく活動を行います。
- ・「組合員どうしの交流」、「商品学習会」、「教え合い教室」、「産地・工場見学、生協の施設見学」などの活動を広く組合員に呼びかけることができます。
- ・3名以上の組合員で構成します。
- ・基本活動費(人数×5,000円、最大40,000円まで)、企画補助費として上期・下期各27,500円などの補助の他、バス代や保育代なども助成されます。

※2023年度は感染防止の観点から一部活動を制限しました



**組合員活動のイベントは
おすすめ情報便や
ホームページ・SNSで
案内しています！**



#コープいしかわ
組合員活動情報

コープさーくる



スポーツさーくる
ピーチ

はじめてみよう コープさーくる

- ・趣味や特技を同じくする組合員どうしが自由にテーマを決め、自主的に活動ができます。
- ・5名以上の組合員で構成します。
- ・基本活動費として、上期・下期各5,000円の補助を受けることができます。

募金報告

平和募金収支報告

収入		支出	
前期繰越金	2,494,269円	地域協議会	44,872円
平和活動募金	587,667円	ピースアクションin ヒロシマ・ナガサキ	426,738円
ピースアクションin ヒロシマ・ナガサキ	0円	沖縄戦跡巡り	93,400円
沖縄戦跡巡り	0円	平和について考える 学習会	63,460円
平和の集い	0円	平和の集い	0円
		次期繰越金	2,453,466円
収入計	3,081,936円	支出計	3,081,936円

環境募金 収支報告

収入		支出	
環境募金	2,000円	環境活動	62,189円
		次期繰越金	0円
収入計	2,000円	支出計	62,189円

※収入不足分は、組合員から回収している牛乳パックの販売収益金を充てています

ユニセフ募金

一般募金	2,478,559円
ミャンマー指定募金	400,000円

※「自然災害募金 -トルコ・シリア地震-」の募金金額は2022年度募金報告に記載

令和5年5月能登地方地震災害

- 「令和5年5月能登地方地震災害義援金」を呼びかけ、約1万人から約1,000万円が寄せられました。コープいしかわ災害時対応積立金を加えた1,100万円を石川県へ寄付しました。
- 珠洲市での災害ボランティアには5月末から7月にかけて計3回、のべ32名の役職員が参加し、壊れた家財の撤去や運搬を担いました。



2023年5月珠洲市での災害ボランティア

令和5年7月大雨災害

- 「令和5年7月大雨災害義援金」を呼びかけ、約7,000人から約550万円が寄せられました。コープいしかわ災害時対応積立金を加えた600万円を石川県へ寄付しました。
- 役職員21名が津幡町での災害ボランティアに参加し、床下の泥出しや水に浸かった家財の搬出などをしました。

食品ロス削減

家庭で余っている食品を持ち寄り福祉団体へ寄付するフードドライブを各地域協議会で実施しました。寄せられた食品はいしかわフードバンク・ネットを介して地域の社会福祉協議会へ寄贈しました。

開催回数 17回 合計 1,548点 492.5kg

また雪害や震災の影響で配送できなかった商品を子ども食堂へ提供し、フードパントリー（食料品配布）などに活用されました。

地域活動助成金

コープだけでは難しい地域課題の解決を目的に、地域貢献活動を行う団体を応援しています。第14回コープいしかわ地域活動助成金では5団体に計99.7万円を助成しました。

*各団体の活動内容は85ページで紹介

地域とともに子どもたちの安全を願う

- 県内の小学1年生1万人に防犯ブザーを寄贈する「防犯ブザープレゼントキャンペーン」（エフエム石川）に協賛しました。
- 新入学のお祝いに県内42の小学校へコーすけランドセルカバーを2,630枚を寄贈しました。

コラム

津幡町での災害ボランティアに参加して



のとセンター
辻口 明弘さん

作業したお宅は自宅からも近く、こんな大変なことが近くで起きていたのかと他人事とは思いませんでした。炎天下で汗が吹き出し、ヘトヘトになるような数時間の作業でしたが、被害に遭った方はこんな作業を毎日しないといけないと思うと、苦労が絶えない、大変な思いをされていると感じました。「何かあったらお互い様」の思いで今後も微力ながら参加したいと思います。



馳浩県知事へ目録を渡した贈呈式



水害に遭ったお宅の床下の泥出し

●子ども食堂利用者からの声



ひとり親かつ非課税世帯なので本当に助かりました。卵と牛乳は必須品なので感謝しかありません。贅沢な卵たっぷりオムライスができました。

2024年度にすすめること

- 行政や企業、団体と連携して協定や協賛、助成などで社会課題に対する取り組みをすすめます。
- 2030年に向けた環境基本政策を広く知らせ、組合員とともに取り組む企画を検討します。

組織づくりの取り組み 2023年度に取り組んだこと

とらいあんぐる・SNS

防犯やコープの商品比較といった組合員の関心事をテーマに企画し、パズルの回答応募も含め9,933通のお便りが寄せられました。SNSは、フォロワーが計2,718名と広がりました。



Instagram

総代・次世代育成の取り組み

- 総代現地視察会「オンライン施設見学ツアーコープこまつ編」には23名の総代が自宅から参加し、実際に店内を歩いているような感覚で見学をしました。
- 新任総代セミナーは会場参集やオンライン、動画視聴と3つの参加方法で、総代の役割や活動内容について学習をすすめました。
- 楽しみながらコープの事業や活動について知る「コープの魅力再発見！離乳食・幼児食Zoom交流会」を開催し24名が参加しました。

理事・協議委員の研修

取引先の循環型農業の取り組みやコミュニケーションスキルを学ぶ研修を実施しました。コープ北陸が消費者庁と共催ですすめる「食品安全コミュニケーター育成講座」に組合員理事が参加し、学んだことをとらいあんぐるでレポートしました。

2030年に向けた環境基本政策

事業や活動の中で環境負荷削減のためにめざすことや進め方について検討しました。
*政策の概要は22～23ページに掲載

誰もが働きやすいコープいしかわに

職員ひとり一人が尊重され、違いを活かし能力が発揮できるよう業務改善や環境整備、「産後パパ育休」の普及や父母の仕事をお子さんが体験する「子ども参観日」などの取り組みをすすめました。

かがやき優良企業認定

職員に対しての健康づくりを促す取り組みが協会けんぽ石川県支部より評価されました。

事例共有を通じた職員育成

できている人や組織に学び、共有できる場として実践事例交流会を開催しました。

●組合員の声



珠洲市 まるはさん
とらいあんぐる
お便りより

毎月、とらいあんぐるを楽しみにしています。いろいろな知識を得ることができ、写真やイラストも多く、視覚にも楽しくわかりやすいです。最後のページのクロスワードパズルも楽しみのひとつです。来月も楽しみにしています。



とらいあんぐる
バックナンバー



総代現地視察会



新任総代セミナー

コラム

産後パパ育休を取得して



湊センター
植松 弥久さん

第1子の産後に妻がヘトヘトになっていたため、第2子の時にはさらに大変になると感じ取得しました。私自身、育児中の買い物の不便さや生協の宅配で商品が届くうれしさを実感できました。復帰後には同じ年のお子さんを持つ組合員と育休中の経験談をお話することも、育児休暇を取得したことで改めて家族の大切さを感じ、仕事に対する考え方も大きく変わりました。



子ども参観日 忙しく働くママを見て尊敬



コープこまつ水産部門
原さん親子

ママの部門の人たちは優しくサポートしてくれて、商品を機械で包装したのが楽しかったです。働くママを見て家と同じで忙しそうで尊敬しました。

ひなた
原 陽向さん(小学6年生)

2024年度にすすめること

- おすすめ情報便やとらいあんぐる、ホームページやSNSなどの媒体を見直し、魅力ある情報の発信によりコープいしかわとのつながりを深めていきます。
- 組合員の喜びを仕事の糧として、暮らしに寄り添い、声に共感し、実践する職員を育てます。
- 組合員の願いの実現と職員が安心して働き続けられるように健全経営に取り組めます。

2030年に向けた環境基本政策の策定にあたって

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

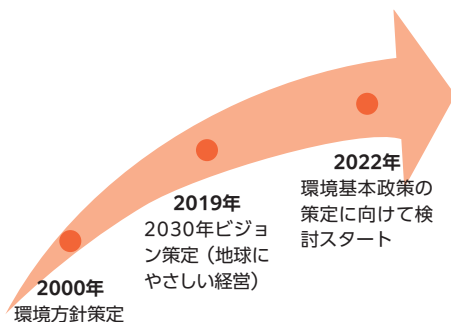
はじめに

近年、地球規模で平均気温が上昇し続けています。これまでに経験したことのないような台風や豪雨による洪水や土砂崩れなど、私たちの日常生活に深刻な影響を与える災害が頻発しており、持続可能な地球環境の実現をめざす取り組みが求められています。

2015年に温室効果ガス削減に関する国際的取り決めであるパリ協定の採択、また同年に持続可能な開発目標SDGsが国連総会で採択されました。国内でも2020年に政府が「2050年までに温室効果ガス排出を全体としてゼロにする」カーボンニュートラルをめざすことを宣言しました。これを受け、生活協同組合としても情勢にあわせて政策を補強し、環境問題に積極的に取り組み、安心して暮らせる社会をめざしていきます。

これまでのコープいしかわの環境の取り組み

コープいしかわでは2000年9月に「コープいしかわの環境方針」を制定し、方針に基づき「リサイクル」「マイバッグ運動」「太陽光発電の設置」など環境負荷の軽減と汚染の予防、温暖化防止など環境保全の取り組みをすすめてきました。国内外でさまざまな状況の変化がある中で、組合員と役職員がいっしょになって策定した2030年ビジョンにおいて脱炭素社会・循環型社会・自然共生社会など地球にやさしい経営・事業のめざすことを方針化しました。そして、2022年度より、経営や自然・地域・社会、そして組合員が一緒になって取り組める環境基本政策の策定をすすめ、2030年に向けた取り組み指針と大切にしたい視点を取りまとめました。秋の総代会議で具体案をお知らせし、総代からは「私も一緒にがんばりたい」、「私にもできる取り組みを学び場がほしい」など多くのご意見や期待の声をいただきました。これらの声を踏まえて第25回通常総代会で最終案を提案する計画でしたが、1月の能登半島地震で地域や暮らしが一変したことを受け、具体案を再検討し2024年秋の総代会議で最終案を提案します。



I

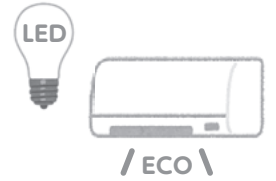
地球温暖化防止に

大切にしたい視点

■組合員や地域の諸団体・事業者などと連携し、消費するエネルギーの削減、再生可能エネルギーの利用で地球温暖化を防止し、持続可能な社会を協同して創ります。

コープいしかわが

消費するエネルギーの削減、再生可能エネルギーの利用をすすめます



省エネルギー

II

持続可能な社会に

大切にしたい視点

■原材料、生産、流通、廃棄の面において環境に配慮した商品を組合員に提供します。

コープいしかわが

環境に配慮した商品中心のカタログ「じわ」と取り扱い数拡大



産直・地産池消

III

持続可能な社会の

大切にしたい視点

■事業活動や暮らしの中から発生する廃棄物を抑制するとともにリサイクルに努めます。

コープいしかわが

廃棄物を削減、また資源量を削減します



食品残さの肥料化・飼料化

積極的に取り組み、CO₂排出量の削減をすすめます

事業者として取り組むこと

削減、再生可能工
めます



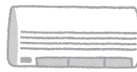
再生可能
エネルギーの利用

組合員や地域といっしょに取り組むこと

組合員をはじめ地域の人たちとともに地球
温暖化を考える活動に取り組みます



みんなでCO₂削減を考える



節電

13 気候変動に
具体的な対策を



用語解説

【再生可能エネルギー】

太陽の光や熱、風の力、川を流れる水の力など、自然の力を利用してつくられるエネルギーのこと。石油や石炭、天然ガスなど化石燃料と違い温室効果ガスを排出せず、エネルギー源として永久的に利用することができます。太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存在する熱、バイオマスがあります。

配慮した商品の取り扱い・普及をすすめます

事業者として取り組むこと

「や地場メーカー
もーる」商品の普
をめざします



環境配慮商品の
取り扱い・普及

組合員や地域といっしょに取り組むこと

組合員とその家族がエシカル消費に関心
を持ち、お買い物からできる身近な社会貢献
を知り体験する機会をつくります



エシカル消費



家庭菜園・農業体験

12 つくる責任
つかう責任



用語解説

【エシカル消費】

人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のこと。(直訳:倫理的な消費)例えば、地産地消やエコな商品などの利用がエシカル消費になります。

実現に向け、廃棄物の削減をすすめます

事業者として取り組むこと

源化することで排



リサイクルで資源化

組合員や地域といっしょに取り組むこと

食品ロス問題や廃棄物削減に関する学習・
体験の場を広げ、組合員が家族で考え、取り
組む機会をつくります



商品のノントレー化・
再生トレーの利用



食品ロスを考える

12 つくる責任
つかう責任



用語解説

【資源化】

排出されたごみをそのまま、または何らかの処理を行うことでごみを原料や燃料等として使用すること。例えば、古紙から再生紙を製造、ペットボトルから衣類を製造するなどです。

なお、本議案及び議決の本旨に反しない範囲の字句修正は理事会に一任ください。

事業報告書

I 組合の事業活動の概況に関する事項

1. 主要な取扱事業種目等

事業種目	主な事業品目等
供給事業	生鮮食品、一般食品、家庭用品、衣料品等を直接またはチラシ、カタログを使用して組合員に供給する事業
共済事業	組合員の死亡、傷病、障害、住居損害、その他生活の共済のために受託して行う共済事業
福祉事業	介護保険事業（認知症対応型共同生活介護、訪問介護、通所介護、居宅介護支援）、障がい福祉サービス事業、独自介護事業
その他事業	幹旋事業等

2. 事業の経過及びその成果並びに対処すべき重要な課題

1 事業の経過及びその成果

令和6年能登半島地震の発生に伴い、県内全域で多くの方が被災し特に能登地域で甚大な被害が発生しました。被災された方々の日常生活への影響は計り知れず、一日も早く日常生活を取り戻すために、コープいしかわも全国の生協の支援を受け、組合員と地域の支援に全力を挙げて取り組みました。

2023年度を振り返ると、新型コロナウイルスの感染法上の位置づけの変更に伴い、ウイズコロナからアフターコロナへの過渡期を迎え、社会全体の活動が活発になってきました。しかし、自然災害の頻発と激甚化、平和を脅かす紛争、日本国内では物価高騰が続き、出口が見えない暮らしの厳しさ、将来への不安が収まる気配はありません。

コープいしかわは、中期計画の2年目を迎え、宅配事業は、利用人数の減少が影響し、2年続けて供給高計画・前年ともに下回りました。一方で、店舗事業は供給高計画・前年ともに上回り、暮らしの変化を実感する年度となりました。経常剰余金は、エネルギーや物価高騰、賃上げに加え能登半島地震も影響し、2年ぶりに計画は上回ったものの減収減益の結果となりました。組合員活動は、参集型イベントの再開で参加チャンネルが増え、参加者が増加しました。総代会議などの機関運営参加も参集型での出席者が増え交流を深めることができました。環境への対応では、環境政策を策定し将来に向けた一歩を踏み出すことができました。しかし、社会のデジタル化への対応は、一部の業務運営のICT化にとどまり、デジタル化による利用の利便性向上などの課題が残り、デジタル化の推進が急務となります。

新たな時代への転換期の中、対面での業務運営再開に検討を重ねながら、事業と活動に取り組んできました。これからも、組合員の利用と活動や運営への参加が広がることをめざして、「出資・利用・運営」の協同組合の原則に沿って、声の循環を大切に暮らしの変化に寄り添い続けていくことが一層求められます。

〈2023年度の事業の成果〉

- 供給高は184億9,834万円（予算比96.7%、前年比99.5%）で前年実績を8,974万円下回る減収となりました。
- 事業総剰余金は55億9,815万円（予算比97.1%、前年比99.7%）で前年実績を1,477万円下回りました。
- 事業経費は55億2,270万円（予算比97.0%、前年比101.2%）で前年実績を6,467万円上回りました。
- 事業外収支は7,260万円（予算比119.6%、前年比95.9%）で前年実績を312万円下回りました。
- 経常剰余金は1億4,805万円（予算比113.9%、前年比64.2%）で前年実績を8,260万円下回る減益となりました。

〈各事業の状況〉

(1) 宅配事業

供給高は142億4,509万円（予算比94.2%、前年比96.2%）で前年実績を5億6,672万円下回り、予算も下回りました。利用人数は、予算比94.9%、前年比95.5%と予算・前年ともに下回りました。内訳として、個配利用人数が予算比95.3%、前年比96.0%、班利用人数が予算比93.8%、前年比94.1%となりました。また、1人当利用高は予算比99.3%、前年比100.7%と予算を下回りましたが、前年を上回りました。

(2) 店舗事業

供給高は42億5,324万円（予算比106.1%、前年比112.6%）で前年実績を4億7,698万円上回り、予算も上回りました。来店者数は予算比100.7%、前年比107.1%と予算・前年ともに上回りました。1人当利用高は予算比105.4%、前年比105.2%と予算・前年ともに上回りました。全店舗で供給高・供給剰余金予算・前年ともに上回り、間接部門含めた店舗事業全体の直接剰余金は△1億2,686万円となり前年実績を1億2,305万円上回りました。

(3) 共済事業

共済事業収入は2億247万円（予算比95.9%、前年比97.9%）で前年実績を433万円下回り、予算も下回りました。

(4) 福祉事業

福祉事業収入は1億8,644万円（予算比103.7%、前年比104.2%）で前年実績を756万円上回り、予算も上回りました。福祉事業費用は1億7,881万円（予算比100.7%、前年比103.7%）で前年実績を635万円上回り、予算も上回りました。結果、福祉剰余金は763万円となり、3年連続の黒字となりました。

2 対処すべき重要な課題

能登半島地震の対応について、能登地域の組合員と職員の暮らしに寄り添い、一日も早く日常を取り戻すことを最優先に、県内全域の事業と活動を推進し笑顔を広げていくことが能登地域を支えることにつながります。「負けとられん！能登を笑顔に」を復興スローガンに、再建と復興に向けて、息の長い活動から育まれる新たなつながりを大切に、安心して暮らし続けられるための一翼を担い、コープいしかわの未来につなげていくことをめざします。

- 宅配事業は、地域の困りごとの解決など更なるお役立ちの実現をめざし、能登北部地域を含む県内全域でのなかまづくり・利用再開の取り組みを通じ宅配の利用を広げ高めていきます。
 - 店舗事業は、生鮮強化を軸に組合員の声を反映した品揃えから、地域密着による個店強化と持続可能な事業をすすめます。
 - 共済事業は、日常的なおすすめ活動やデジタルを活用した推進スタイルを再構築し、共済を広げていきます。
 - 福祉事業は、「生協10の基本ケア」を推進し、ケアの質を高めることで既存事業の更なる伸長をめざします。
- 事業と活動を通じて、生協がある暮らしを地域に広げていきます。そして、誰もが安心して暮らせる地域づくりをめざして地域の一員として役割を果たしていきます。

(1) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

項 目	2020年度	2021年度	2022年度	本年度
組 合 員 数 (人)	158,574	160,011	164,764	165,784
出 資 金 額	6,580,594	6,897,064	7,126,244	7,110,436
供 給 高	18,448,666	18,136,189	18,588,076	18,498,335
福 祉 事 業 収 入	170,513	172,244	178,874	186,437
そ の 他 事 業 収 入	893,744	876,363	871,221	836,172
経 常 剰 余 金	531,571	493,371	230,609	148,050
総 資 産	12,513,297	13,187,412	13,464,552	13,693,773
純 資 産	8,885,648	9,452,931	9,770,668	9,828,249

(注) 千円未満の数値については、四捨五入しています。

(2) 部門別・業態別供給高の状況

(単位：千円)

項 目	2020年度	2021年度	2022年度	本年度	
宅 配 事 業	卵	205,511	213,671	225,331	256,074
	畜 産	1,293,794	1,226,932	1,195,734	1,102,273
	米	157,714	154,673	140,453	139,166
	農 産	1,255,506	1,168,589	1,107,689	1,094,456
	水 産	1,464,434	1,402,257	1,367,912	1,320,781
	牛 乳	345,986	341,258	338,611	342,483
	日 配	1,457,504	1,402,371	1,379,720	1,331,128
	冷凍食品	1,930,467	1,965,893	1,963,157	1,944,977
	食 品	1,526,252	1,453,263	1,416,756	1,344,173
	菓子・飲料	1,915,865	2,008,696	1,948,828	1,850,040
	非 食	2,247,525	2,072,576	2,047,364	1,916,354
	スクロール	286,528	315,814	315,781	300,496
	カタログ	476,442	491,647	483,327	438,499
	灯 油	274,894	400,638	378,427	383,184
	ガソリン	11,846	12,009	13,058	13,042
	酒	143,624	131,975	125,204	93,658
葬 祭	13,751	11,337	11,734	18,064	
夕食宅配	325,890	345,676	352,723	356,243	
計	15,333,532	15,119,275	14,811,810	14,245,091	
店 舗 事 業	農 産	565,926	550,884	690,845	796,013
	水 産	394,672	373,255	468,028	525,137
	畜 産	469,864	452,597	558,326	615,917
	日 配	682,401	658,956	817,705	937,451
	食 品	543,865	521,991	641,167	732,273
	酒	101,033	98,970	111,914	119,918
	衣住関連	68,610	62,568	67,715	72,834
	ギフト	11,178	11,784	12,662	5,080
	テナント	277,585	285,909	407,904	448,621
計	3,115,135	3,016,914	3,776,266	4,253,244	
合 計	18,448,666	18,136,189	18,588,076	18,498,335	

(注) 千円未満の数値については、四捨五入しています。

(3) 供給高の事業所別内訳

(単位：千円)

事業所の名称	供 給 高	事業所の名称	供 給 高
のとセンター	2,091,800	コープたまぼこ	1,171,442
湊センター	2,775,002	コープおおぬか	1,967,598
古府センター	2,392,999	コープこまつ	1,114,204
鶴来センター	3,744,110	店舗事業合計	4,253,244
小松センター	3,241,182		
宅配事業合計	14,245,091	総 合 計	18,498,335

(注) 千円未満の数値については、四捨五入しています。

(4) 受託共済事業状況表

1) 加入者数の状況

(単位：人、件)

共済事業の種類	元受団体名	コース等	加入者数(又は契約件数)		
			本年度	前年度	前年比
生命共済・住宅災害共済	コープ共済連		17,448	18,191	95.9%
こども共済	コープ共済連		18,892	18,663	101.2%
《たすけあい》計			36,340	36,854	98.6%
定期生命共済《あいぷらす》	コープ共済連		13,604	13,883	98.0%
終身共済《ずっとあい》	コープ共済連	生命	768	779	98.6%
		医療	6,806	6,794	100.2%
		計	7,574	7,573	100.0%
生命共済《新あいあい》	全労済		60	63	95.2%
火災共済	全労済	木造	1,704	1,696	100.5%
		鉄骨耐火	204	203	100.5%
		マンション	83	80	103.8%
		計	1,991	1,979	100.6%
マイカー共済	全労済		132	49	269.4%
		計	132	49	269.4%
合 計			59,701	60,401	98.8%

2) 元受団体共済掛金及び共済金支払の状況

(単位：千円)

共済事業の種類	元受団体名	元受団体共済掛金			共済金支払件数			共済金支払額		
		本年度	前年度	前年比	本年度	前年度	前年比	本年度	前年度	前年比
生命共済・住宅災害共済	コープ共済連	430,088	443,074	97.1%	3,572	6,048	59.1%	176,699	293,007	60.3%
こども共済	コープ共済連	244,874	238,167	102.8%	3,900	7,913	49.3%	101,919	346,479	29.4%
《たすけあい》合計		674,962	681,241	99.1%	7,472	13,961	53.5%	278,618	639,486	43.6%
定期生命共済《あいぷらす》	コープ共済連	452,314	453,858	99.7%	1,442	1,910	75.5%	140,624	175,040	80.3%
終身共済《ずっとあい》	コープ共済連	287,467	285,513	100.7%	971	1,996	48.6%	58,992	107,563	54.8%
生命共済《新あいあい》	全労済	9,076	9,794	92.7%	10	13	76.9%	222	562	39.5%
火災共済	全労済	27,793	27,334	101.7%	41	50	82.0%	6,456	6,734	95.9%
自然災害共済	全労済	18,384	17,393	105.7%	104	22	472.7%	77,924	8,007	973.2%
マイカー共済	全労済	5,029	1,661	302.8%	2	1	200.0%	503	64	785.9%
合 計		1,475,025	1,476,794	99.9%	10,042	17,953	55.9%	563,339	937,456	60.1%

(注1) 千円未満の数値については、四捨五入しています。

(注2) コープ共済連は日本コープ共済生活協同組合連合会を略したものであり、全労済は全国労働者共済生活協同組合連合会を略したものです。

(5) 福祉事業の状況

1) 福祉事業収入の状況表

(単位：円)

項 目	2020年度	2021年度	2022年度	本年度
介護保険事業	144,083,457	140,265,187	146,728,960	154,368,004
介護保険事業 障がい福祉サービス(居宅介護)	26,429,083	31,978,467	32,145,291	32,069,272
以外の事業 独自事業 その他	0	0	0	0
合 計	170,512,540	172,243,654	178,874,251	186,437,276

2) 福祉事業状況表

種類	項目	利用者数(人)			利用時間数(時間)			利用高(千円)		
		本年度	前年度	前年比	本年度	前年度	前年比	本年度	前年度	前年比
介護保険事業	訪問介護	880	790	111.4%	6,929	5,598	123.8%	29,794	24,168	123.3%
	居宅介護支援	1,304	1,247	104.6%			-	13,784	13,459	102.4%
	通所介護	343	316	108.5%			-	28,740	25,064	114.7%
	グループホーム	206	209	98.6%			-	82,050	84,038	97.6%
	小 計	2,733	2,562	106.7%	6,929	5,598	123.8%	154,368	146,729	105.2%
介護保険事業 以外の事業	障がい福祉サービス(居宅介護)	812	851	95.4%	7,023	7,609	92.3%	32,069	32,145	99.8%
	独自事業その他	0	0	-			-	0	0	-
	小 計	812	851	95.4%	7,023	7,609	92.3%	32,069	32,145	99.8%
合 計		3,545	3,413	103.9%	13,952	13,207	105.6%	186,437	178,874	104.2%

(注1) 千円未満の数値については、四捨五入しています。

(注2) 利用者数は、延べ利用者数を記載しています。

3. 増資及び資金の借入れその他の資金調達状況

(1) 資金調達内訳表

該当事項はありません。

4. 組合が所有する施設の建設又は改修その他の設備投資状況

(1) 設備投資状況表

設 備 名	所在地・内容	摘 要
コープおおめかLED照明機器	金沢市大額2丁目50番地	2023年8月取得

5. 他の法人との業務上の提携

(1) 他の法人との業務提携

業 務 提 携 先	住 所	提 携 内 容
生活協同組合連合会コープ北陸事業連合	石川県金沢市間明町ホ63番地	業務委託
株式会社ハートコープいしかわ	石川県白山市行町西1番地	物流委託
株式会社関西丸和ロジスティクス	京都府綾部市桜が丘3丁目5番地の2	配送委託
SBSゼンツウ株式会社	東京都新宿区西新宿8-17-1 住友不動産新宿グランドタワー 25階	物流及び配送委託
石川県学校生活協同組合	石川県河北郡津幡町字領家ト18番1	業務受託

6. 教育事業等の状況

(1) 教育事業等の状況

(単位：千円)

項 目	金 額	
当期に繰り越された教育事業等繰越金	8,000	
教育事業等の使途		
科 目	内 容	金 額
教育文化費	機関紙「とらいあんぐる」発行費用、総代会議費用等	15,333
組合員活動費	地域協議会、コープくらぶなどの組合員参加行事費用等	6,684
研修費	役職員の研修費用等	4,603
合 計		26,620

(注1) 千円未満の数値については、四捨五入しています。

(注2) 教育事業に係る内容を記載しており、事業経費明細の科目金額とは一致しません。

Ⅱ 組合の運営組織の状況に関する事項

1. 前事業年度における総代会の開催状況

(1) 総代会の議決状況

総代会開催日時	2023年6月14日(水) 午前10時～午後0時6分	
総代会日現在総代数	395名	
出席総代	本 人	72名
	代 理 人 (委 任)	2名
	書 面	288名
	計	362名
(重要な議事及び議決事項)		
第1号議案	2022年度活動のまとめ、及び2023年度活動の方針 承認の件	賛成多数で可決
第2号議案	2022年度決算、及び剰余金処分案 承認の件	賛成多数で可決
第3号議案	2023年度予算 決定の件	賛成多数で可決
第4号議案	定款の一部変更の件	賛成多数で可決
第5号議案	役員報酬決定の件	賛成多数で可決

2. 組合員に関する事項

(1) 組合員出資金等増減表

区 分	組合員数 (人)	口数 (口)	組合員出資金総額 (千円)
前 期 末 現 在	164,764	7,126,244	7,126,244
当 期 増 加 分	5,555	630,132	630,132
当 期 減 少 分	3,666	640,632	640,632
み な し 脱 退	869	5,308	5,308
当 期 末 現 在	165,784	7,110,436	7,110,436

3. 役員に関する事項

(1) 役員一覧表

役 名	氏 名	担 当	略 歴 等
理 事 長 (代表理事)	大 谷 学	全体統括	現職2018年6月就任、全体区 生活協同組合連合会コープ北陸事業連合理事長 石川県生活協同組合連合会会長理事
専務理事 (代表理事)	吉 本 輝 芳	福祉事業管掌 管理管掌 企画管掌	現職2020年6月就任、全体区 生活協同組合連合会コープ北陸事業連合理事 石川県生活協同組合連合会副会長理事 株式会社ハートコープいしかわ代表取締役社長
常務理事	濱 上 康 弘	宅配事業管掌 店舗事業管掌 共済事業管掌	現職2020年6月就任、全体区 生活協同組合連合会コープ北陸事業連合理事 石川県生活協同組合連合会監事 有限会社協同サービス石川代表取締役社長
常勤理事	堀 口 亮 一		現職2018年6月就任、全体区 生活協同組合連合会コープ北陸事業連合常務理事
常任理事	齋 藤 千 絵		現職2018年6月就任、石川西地域協議会区 生活協同組合連合会コープ北陸事業連合理事
常任理事	瀧 能 由 枝		現職2022年6月就任、石川東地域協議会区 生活協同組合連合会コープ北陸事業連合理事
理 事	上 野 貞 彦		現職2018年6月就任、全体区
理 事 (員外)	西 和 喜 雄		現職2018年6月就任、全体区
理 事 (員外)	橋 本 政 人		現職2018年6月就任、全体区
理 事	本 山 直 美		現職2018年6月就任、全体区 石川県生活協同組合連合会理事
理 事 (員外)	市 原 あかね		現職2022年6月就任、全体区
理 事 (員外)	木 村 基 之		現職2022年6月就任、全体区
理 事	吉 田 和 子		現職2018年6月就任、能登地域協議会区
理 事	坂 本 典 子		現職2020年6月就任、能登地域協議会区
理 事	田 中 やす子		現職2020年6月就任、能登地域協議会区
理 事	前 美 佳		現職2018年6月就任、石川東地域協議会区
理 事	角 野 明日香		現職2020年6月就任、石川東地域協議会区
理 事	池 端 恵 理		現職2022年6月就任、石川東地域協議会区
理 事	加 賀 千鶴子		現職2018年6月就任、石川西地域協議会区
理 事	前 田 由香里		現職2018年6月就任、石川西地域協議会区
理 事	後 紀 子		現職2020年6月就任、石川西地域協議会区
理 事	山 本 彩 子		現職2020年6月就任、石川西地域協議会区
理 事	木 村 映 子		現職2020年6月就任、南加賀地域協議会区
理 事	武 隈 祐 子		現職2020年6月就任、南加賀地域協議会区
理 事	加 藤 優 子		現職2022年6月就任、南加賀地域協議会区
監 事	上 野 美佐乃		現職2016年6月就任
監 事	林 静 香		現職2016年6月就任
監 事	倉 大 八		現職2018年6月就任
監 事 (特定監事)	谷 口 智 美		現職2020年6月就任
監 事 (員外)	山 田 宗 人		現職2022年6月就任

(2) 役員賠償責任保険契約

当生協が2022年度第9回理事会決議にて加入した役員賠償責任保険契約の内容の概要は以下のとおり。

- (i) 保険名称：日本生協連の生協役員賠償責任保険 (会社役員賠償責任保険)
- (ii) 保険契約者：日本生活協同組合連合会
- (iii) 保険期間：2023年4月1日～2024年4月1日

- (iv) 被保険者の範囲
当生協のすべての理事、執行役員、および監事、および当生協のすべての子会社のすべての取締役、および監査役。
- (v) 保険契約の内容の概要
被保険者が (iv) の生協の役員としての業務につき行った行為 (不作為を含む。) に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額当生協が負担する。

4. 職員数及びその増減その他の職員の状況

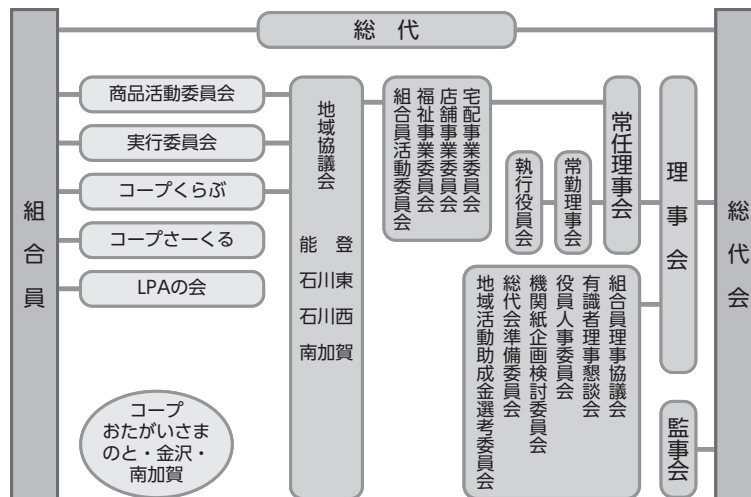
(1) 職員状況表

区 分	前期末数 (人)	当期末数 (人)	平均年齢	平均勤続年数
正規職員	262	264	40.9	14.2
定時職員				
総 数	505	491		
正 規 換 算 数	299.1	296.3		

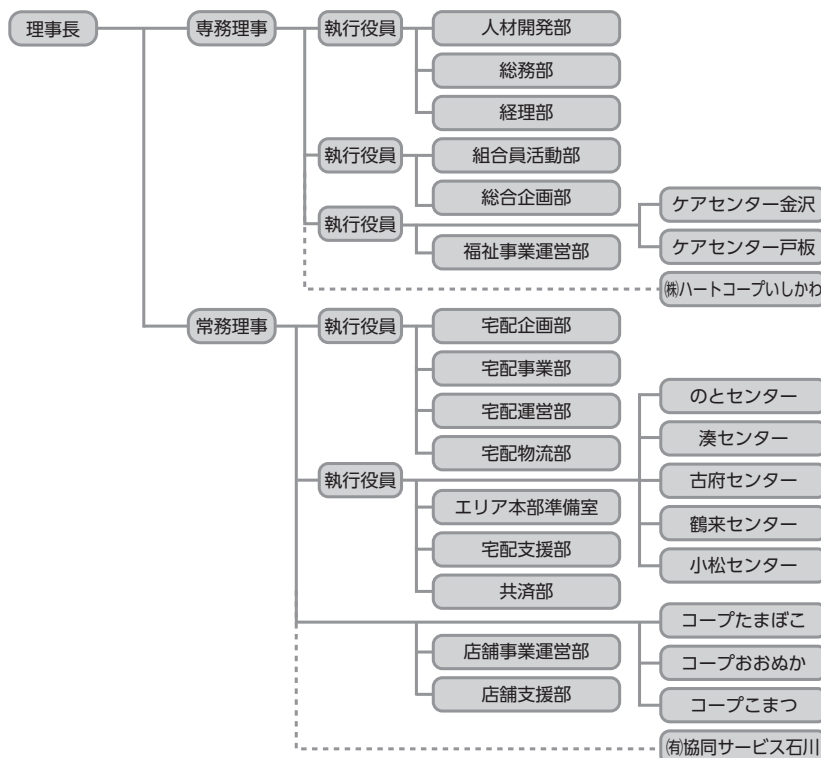
(注) 正規換算数は、定時職員の総労働時間を正規職員の所定労働時間で除した数です。

5. 業務の運営の組織に関する事項

(1) 運営組織



(2) 業務機構図



6. 施設の設置状況に関する事項

(1) 施設一覧表

施設名	区分	所在地	土地 (㎡)	建 物		摘 要
				延べ床面積 (㎡)	店舗売場面積 (㎡)	
(1) 本部・物流センター 鶴来センター・エコセンター		白山市行町西1番地	(3,861) 13,328	5,793		
(2) 物流センター		白山市行町西1番地	(1,422) 6,981	3,141		
(3) 店舗						
	コープたまぼこ	金沢市玉銚1丁目180番地	(2,125) 7,334	2,420	1,502	
	コープおおぬか	金沢市大額2丁目50番地	(7,476) 7,476	2,129	1,480	
	コープこまつ	小松市白江町ハ1番地1	(7,786) 7,786	2,492	1,453	
	のと酒店	—	—	—		のとセンターに含む
	湊酒店	—	—	—		湊センターに含む
	古府酒店	—	—	—		古府センターに含む
	鶴来酒店	—	—	—		物流センターに含む
	小松酒店	—	—	—		小松センターに含む
(4) 宅配						
	のとセンター	七尾市東三階町マ32番3	3,836	1,325		
	のと北部センター	鳳珠郡穴水町字緑ヶ丘ろ11	(4,378) 4,378	(495) 495		
	湊センター	金沢市湊2丁目7番1	(920) 4,704	1,436		
	古府センター	金沢市古府2丁目189番地	(3,501) 3,501	(1,581) 1,581		
	鶴来センター	—	—	—		本部・物流センターに含む
	小松センター	小松市矢崎町丙15番1	(1,124) 6,101	3,654		
	加賀センター	加賀市上河崎町288番地	983	263		
(5) 福祉						
	ケアセンター金沢	金沢市入江2丁目384番地	(795) 795	267		
	ケアセンター戸板	金沢市戸板2丁目73番地	(1,262) 1,262	846		
(6) コーブランド袖ヶ江		七尾市相生町59番1	(50) 50	(50) 50		別途駐車場2台分有り
(7) 店舗事業運営部		金沢市大額2丁目44番地	(58.01) 58.01	(58.01) 58.01		
(8) 賃貸資産						
	旧東部配送センター	金沢市大桑町中尾山22-23	1,528	361		賃貸物件

(注1) 少数点未満の数値については、四捨五入しています。

(注2) ()内は賃借面積であり、内数です。

7. 子法人等及び関連法人等に関する事項

(1) 子法人等及び関連法人等の概要

区 分		子法人等	子法人等
会 社 名		株式会社ハートコープいしかわ	有限会社協同サービス石川
代 表 者 名		吉本 輝芳	濱上 康弘
設 立 年 月 日		2016年7月21日	1994年9月12日
事 業 内 容		組合員から回収した商品カタログ等の加工業務、生協で取り扱う農産物の点検・袋詰め作業、蓄冷剤の洗浄業務、及び農産物等を供給する事業	損害保険代理店業、及び生命保険の募集に関する業務
設 立 の 理 由		障がい者の雇用促進と就労支援をすすめ、地域貢献を果たすため	生協では取り扱いできない保険商品を組合員及び役職員に提供するため
資本金	資 本 金	25,000千円	3,000千円
	生協の出資額	25,000千円	3,000千円
株 式 (出資) の状況	発行済株式(出資)の総数	500株	60株
	生協の持株(出資)数	500株	60株
	生協の持株(出資)比率(%)	100%	100%
決 算 月 日		3月31日	3月31日
主たる事業所 (事務所)の所在地		石川県白山市行町	石川県白山市行町
株 主 (出 資 者) 名		生活協同組合コープいしかわ (100%)	生活協同組合コープいしかわ (100%)
当生協の関係役員	代表取締役社長	吉本 輝芳 非常勤 無給	代表取締役社長 濱上 康弘 非常勤 無給
	専務取締役	小間井 剛 常勤 有給 ^(注1)	取締役 片村 英治 常勤 有給 ^(注2)
	取締役	横倉外志生 非常勤 無給	監査役 岡山 純也 非常勤 無給
	監査役	三宅 知江 非常勤 無給	

(注1) 役員報酬は株式会社ハートコープいしかわから支払われており、当生協の支払いはありません。

(注2) 役員報酬は有限会社協同サービス石川から支払われており、当生協の支払いはありません。

(2) 子法人等及び関連法人等の決算概況

(単位：円)

資産・負債・純資産の状況			
区 分		子法人等	子法人等
会 社 名		株式会社ハートコープいしかわ	有限会社協同サービス石川
科 目 / 決 算 期		第8期 (2024年3月31日現在)	第31期 (2024年3月31日現在)
資 産 の 部	流 動 資 産	84,335,816	21,691,278
	固 定 資 産	0	74,984
	資 産 合 計	84,335,816	21,766,262
負 債 の 部	流 動 負 債	31,399,659	3,475,334
	固 定 負 債	720,000	0
	負 債 合 計	32,119,659	3,475,334
純 資 産 の 部	資 本 金	25,000,000	3,000,000
	剰 余 金	27,216,157	15,290,928
	純 資 産 合 計	52,216,157	18,290,928
負債及び純資産合計		84,335,816	21,766,262
損益の状況			
科 目 / 決 算 期		2023年4月1日～2024年3月31日	2023年4月1日～2024年3月31日
売 上 高		133,120,767	22,879,083
売 上 総 利 益		97,709,611	22,879,083
営 業 利 益		△8,511,857	3,921,252
経 常 利 益		2,083,204	4,334,591
当 期 純 利 益		2,083,204	2,976,691
株主資本等変動計算書			
株 主 資 本 (純資産合計)	当期首残高	50,132,953	15,314,237
	当期変動額	2,083,204	2,976,691
	当期末残高	52,216,157	18,290,928

8. 事業連合の状況に関する事項

(1) 事業連合の概要

連 合 会 名	生活協同組合連合会 コープ北陸事業連合				
設 立 年 月 日	1996年9月9日				
事 業 内 容	食品、家庭用品、衣料品等を会員生協に供給する事業、会員生協の電算処理業務及び物流業務を受託する事業				
設 立 の 理 由	共同仕入によって会員生協の仕入原価と経費を削減するため、及びシステム・物流その他の本部業務の一部共同化による経費削減のため				
出資金及び総口数	出資金	240,000千円	総口数	240口	
生協の出資額及び口数	出資金	85,000千円	総口数	85口	
生協の議決権	議決権割合 34.3%				
決 算 月 日	2024年3月31日				
出 資 生 協	福井県民生活協同組合	68口			
	生活協同組合コープいしかわ	85口			
	とやま生活協同組合	87口			
当生協の関係役員	理事長	大 谷 学	非常勤	無給	
	常務理事	堀 口 亮 一	常 勤	有給	
	理事	吉 本 輝 芳	非常勤	無給	
	理事	濱 上 康 弘	非常勤	無給	
	理事	齋 藤 千 絵	非常勤	無給	
	理事	瀧 能 由 枝	非常勤	無給	
監事	本 川 克 久	非常勤	無給		

(2) 事業連合の決算概況

(単位：千円)

資産・負債・純資産の状況		
法 人 名	生活協同組合連合会コープ北陸事業連合	
科 目 / 決 算 期	2024年3月31日	第29期
資 産 の 部	流 動 資 産	5,682,649
	固 定 資 産	640,231
	資 産 合 計	6,322,881
負 債 の 部	流 動 負 債	5,879,390
	固 定 負 債	67,707
	負 債 合 計	5,947,098
純 資 産 の 部	出 資 金	240,000
	剰 余 金	135,782
	評 価 ・ 換 算 差 額 等	
	純 資 産 合 計	375,782
負債及び純資産合計		6,322,881
損 益 の 状 況		
科 目 / 決 算 期 間	2023年4月1日～2024年3月31日	
事 業 高	29,847,614	
供 給 剰 余 金	619,582	
事 業 総 剰 余 金	2,181,182	
事 業 剰 余 金	53,769	
経 常 剰 余 金	8,572	
当 期 剰 余 金	5,981	
当 期 未 処 分 剰 余 金	10,889	

(注) 千円未満の数値については、切り捨てしています。

(3) 事業連合との取引等の状況

(単位：千円)

取 引 の 内 容	商品仕入
取 引 高	9,716,675
総仕入高対取引高率(%)	70.7%

(注) 千円未満の数値については、四捨五入しています。

9. その他、組合の運営組織の状況に関する重要事項

(1) コープいしかわ内部統制基本方針

コープいしかわでは、組合員の生協経営に対する信頼を高め、協同組合の基本的価値と基本理念を実現するために、内部統制の取り組みの必要性を認識し、整備を行なっています。

2009年度第9回理事会において、「内部統制システム構築に関する基本方針」及び「内部統制システム基本規程」を決議し、2010年度に本格的な運用をスタートしました。2014年度は、第11回理事会において取り組みの振り返りを行ない、アクションプランを見直しました。

2015年度より、内部統制の更なる運用面での強化を目的に、総合マネジメントシステムの運用を開始しました。2016年度は総合マネジメント監査と内部監査を統合し、監査の統一化（業務監査と内部監査の重複の削減）による監査効率の向上と、監査員のスキルアップ（監査基準の目線合わせによる監査のバラつき解消）による監査レベルの安定を図りました。総合マネジメント監査については、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止に組みながら、運用が適切に管理されているかという視点を持って、監査効率を上げて実施しました。

【内部統制システム構築に関する基本方針 抜粋】

生活協同組合コープいしかわは、協同組合の基本的価値と基本理念「わたしたちは、ひとと自然を大切にし、人間らしい豊かな暮らしと持続可能な社会を、協同して創ります」を実現するために、健全な経営と事業運営、適正な組織運営を通して、組合員の暮らしへの貢献と社会的責任経営を推し進めます。

コープいしかわは、より公正で透明性の高い事業経営を推進するため、適正な内部統制を構築することが理事会の重要な責務であると認識し、以下の通り内部統制システム構築に関する基本方針を定め、「業務の有効性及び効率性」「財務報告の信頼性」「事業活動に関わる法令等の順守」「資産の保全」の4つの目的が達成される体制を整備します。また、子会社等グループ組織を含めた組織全体に周知すると共に、内部統制システムとして運用し、維持、向上に努めます。

制定日 2010年2月25日
生活協同組合コープいしかわ

2023年度の「基本方針」にかかわる具体的な取り組みは以下の通りです。

1) 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・法令及び定款等を順守するために行動基準・コンプライアンスマニュアルを定め、事業経営活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底を図っています。
- ・コンプライアンスマニュアルに定めたマネジメント体制を継続的に推進し、コンプライアンスに関する情報の共有化、推進、啓発に努めました。
- ・ヘルプラインを設置し、組織全体に周知徹底していくことで、法令上疑義のある行為等についての情報の確保に努めました。
- ・内部統制システムを有効に機能させるため、点検・評価を行い、改善を図っています。
- ・組合員及び社会の信頼の一層の向上に資するために、監事による監査の他、監査法人による公認会計士監査を受けました。

□主な取り組み

- ・コンプライアンスマニュアルにもとづき、全職員教育を毎年継続して実施しています。
- ・年次有給休暇取得の義務化対応では対象となる全職員が5日以上取得ができました。
- ・「コンプライアンス管理表」を第19版に改訂しました。部署に係る手順や法令の調査、及び一覧表については継続して作成、運用しています。

2) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・理事会、その他重要な会議の意思決定に係る議案、議事録及び重要な決裁に係る書類の保管及び管理については、理事会規則、常任理事会規則、常勤理事会規則、文書管理規程等の各種規則、規程に基づき適切に保存、管理しています。
- ・生協法及び生協法施行規則に基づき、財務報告の適正な表示と報告を行っています。
- ・重要な機密情報の取扱いは、文書管理規程の定めに従って保存、管理しています。また、保有する情報の開示及び個人情報の保護に関する管理は、情報開示規則、個人情報保護基本規程に基づいて行っています。

□主な取り組み

- ・「個人情報保護基本規程」「個人情報保護に関する教育基準」に基づく運用をし、「個人情報管理台帳」の年1回以上の見直しを全27部署にて2023年7月までに更新されました。

3) 損失の危機の管理に関する規程、その他（マニュアル等）の体制

- ・リスク管理の実効性を高めるため危機管理全体マニュアルを定め、組織全体のリスク管理と各部署でのリスク

管理の徹底を図っています。

- ・定期的に業務に係るリスクの抽出および評価を実施し、リスクの予防や回避、低減手段の構築などリスク管理を行っています。
- ・危機管理全体マニュアルに基づき、緊急事態発生時の通報手順及び責任体制など、有事の対応を迅速かつ適切に行なう体制を構築しています。

主な取り組み

- ・リスク評価をもとに、特に重要と考えられる14項目を重点リスクと特定し、進捗管理を実施しました。
- ・「災害時における支援協力に関する協定」を県内全ての自治体と締結しており、石川県を含め3自治体の総合防災訓練に参加しました。
- ・初動対応手順書による訓練は、マニュアルの読み合わせを中心に各事業所・部署で実施され10部署で実施しました。

4) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・総代会で承認された事業方針、予算に基づいて、理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、定例理事会を月次で開催しています。
- ・日常の業務執行の効率性向上と迅速な業務執行を行うため執行役員会を週次で開催し、業務執行に関する基本事項、重要事項に係る意思決定を行っています。
- ・職務権限規程、決裁規程及び各部署の職務分掌等により、常勤役員及び職員の業務分担と職務権限を明確にし、効率的かつ適正な業務執行を行っています。
- ・業務の特性に応じた組織のスリム化や業務の簡素化に関する施策、並びに情報技術の適切な活用等を通じて業務の効率化を推進しています。

主な取り組み

- ・適正な業務執行を目的として、各職種の「就業規則・給与規程」、「業務分掌規程」、「経理規程」、「役割グレード制度規程」、「リフレッシュ休暇制度規程」、「安全運転管理規程」、「有期契約職員再雇用制度規程」、「私有車の業務使用に関する細則」などの一部改訂を実施しました。また、「電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理細則」を新設しました。

5) 子法人等における業務の適正を確保するための体制

- ・子法人の設立、解散、出資、所有株式の譲渡、その他子法人等に対する重要な方針及び事項は理事会に諮り決定しています。
- ・「子法人等管理規程」に基づき、子法人等の年度予算計画、株主総会付議事項、投資、融資、債務保証等の重要な経営事項について事前協議を行いました。

主な取り組み

- ・子法人等の監査は、監事による監査、内部監査を含めて対象とし実施しました。

6) 監事の監査業務の適正性を確保するための体制

- ・監事は監事監査規則に基づき、監事会を組織し特定監事を選任しています。
- ・監事会には監事会事務局として職員を配置し、監事の監査業務を補佐し監事との連携に努めました。
- ・監事は、監事会事務局に必要な事項についての業務の指揮、命令をすることができ、その人事に関する事項は、代表理事と監事が協議を行い決定しています。
- ・監事は理事会に出席し、必要があると思われるときは意見を述べる義務があり、その他重要な会議に出席し、必要と思われる場合は意見を述べています。また、代表理事は監事からの求めに応じてその業務の執行を監事会に報告しています。

主な取り組み

- ・監事会では公認会計士監査報告会での意見交換が行われています。また、代表理事含む常勤理事との懇談会を開催し、経営をめぐる状況等の情報交換等が行われています。
- ・組合員に寄り添った監査活動を行うこと目的に、組合員理事や組合員が参加する機関会議へ監事会からの参加が行われています。

上記2023年度の評価と2024年度の取り組みについて、2023年度第11回理事会、第12回監事会において報告し、当生活協同組合における内部統制は有効であると判断しています。

その他、財務報告にかかわる内部統制の有効性の評価に、重大な影響を及ぼす後発事象等や特筆事項はありません。

事業報告書の附属明細書

I 役員報酬等の状況

1. 役員報酬等明細

(単位：円)

区 分	定款上の定員	支給人員	支給額	総代会議決報酬限度額
理事	25人以上30人以内	25人	49,710,000	52,000,000
監事	3人以上 6人以内	5人	2,400,000	2,400,000
合計		30人	52,110,000	54,400,000

2. 役員退職慰労金明細

該当する事項はありません。

II 役員以外の法人等の業務執行者兼務状況

1. 役員兼務の明細

区 分	常勤・非常勤	代表権の有無	氏 名	兼務先名	兼務先での役職名
理事長	常 勤	有	大 谷 学	生活協同組合連合会コープ北陸事業連合 石川県生活協同組合連合会	理 事 長 会 長 理 事
専務理事	常 勤	有	吉 本 輝 芳	生活協同組合連合会コープ北陸事業連合 石川県生活協同組合連合会 株式会社ハートコープいしかわ	理 事 副会長理事 代表取締役社長
常務理事	常 勤	無	濱 上 康 弘	生活協同組合連合会コープ北陸事業連合 石川県生活協同組合連合会 有限会社協同サービス石川	理 事 監 事 代表取締役社長
常勤理事	常 勤	無	堀 口 亮 一	生活協同組合連合会コープ北陸事業連合	常 務 理 事
常任理事	非常勤	無	齋 藤 千 絵	生活協同組合連合会コープ北陸事業連合	理 事
常任理事	非常勤	無	瀧 能 由 枝	生活協同組合連合会コープ北陸事業連合	理 事
理 事	非常勤	無	本 山 直 美	石川県生活協同組合連合会	理 事

III 組合と役員との間の利益が相反する取引の明細

1. 組合と役員との間の利益が相反する取引の明細

役職名	氏 名	取引の内容及び金額	摘 要
理事長	大 谷 学	関連当事者との取引に関する注記に記載しています	生活協同組合連合会コープ北陸事業連合 有限会社協同サービス石川 株式会社ハートコープいしかわ
専務理事	吉 本 輝 芳		
常務理事	濱 上 康 弘		
常勤理事	堀 口 亮 一		

IV その他事業報告書の内容を補足する重要な事項

該当する事項はありません。

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

決算関係書類

貸借対照表

生活協同組合コープいしかわ

(2024年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,731,125,104	流動負債	3,536,682,979
現金預金	8,540,782,191	買掛金	1,724,015,348
供給未収金	656,373,782	短期リース債務	44,605,960
商品	93,644,326	未払金	19,294,100
未収金	369,766,734	未払法人税等	55,084,700
その他	71,602,071	未払消費税等	89,110,700
貸倒引当金	△ 1,044,000	未払費用	424,719,829
固定資産	3,962,647,929	預り金	865,207,453
有形固定資産	3,163,513,462	賞与引当金	122,480,862
建物	2,459,602,605	契約負債	192,164,027
減価償却累計額	△ 1,516,194,681	固定負債	328,840,661
建物附属設備	1,140,615,544	長期リース債務	89,254,982
減価償却累計額	△ 827,610,601	資産除去債務	97,007,929
構築物	365,926,882	退職給付引当金	101,653,364
減価償却累計額	△ 311,936,023	役員退職慰労引当金	28,850,000
機械装置	549,184,192	預り保証金	12,074,386
減価償却累計額	△ 472,384,347	負債合計	3,865,523,640
車両運搬具	18,747,000	(純資産の部)	
減価償却累計額	△ 18,370,536	組合員資本	9,828,249,393
器具備品	362,190,073	出資金	7,110,436,000
減価償却累計額	△ 301,536,395	剰余金	2,717,813,393
リース資産	225,918,180	法定準備金	1,580,000,000
減価償却累計額	△ 104,101,460	店舗建設積立金	200,000,000
土地	1,550,963,029	配送センター建設積立金	650,000,000
建設仮勘定	42,500,000	資産再評価積立金	120,000,000
無形固定資産	117,113,285	買物困難者支援積立金	25,000,000
借地権	49,623,177	25周年記念企画積立金	20,000,000
ソフトウェア	61,080,256	災害時対応積立金	7,300,000
その他	6,409,852	当期未処分剰余金	115,513,393
その他固定資産	682,021,182	(うち当期剰余金)	(95,389,833)
長期貸付金	875,000	純資産合計	9,828,249,393
関係団体等出資金	206,682,000	負債・純資産合計	13,693,773,033
関係団体出資金	178,682,000		
子会社等株式	28,000,000		
長期保有有価証券	392,000		
長期前払費用	148,038,750		
差入保証金	134,935,470		
保険積立金	35,667,984		
繰延税金資産	155,429,978		
資産合計	13,693,773,033		

科 目	摘 要	科 目	摘 要
流動資産	1年以内に現金にかえることができる財産	流動負債	1年以内に支払の期日がくる負債
現金預金	手元にある現金と金融機関に預け入れてある預金	買掛金	支払の期日の到来していない商品仕入代金
供給未収金	宅配事業等で口座振替期日が到来していない供給代金等	短期リース債務	2008年4月以降の重要なリース契約額の 内1年以内に支払期限が到来する額
商品	供給する目的で仕入れた商品の棚卸高	未払金	固定資産等を購入した場合に発生した未払金
未収金	商品代金の金融機関からの未入金分等	未払法人税等	2023年度分として納める予定の法人税等
その他	立替金・仮払金・前払費用等	未払費用	支払の期日の到来していない諸経費
貸倒引当金	貸倒れが生じた場合のために引き当てた額	預り金	減資・脱退に伴う出資金の未返還額
固定資産	1年以内では現金にかわりにくい財産	賞与引当金	来期の職員の賞与支給のための今年度負担相当額
有形固定資産	形のある固定資産	契約負債	サービスを提供する生協側にある義務に対して、生協が対価を受け取ったもの又は対価を受け取る期限が到来しているもの 1年以内には支払の期日のこない負債
建物	各事業所の取得価額	固定負債	
減価償却累計額	減価償却費計上済の累計額	長期リース債務	2008年4月以降の重要なリース契約額の 内1年を超えて支払期限が到来する額
建物附属設備	各事業所の建物附属設備の取得価額	資産除去債務	有形固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される義務及びそれに準ずる相当額
減価償却累計額	減価償却費計上済の累計額	退職給付引当金	正規・定時職員等の退職金の支給に備えるために引き当てた額
構築物	駐車場・外構工事等の建物とは別になっている設備の取得価額	役員退職慰労引当金	役員の退職金の支給に備えるために引き当てた額
減価償却累計額	減価償却費計上済の累計額	預り保証金	テナント等から預かっている保証金等
機械装置	冷蔵庫・冷凍庫等の取得価額		
減価償却累計額	減価償却費計上済の累計額		
車両運搬具	移動店舗販売車等の取得価額		
減価償却累計額	減価償却費計上済の累計額		
器具備品	店舗のショーケースや事務用備品等の取得価額	組合員資本	出資金と剰余金の合計
減価償却累計額	減価償却費計上済の累計額	出資金	組合員出資金の総額
リース資産	2008年4月以降の重要なリース契約資産額	剰余金	事業経営によって発生した剰余金とその積立額
減価償却累計額	減価償却費計上済の累計額	法定準備金	生協法の定めにより積み立てた額
土地	各事業所の土地の取得価額	店舗建設積立金	店舗建設等の費用の準備として積み立てた額
建設仮勘定	建設予定の建物等の中間支払額	配送センター建設積立金	物流センター等を含め配送センター建設のために積み立てた額
無形固定資産	形のない固定資産	資産再評価積立金	減損会計による減損損失の計上時への準備のために積み立てた額
借地権	借地契約にあたり支出した手数料他	買物困難者支援積立金	買物困難者支援事業のために積み立てた額
ソフトウェア	コンピュータソフトの費用	25周年記念企画積立金	コープいしかわ25周年記念企画のために積み立てた額
その他	電話加入権・水道施設利用権	災害時対応積立金	災害時の対応に備えるために積み立てた額
その他固定資産	上記以外の固定資産		
長期貸付金	令和6年能登半島地震により被災した職員に対する特別融資		
関係団体等出資金	関係団体出資金と子会社等株式の合計		
関係団体出資金	コープ北陸事業連合・日本生協連・コープ共済連等へ出資している金額		
子会社等株式	株式会社ハートコープいしかわ、有限会社協同サービス石川へ出資している株式の金額		
長期保有有価証券	株式会社石川県酒業会館株式の金額		
長期前払費用	コープおおぬか出店用地の前払家賃等の額	当期末処分剰余金 (うち当期剰余金)	2023年度の剰余金処分の対象となる剰余金 2023年度の事業経営活動で発生した剰余金
差入保証金	店舗等を賃借するために差し入れてある保証金他		
保険積立金	役員の保険積立金		
繰延税金資産	税効果会計における将来減算一時差異等 に対して将来回収が見込まれる額		

損益計算書

生活協同組合コープいしかわ

自 2023年 4月 1日
至 2024年 3月31日

(単位:円)

科 目	金 額	金 額
供給事業		
供給高		18,498,335,319
供給原価		
期首商品棚卸高	96,450,606	
仕入高	13,741,184,792	
合計	13,837,635,398	
期末商品棚卸高	93,644,326	13,743,991,072
供給剰余金		4,754,344,247
福祉事業		
福祉事業収入		186,437,276
福祉事業費用		178,806,790
福祉剰余金		7,630,486
その他事業収入		
配達手数料収入	90,429,400	
共済受託収入	202,474,397	
その他受取手数料	543,268,484	
その他事業収入計		836,172,281
事業総剰余金		5,598,147,014
事業経費		
人件費	2,281,337,649	
物件費	3,241,358,505	5,522,696,154
事業剰余金		75,450,860
事業外収益		
受取利息	84,750	
受取配当金	1,157,870	
受取家賃	29,635,236	
雑収入	51,998,924	82,876,780
事業外費用		
雑損失	10,277,571	10,277,571
経常剰余金		148,050,069
特別利益		
その他特別利益	498,815	498,815
特別損失		
固定資産除却損	223,969	
その他特別損失	554,241	778,210
税引前当期剰余金		147,770,674
法人税等	55,334,095	
法人税等調整額	△ 2,953,254	52,380,841
当期剰余金		95,389,833
当期首繰越剰余金		11,023,560
被災地支援積立金取崩額		400,000
地域活動助成積立金取崩額		1,000,000
災害時対応積立金取崩額		7,700,000
当期末処分剰余金		115,513,393

科 目	摘 要
供給事業	
供給高	宅配事業や店舗事業での組合員の1年間の利用高
供給原価	
期首商品棚卸高	2023年度開始時点(2023年4月1日)の商品在庫高
仕入高	1年間の商品の仕入高
合計	
期末商品棚卸高	2024年3月31日時点の商品在庫高
供給剰余金	1年間の供給事業から発生した剰余金
福祉事業	
福祉事業収入	福祉事業の介護報酬や利用者負担分等の収入
福祉事業費用	福祉事業のヘルパーの報酬等や施設経費の費用
福祉剰余金	1年間の福祉事業から発生した剰余金
その他事業収入	
配達手数料収入	宅配料
共済受託収入	CO・OP共済等の受取手数料
その他受取手数料	提携生協の物流受託手数料等の事業収入
その他事業収入計	
事業総剰余金	1年間の事業から発生した総剰余金
事業経費	
人件費	諸経費明細書参照
物件費	諸経費明細書参照
事業剰余金	事業総剰余金から事業経費を控除した剰余金
事業外収益	通常の事業活動以外の諸収益
受取利息	定期預金等の利息
受取配当金	日本生協連等からの出資金に対する配当金
受取家賃	生協の施設の賃貸による家賃収入
雑収入	上記以外の収入
事業外費用	通常の事業活動以外の諸費用
雑損失	事業外の損失
経常剰余金	1年間の経営活動により発生した剰余金
特別利益	
その他特別利益	大雪により配送できなかった商品ロス金額に対し、保険会社がコープいしかわに補償した金額
特別損失	
固定資産除却損	使用を中止した固定資産の除却額、老朽化した固定資産の廃棄に伴う廃棄額等
その他特別損失	大雪による配送できなかった商品ロス金額
税引前当期剰余金	法人税等の税金を計上する前の当期剰余金
法人税等	法人税・地方法人税・事業税・特別法人事業税・県民税・市民税等2023年度の事業に対する税金
法人税等調整額	税効果会計による法人税等の調整額
当期剰余金	2023年度の事業経営活動で発生した剰余金
当期首繰越剰余金	2022年度から繰り越した剰余金
被災地支援積立金取崩額	地震等の被災地支援支出に係わる取崩額
地域活動助成積立金取崩額	地域活動助成金支出に係わる取崩額
災害時対応積立金取崩額	災害時対応支出に係わる取崩額
当期末処分剰余金	2023年度の剰余金処分の対象となる剰余金

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

注 記 事 項

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社等株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

売価還元法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

宅 配 …全商品

店 舗 …日配（卵除く）、食品、酒、衣住関連、ギフト

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

店 舗 …農産、水産、畜産、日配（卵）

(3) 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）は定率法によります。（但し1998年4月1日以後に取得した建物、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備・構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は次の通りです。

建 物 7年～47年

建物附属設備 8年～18年

構築物 10年～40年

機械装置 7年～14年

器具備品 5年～20年

2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3) 無形固定資産は定額法によります。なお、ソフトウェアは利用期間（5年）に基づく定額法によります。

4) 長期前払費用は定額法によります。

(4) 引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

2) 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、翌期における支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

3) 退職給付引当金

正規職員の退職により支給する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額をもとに計算した金額を退職給付引当金として計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に一括処理しています。

エリア正規・定時・メイト・キャリア職員の退職により支給する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合退職要支給額を採用）を退職給付引当金として計上しています。

4) 役員退職慰労引当金

常勤理事に対する退職慰労金の支給に備えて、「常勤理事退職金規程」に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

商品の供給に係る収益は、主に宅配又は店舗による販売であり、顧客に対し商品を引き渡す履行義務を負って

おります。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜き方式を採用しています。ただし、資産に係る控除対象外消費税は発生年度の期間費用としています。

2. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

当組合は、宅配事業、店舗事業を営んでおり、各事業の主な財又はサービスの種類は、生鮮食品、一般食品であります。また、各事業の供給高は、14,245,091千円、4,253,244千円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針」の「(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 保証債務等

1) 生活協同組合連合会コープ北陸事業連合の共同仕入事業での日本生活協同組合連合会への商品仕入債務947,470,359円については、同事業連合に加盟している各生協が連帯して保証しています。

(2) 子法人等及び関連法人等に対する金銭債権及び金銭債務

【子法人等】

(単位：円)

会社名	短期	
	金銭債権	金銭債務
株式会社ハートコープいしかわ	3,885,561	6,176,062
有限会社協同サービス石川	1,172,913	0

【関連法人等】

(単位：円)

事業連合名	短期	
	金銭債権	金銭債務
生活協同組合連合会 コープ北陸事業連合	80,570,027	1,276,990,295

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子法人等及び関連法人等に対する取引高は、以下の通りです。

【子法人等】

(単位：円)

会社名	物流業務委託料等	受取家賃等
株式会社ハートコープいしかわ	77,209,899	1,956,932
有限会社協同サービス石川		1,469,963

【関連法人等】

(単位：円)

事業連合名	仕入高等	受取手数料等
生活協同組合連合会 コープ北陸事業連合	10,963,274,337	472,379,430

(2) 特別利益

1) その他特別利益の内容は、以下の通りです。

雪害商品ロス補填 498,815円

(3) 特別損失

1) 固定資産除却損の内容は、以下の通りです。

早期リースアップ費用(軽配送車両1台) 223,964円

その他 5円

合計 223,969円

2) その他特別損失の内容は、以下の通りです。

雪害商品ロス	554,241円
合計	554,241円

(4) 法人税等には、法人税、地方法人税、事業税、特別法人事業税、県民税、市民税等が含まれています。

(5) 当期首繰越剰余金には、剰余金処分により繰越した教育事業等繰越金8,000,000円が含まれています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

- 金融商品に対する取組方針
店舗及び宅配、福祉事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達することとします。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達することとしております。投機的な取引は、生協法施行規則第198条に基づき行いません。
- 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制
資金運用にかかるリスクは「経理規程」に則って運用しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額とほぼ等しいもの(現金預金、供給未収金及び買掛金)及び市場価格のない株式等を除き該当するものはないため表示していません。

6. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職により支給する退職給付にあてるため、正規職員は確定給付企業年金制度(積立式制度)を採用しています。なお、エリア正規・定時・メイト・キャリア職員は退職一時金制度(非積立式制度)を採用しています。この他に正規職員は日生協企業年金である総合設立型基金のため退職給付債務等は計上していません。

(2) 正規職員の企業年金制度の退職給付債務等の内容

- 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	708,833,354円
①勤務費用	26,491,415円
②利息費用	6,379,500円
③数理計算上の差異の当期発生額	△696,467円
④退職給付の支払額	△50,304,397円
期末における退職給付債務	690,703,405円
- 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	644,147,279円
①期待運用収益	9,662,209円
②数理計算上の差異の当期発生額	△6,950,582円
③事業主からの拠出額	28,207,084円
④退職給付の支払額	△50,304,397円
期末における年金資産	624,761,593円
- 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

①積立式制度の退職給付債務	690,703,405円
②年金資産	△624,761,593円
	65,941,812円
③貸借対照表に計上された負債と資産の純額	65,941,812円
④退職給付引当金	65,941,812円
- 退職給付に関連する損益

①勤務費用	26,491,415円
②利息費用	6,379,500円

③期待運用収益	△9,662,209円
④数理計算上の差異の当期の費用処理額	6,254,115円
⑤確定給付制度に係る退職給付費用	29,462,821円
5) 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
一般勘定	100%
6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
7) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
期末における主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表している。)	
①割引率	0.9%
②長期期待運用収益率	1.5%

(3) エリア正規・定時・メイト・キャリア職員の退職一時金制度の退職給付債務等の内容

1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	
①退職給付引当金の期首残高	26,291,171円
②退職給付費用	12,977,526円
③退職給付の支払額	△3,557,145円
④退職給付引当金の期末残高	35,711,552円
2) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
①非積立型制度の退職給付債務	35,711,552円
②貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35,711,552円
③退職給付引当金	35,711,552円
3) 退職給付費用	
簡便法で計算した退職給付費用	12,977,526円

(4) 企業年金基金制度に関する注記

日生協企業年金基金の積立状況および当生協の掛金拠出割合は下記の通りです。

1) 制度全体の積立状況に関する事項 (2023年3月末現在)	
年金資産額	45,331,341,947円 (A)
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	35,046,656,000円 (B)
差引額 (A) - (B)	10,284,685,947円
2) 制度全体に占める当生協の掛金拠出割合	0.79%
3) 補足説明	
制度全体における不足金及び過去勤務債務残高はありません。	

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

1) 繰延税金資産	
賞与引当金	38,461,321円
未払事業税	2,740,215円
退職給付引当金	28,127,486円
役員退職慰労引当金	7,982,795円
土地	62,961,845円
減損による減価償却超過額	21,823,052円
資産除去債務	26,842,094円
その他	57,345,722円
小計	246,284,530円
評価性引当額	△70,944,640円
繰延税金資産合計	175,339,890円

2) 繰延税金負債	
資産除去債務に対応する資産	19,909,912円
繰延税金負債合計	19,909,912円
繰延税金資産の純額	155,429,978円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある場合のその差異原因となった
主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.67%
(調整)	
渉外費等永久に損金に算入されない項目	0.16%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.10%
住民税均等割	7.55%
その他	0.17%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.45%

注1) 小数点第2位未満の数値については、四捨五入しています。

8. 賃貸等不動産に関する注記

当生協では、金沢市内において将来の使用が見込まれていない土地・建物等を保有しております。それらの施設を外部に貸し出すことで、資産の有効活用を図っています。

当期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、750,941円です。

(単位：円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
43,699,352	△ 281,176	43,418,176	20,402,392

注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

注2) 当期増減額の内、減少額は減価償却費によるものです。

注3) 当期末時価は、主として「固定資産税評価額」を基礎として算定した金額です。

9. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務の概要

店舗や配送センター、ケアセンター等の一部は、不動産賃貸借契約及び定期借地権契約を締結しており、賃貸借期間終了における原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の施設に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は定期借地権契約締結の固定資産は契約期間、その他は当該固定資産の経済的耐用年数とし、割引率は0.99%から2.14%(20年から50年)を採用しています。

(3) 資産除去債務の総額の増減

当期における資産除去債務の残高は、次の通りです。

期首残高	95,810,805円
有形固定資産の取得に伴う増加額	— 円
時の経過による調整額	1,197,124円
資産除去債務の履行による減少額	— 円
期末残高	97,007,929円

10. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) オペレーティング・リースの内、解約不能なものに係る未経過リース料

1年以内	84,099,816円
1年超	1,255,108,044円
合計	1,339,207,860円

11. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 会社

種類	子法人等	子法人等
法人などの名称	株式会社ハート コープいしかわ	有限会社協同 サービス石川
所在地	白山市行町	白山市行町
資本金又は出資金	25,000千円	3,000千円
事業の内容	組合員から回収した商品カタログ等の加工業務、生協で取り扱う農産物の点検・袋詰め作業、蓄冷剤の洗浄業務、及び農産物等を供給する事業	損害保険代理店業、及び生命保険の募集に関する業務
議決権等の所有割合	100%	100%
関連当事者との関係	1、当生協の委託先 2、役員の兼任1名	1、当生協の委託先 2、役員の兼任1名
取引の内容	項 目	金額 (単位:円)
	経常収益	1,956,932
	仕入高	30,746,561
	経 費	46,463,338
	配 当 金	0
	合 計	79,166,831
債 権	未 収 金	3,885,561
	合 計	3,885,561
債 務	未払費用	4,623,404
	買 掛 金	1,552,658
	預 り 金	0
	合 計	6,176,062

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

業務の委託については、市場の実勢価格を勘案して決定しています。なお、上記金額のうち、取引金額については消費税等が含まれておらず、期末残高には含まれています。

(2) 組合

種類	生活協同組合連合会	
法人などの名称	生活協同組合連合会 コープ北陸事業連合	
所在地	金沢市間明町	
資本金又は出資金	240,000千円	
事業の内容	食品、家庭用品、衣料品等を会員生協に供給する事業、会員生協の電算処理業務及び物流業務を受託する事業	
議決権等の所有割合	34.3%	
関連当事者との関係	1、当生協の仕入先 2、役員の兼任6名	
取引の内容	項 目	金額 (単位:円)
	経常収益	472,379,430
	仕入高	9,696,301,234
	経 費	1,266,973,103
	合 計	11,435,653,767
債 権	未 収 金	80,570,027
	合 計	80,570,027
債 務	買 掛 金	1,169,089,674
	未払費用	107,226,621
	預 り 金	674,000
	保証債務	947,470,359
	合 計	2,224,460,654

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

商品の仕入については、当生協のほか2生協でコープ北陸事業連合を設立し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しています。なお、上記金額のうち、取引金額については消費税等が含まれておらず、期末残高には含まれています。

(3) 役員及びその近親者

これに該当する取引はありません。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

決算関係書類の附属明細書

I 組合員資本の明細

1. 組合員資本の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
出 資 金	7,126,244,000	630,132,000	645,940,000	7,110,436,000	
法 定 準 備 金	1,550,000,000	30,000,000	0	1,580,000,000	
任意積立金	配送センター建設積立金	340,000,000	310,000,000	0	650,000,000
	資産再評価積立金	110,000,000	10,000,000	0	120,000,000
	買物困難者支援積立金	21,000,000	4,000,000	0	25,000,000
	被災地支援積立金	400,000	0	400,000	0
	災害時対応積立金	13,000,000	2,000,000	7,700,000	7,300,000
	店舗建設積立金	0	200,000,000	0	200,000,000
	地域活動助成積立金	0	1,000,000	1,000,000	0
25周年記念企画積立金	0	20,000,000	0	20,000,000	
当 期 未 処 分 剰 余 金	610,023,560	104,489,833	599,000,000	115,513,393	
合 計	9,770,667,560	1,311,621,833	1,254,040,000	9,828,249,393	

II 有形固定資産及び無形固定資産の明細

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得価額
有形固定資産	建 物	988,139,607	0	0	44,731,683	943,407,924	1,516,194,681	2,459,602,605
	建物附属設備	350,354,859	1,383,637	0	38,733,553	313,004,943	827,610,601	1,140,615,544
	構 築 物	59,307,837	4,750,000	0	10,066,978	53,990,859	311,936,023	365,926,882
	機 械 装 置	94,785,733	3,900,000	0	21,885,888	76,799,845	472,384,347	549,184,192
	車両運搬具	752,922	0	0	376,458	376,464	18,370,536	18,747,000
	器具備品	69,279,203	17,383,500	5	26,009,020	60,653,678	301,536,395	362,190,073
	リース資産	100,888,800	70,444,980	43,600	49,473,460	121,816,720	104,101,460	225,918,180
	土 地	1,550,963,029	0	0		1,550,963,029		1,550,963,029
	建設仮勘定	0	42,500,000	0		42,500,000		42,500,000
	計	3,214,471,990	140,362,117	43,605	191,277,040	3,163,513,462	3,552,134,043	6,715,647,505
無形固定資産	借 地 権	49,623,177	0	0	0	49,623,177		
	ソフトウェア	48,405,180	33,905,000	0	21,229,924	61,080,256		
	そ の 他	6,554,129	0	0	144,277	6,409,852		
	計	104,582,486	33,905,000	0	21,374,201	117,113,285		

(注1) 当期増加の主なものは次のとおりです。

構築物	コープこまつ	コープこまつ職員駐車場舗装工事	4,300,000円
機械装置	宅配物流部	原料冷凍庫冷却器入替工事	3,900,000円
器具備品	宅配運営部	コールセンター電話交換機	12,000,000円
	ケアセンター金沢	浴槽昇降機	1,990,000円
ソフトウェア	宅配運営部	地図システム	15,584,000円
	総務部	勤怠・給与システム	9,146,000円
	店舗事業運営部	店舗システム/インボイス対応	6,070,000円
リース資産	配送センター	配送トラック11台	51,258,000円
		営業車両1台	1,476,000円
	コープおおぬか	コープおおぬかLED照明機器	17,710,980円

Ⅲ 関係団体等出資金の明細

1. 関係団体等出資金の明細

(単位：円)

出 資 先		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
関連団体 出資金	生活協同組合連合会コープ北陸事業連合	85,000,000	0		85,000,000
	日本生活協同組合連合会	70,210,000	0	0	70,210,000
	日本コープ共済生活協同組合連合会	16,000,000	0	0	16,000,000
	その他	7,682,000	0	210,000	7,472,000
小 計		178,892,000	0	210,000	178,682,000
子会社等 株式	株式会社ハートコープいしかわ	25,000,000	0	0	25,000,000
	有限会社協同サービス石川	3,000,000	0	0	3,000,000
小 計		28,000,000	0	0	28,000,000
合 計		206,892,000	0	210,000	206,682,000

Ⅳ 引当金の明細

1. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸 倒 引 当 金	843,000	1,044,000	843,000	1,044,000
賞 与 引 当 金	134,939,741	122,480,862	134,939,741	122,480,862
退 職 給 付 引 当 金	90,977,246	42,440,347	31,764,229	101,653,364
役員退職慰労引当金	26,300,000	2,550,000	0	28,850,000
合 計	253,059,987	168,515,209	167,546,970	254,028,226

Ⅴ 事業経費の明細

1. 事業経費の明細

(単位：円)

1 人 件 費	
役 員 報 酬	52,110,000
職 員 給 与	1,131,793,487
定 時 職 員 給 与	619,305,440
退 職 給 付 費 用	59,248,276
福 利 厚 生 費	298,894,158
役 員 退 職 慰 労	2,550,000
引 当 金 繰 入 額	2,550,000
賞 与 引 当 金 繰 入 額	117,436,288
人 件 費 合 計	2,281,337,649
2 物 件 費	
教 育 文 化 費	25,393,694
広 報 費	494,816,671
消 耗 品 費	223,548,109
車 両 運 搬 費	118,108,428
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	493,226
修 繕 費	40,759,275
施 設 管 理 費	37,284,658
減 価 償 却 費	203,972,359
地 代 賃	100,178,762
リ ー ス 料	41,206,904
水 道 光 熱 費	192,798,960
保 険 料	6,574,417
委 託 料	1,635,932,445
研 修 採 用 費	16,852,319
調 査 研 究 費	2,630,882
会 議 費	4,253,457
諸 会 費	13,501,973
渉 外 費	924,382
租 税 公 課	35,614,030
通 信 交 通 費	43,513,682
雑 費	2,999,872
物 件 費 合 計	3,241,358,505
事 業 経 費 合 計	5,522,696,154

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

VI 事業の種類ごとの損益の明細

1. 事業別損益計算書

(単位:円)

科 目	供給・利用事業等	福祉事業	合 計
供給事業			
供給高	18,498,335,319		18,498,335,319
供給原価	<u>13,743,991,072</u>		<u>13,743,991,072</u>
供給剰余金	4,754,344,247		4,754,344,247
福祉事業			
福祉事業収入		186,437,276	186,437,276
福祉事業費用		<u>178,806,790</u>	<u>178,806,790</u>
福祉剰余金		7,630,486	7,630,486
その他事業収入			
配達手数料収入	90,429,400		90,429,400
共済受託収入	202,474,397		202,474,397
その他受取手数料	<u>543,268,484</u>		<u>543,268,484</u>
事業総剰余金	5,590,516,528	7,630,486	5,598,147,014
事業経費			
人件費	2,239,993,493	41,344,156	2,281,337,649
物件費	<u>3,224,135,187</u>	<u>17,223,318</u>	<u>3,241,358,505</u>
事業剰余金	126,387,848	△ 50,936,988	75,450,860
事業外収益			
受取利息	84,750		84,750
受取配当金	1,157,870		1,157,870
受取家賃	29,635,236		29,635,236
雑収入	50,206,197	1,792,727	51,998,924
事業外費用			
雑損失	<u>10,277,571</u>	<u>0</u>	<u>10,277,571</u>
経常剰余金	197,194,330	△ 49,144,261	148,050,069
特別利益			
その他特別利益	<u>498,815</u>		498,815
特別損失			
固定資産除却損	223,968	1	223,969
その他特別損失	<u>554,241</u>		<u>554,241</u>
税引前当期剰余金	196,914,936	△ 49,144,262	147,770,674
法人税等			55,334,095
法人税等調整額			<u>△ 2,953,254</u>
当期剰余金			95,389,833

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

2. 事業別事業経費明細表

(単位：円)

科 目	供給・利用事業等	福祉事業	合 計
1 人 件 費			
役 員 報 酬	52,110,000		52,110,000
職 員 給 与	1,102,616,340	29,177,147	1,131,793,487
定 時 職 員 給 与	616,753,803	2,551,637	619,305,440
退 職 給 付 費 用	57,937,716	1,310,560	59,248,276
福 利 厚 生 費	293,384,831	5,509,327	298,894,158
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額	2,550,000		2,550,000
賞 与 引 当 金 繰 入 額	114,640,803	2,795,485	117,436,288
人 件 費 合 計	2,239,993,493	41,344,156	2,281,337,649
2 物 件 費			
教 育 文 化 費	25,375,033	18,661	25,393,694
広 報 費	494,728,011	88,660	494,816,671
消 耗 品 費	222,499,813	1,048,296	223,548,109
車 両 運 搬 費	118,007,704	100,724	118,108,428
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	493,226		493,226
修 繕 費	39,994,275	765,000	40,759,275
施 設 管 理 費	37,284,658	0	37,284,658
減 価 償 却 費	203,105,311	867,048	203,972,359
地 代 家 賃	100,178,762		100,178,762
リ 一 又 料	41,206,904		41,206,904
水 道 光 熱 費	192,798,960		192,798,960
保 険 料	6,450,097	124,320	6,574,417
委 託 料	1,622,289,470	13,642,975	1,635,932,445
研 修 採 用 費	16,600,922	251,397	16,852,319
調 査 研 究 費	2,630,882	0	2,630,882
会 議 費	4,253,457	0	4,253,457
諸 会 費	13,293,789	208,184	13,501,973
渉 外 費	921,922	2,460	924,382
租 税 公 課	35,610,602	3,428	35,614,030
通 信 交 通 費	43,411,517	102,165	43,513,682
雑 費	2,999,872	0	2,999,872
物 件 費 合 計	3,224,135,187	17,223,318	3,241,358,505
事 業 経 費 合 計	5,464,128,680	58,567,474	5,522,696,154

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

3. 福祉事業事業別活動計算書

(単位：円)

科 目	介護保険事業					介護保険事業以外の事業			合 計
	訪問介護	居宅介護支援	通所介護	グループホーム	小 計	障がい福祉サービス	独自事業その他	小 計	
I 福祉事業収入	29,793,812	13,784,468	28,740,005	82,049,719	154,368,004	32,069,272	0	32,069,272	186,437,276
1 介護報酬収入	24,860,581	11,348,499	23,588,057	53,673,619	113,470,756	4,613,368		4,613,368	118,084,124
2 障がい福祉サービス収入					0	27,057,026		27,057,026	27,057,026
3 利用者負担収入	3,222,594		3,052,098	6,359,985	12,634,677	398,878		398,878	13,033,555
4 独自介護事業収入	454,000		2,099,850	22,001,810	24,555,660			0	24,555,660
5 その他の事業収入	1,256,637	2,435,969		14,305	3,706,911			0	3,706,911
II 福祉事業費用	26,583,267	18,216,437	37,323,410	69,739,775	151,862,889	26,943,901	0	26,943,901	178,806,790
1 人 件 費	22,395,260	15,355,333	29,388,958	43,537,157	110,676,708	22,699,078		22,699,078	133,375,786
2 物 件 費	4,188,007	2,861,104	7,934,452	26,202,618	41,186,181	4,244,823		4,244,823	45,431,004
福祉剰余金	3,210,545	△ 4,431,969	△ 8,583,405	12,309,944	2,505,115	5,125,371	0	5,125,371	7,630,486
III 事業経費	0	0	0	0	0	0	58,567,474	58,567,474	58,567,474
1 人 件 費					0		41,344,156	41,344,156	41,344,156
2 物 件 費					0		17,223,318	17,223,318	17,223,318
事業剰余金	3,210,545	△ 4,431,969	△ 8,583,405	12,309,944	2,505,115	5,125,371	△ 58,567,474	△ 53,442,103	△ 50,936,988
IV 事業外収益	0	0	0	0	0	0	1,792,727	1,792,727	1,792,727
1 雑 収 入					0		1,792,727	1,792,727	1,792,727
V 事業外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1 雑 損 失					0		0	0	0
経常剰余金	3,210,545	△ 4,431,969	△ 8,583,405	12,309,944	2,505,115	5,125,371	△ 56,774,747	△ 51,649,376	△ 49,144,261
VI 特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
VII 特別損失	0	0	1	0	1	0	0	0	1
1 固定資産除却損	0	0	1	0	1	0	0	0	1
税引前当期剰余金	3,210,545	△ 4,431,969	△ 8,583,406	12,309,944	2,505,114	5,125,371	△ 56,774,747	△ 51,649,376	△ 49,144,262
法人税等					0			0	0
当期剰余金	3,210,545	△ 4,431,969	△ 8,583,406	12,309,944	2,505,114	5,125,371	△ 56,774,747	△ 51,649,376	△ 49,144,262

(注) 事業経費及び雑収入は、福祉事業全体の共通経費として「独自事業その他」にまとめて記載しています。

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

Ⅶ その他決算関係書類の内容を補足する重要な事項

1. 主要な資産の明細

(1) 現金預金の明細

(単位：円)

区 分	内 訳	期首残高	期末残高	当期増減額
現 金 預 金	現 金	26,613,371	35,893,595	9,280,224
	当 座 預 金	113,729,234	112,167,916	△ 1,561,318
	普 通 預 金	6,373,840,046	6,272,720,680	△ 101,119,366
	定 期 預 金	1,720,000,000	2,120,000,000	400,000,000
合 計		8,234,182,651	8,540,782,191	306,599,540

(2) 供給未収金の明細

1) 内訳

(単位：円)

内 訳	金 額
宅配事業供給未収金	656,373,782
合 計	656,373,782

2) 回収状況

(単位：円)

期首残高	当期発生高	当期回収高	期末残高	回収率
782,495,186	16,267,887,393	16,394,008,797	656,373,782	96.2%

(3) 有価証券の明細

(単位：円)

区 分	内 訳	期首残高	期末残高	当期増減額
長期保有有価証券	(株)石川県酒業会館株式	392,000	392,000	0

(4) 商品の明細

(単位：円)

内 訳	金 額	内 訳	金 額
【宅 配 事 業】		【店 舗 事 業】	
米	37,080	農 産	4,639,539
酒	535,594	水 産	3,183,317
衣 住 関 連	3,222,939	畜 産	4,763,093
灯 油	6,278,847	日 配	13,998,138
		食 品	40,624,519
		酒	8,569,164
		衣 住 関 連	7,792,096
		店 舗 事 業 合 計	83,569,866
宅 配 事 業 合 計	10,074,460	総 合 計	93,644,326

(5) 未収金の明細

(単位：円)

内 訳	金 額
商品代金(金融機関からの未入金分)	208,581,843
生活協同組合連合会コープ北陸事業連合	80,570,027
福 祉 事 業 収 入 分	27,665,110
そ の 他	52,949,754
合 計	369,766,734

(6) 長期前払費用の明細

(単位：円)

内 訳	金 額
コープおおぬか賃借土地前払地代	123,500,000
コープおおぬか賃借土地開発協力金	24,538,750
合 計	148,038,750

(7) 差入保証金の明細

(単位：円)

内 訳	金 額
コープおおぬか賃借土地敷金	50,055,500
コープこまつ賃借土地敷金	16,101,000
電 子 マ ネ ー 供 託 金	28,500,000
コープたまぼこ賃借土地敷金	13,059,200
古 府 セ ン タ ー 敷 金	10,813,960
そ の 他	16,405,810
合 計	134,935,470

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

(8) その他資産の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	期末残高	当期増減額
仮 払 金	29,296,596	34,484,241	5,187,645
前 払 費 用	24,517,741	19,102,320	△ 5,415,421
立 替 金	16,744,915	14,236,894	△ 2,508,021
前 渡 金	3,167,767	2,632,616	△ 535,151
預 け 金	9,858,200	1,146,000	△ 8,712,200
合 計	83,585,219	71,602,071	△ 11,983,148

2. 主要な負債の明細

(1) 買掛金の明細

(単位：円)

相 手 先	金 額
生活協同組合連合会コープ北陸事業連合	1,169,089,674
日本生活協同組合連合会 カタログ事業部	83,057,460
株 式 会 社 丸 魚 商 店	31,934,838
カネ美食品株式会社	31,467,443
カナカン株式会社日配商品金沢営業所	25,433,124
株 式 会 社 一 膳	22,309,615
日本生活協同組合連合会 関西支所	16,501,894
関東日本フード株式会社	14,806,420
中村青果株式会社	14,312,107
そ の 他	315,102,773
合 計	1,724,015,348

(2) 未払金の明細

(単位：円)

相 手 先	金 額
日立産業制御ソリューションズ	17,142,400
金 沢 市 事 業 所 税	2,151,700
合 計	19,294,100

(3) 未払法人税等の明細

(単位：円)

内 訳	金 額
法 人 税	28,198,500
地 方 法 人 税	2,930,000
事 業 税	7,363,000
地 方 法 人 特 別 税	2,540,200
県 民 税	1,352,000
市 民 税 (金 沢 市)	4,066,300
市 民 税 (白 山 市)	3,712,400
市 民 税 (小 松 市)	3,349,500
市 民 税 (七 尾 市)	668,900
市 民 税 (穴 水 町)	454,100
市 民 税 (加 賀 市)	449,800
合 計	55,084,700

(4) 未払費用の明細

(単位：円)

内 訳	金 額
2023年3月21日～31日の11日分の経費等	120,432,000
生活協同組合連合会コープ北陸事業連合	107,226,621
S B S ゼンツウ株式会社	37,622,727
厚 生 年 金	23,879,912
健 康 保 険	14,376,981
そ の 他	121,181,588
合 計	424,719,829

3. キャッシュフロー計算書

自 2023年 4月 1日
至 2024年 3月31日

(単位:円)

[間接法]		累 計
I. 事業活動によるキャッシュフロー		
税引前当期剰余金		147,770,674
減価償却費		213,656,241
貸倒引当金の増減額		201,000
賞与引当金の増減額		△ 12,458,879
契約負債の増減額		7,468,253
退職給付引当金の増減額		10,676,118
役員退職慰労引当金の増減額		2,550,000
受取利息及び受取配当金等		△ 1,242,620
固定資産除却損		223,969
供給債権の増減額		126,121,404
棚卸資産の増減額		2,806,280
前払費用の増減額		5,415,421
その他事業債権の増減額		△ 87,077,354
仕入債務の増減額		△ 116,843,695
未払金の増減額		714,200
未払費用等の増減額		59,573,916
未払消費税等の増減額		89,110,700
その他事業債務の増減額		50,204,144
小計		498,869,772
利息及び配当金の受取額		1,242,620
法人税等の支払額		△ 69,655,095
事業活動によるキャッシュフロー		430,457,297
II. 投資活動キャッシュフロー		
定期預金・積金の預入れによる支出		△ 2,120,000,000
定期預金・積金の満期による収入		1,720,000,000
有形固定資産の取得による支出		△ 79,679,137
無形固定資産の取得による支出		△ 17,001,000
長期貸付金の増加による支出		△ 875,000
関係団体出資金の減少による収入		210,000
差入保証金の差入による支出		△ 8,678,756
差入保証金の返還による収入		38,500
保険積立金の積立による支出		△ 3,262,456
預り保証金の増加による収入		200,000
預り保証金の返還による支出		△ 300,000
投資活動によるキャッシュフロー		△ 509,347,849
III. 財務活動キャッシュフロー		
リース債務の返済による支出		△ 47,262,180
出資預かり金の増加額		70,560,272
出資金の増資による収入		630,132,000
出資金の減資による支出		△ 645,940,000
出資配当金の支払額		△ 22,000,000
財務活動によるキャッシュフロー		△ 14,509,908
IV. 現金及び現金同等物の増加額		△ 93,400,460
V. 現金及び現金同等物の期首残高		6,514,182,651
VI. 現金及び現金同等物の期末残高		6,420,782,191

(注) 現金及び現金同等物の範囲

(単位:円)

項 目	期 首	期 末
現金預金	8,234,182,651	8,540,782,191
預金期間が3ヶ月を超える定期預金等	△ 1,720,000,000	△ 2,120,000,000
現金及び現金同等物	6,514,182,651	6,420,782,191

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

剰余金処分案

(単位:円)

項 目	金 額
I 当期末処分剰余金	115,513,393
II 剰余金処分額	
1 法定準備金	10,000,000
2 出資配当金	22,000,000
3 任意積立金	
(1) 地域活動助成積立金	1,000,000
(2) 災害時対応積立金	12,000,000
(3) 資産再評価積立金	10,000,000
(4) 配送センター建設積立金	50,000,000
(5) 買物困難者支援積立金	5,000,000
	110,000,000
III 次期繰越剰余金	5,513,393

注記

- 法定準備金は、生協法で「出資金の2分の1に達するまで、毎事業年度剰余金の10分の1以上を積み立てなければならない」と定められています。
現在、コープいしかわの出資金残高は、2024年3月31日現在71億1,043万円であり、引き続き法定準備金の積立が必要です。
- 出資配当金は出資金額の月次平均の0.3%になっています。
(1) 出資配当金は、確定額との差異が生じたときは、定款にもとづき剰余金に算入します。
(2) 出資配当金は、20.42%の源泉所得税及び源泉復興特別所得税が控除されます。
上記出資配当金は、本事業年度末に出資残高を有する組合員で、本総代会の当日(2024年6月12日)に在籍組合員であることを必要とします。個人別の出資配当金の明細と払い戻し手続きについての通知書は、総代会後に組合員に別途お届けする予定です。手続きがない場合は、各組合員の出資残高に振替えるものとします。
- 地域活動助成金として100万円を積み立てます。
- 災害時対応積立金として1,200万円を積み立てます。
- 資産再評価積立金として1,000万円を積み立てます。
- 物流センター等を含め配送センター建設のために5,000万円を積み立てます。
- 買物困難者支援のために500万円を積み立てます。
- 教育事業等繰越金は、生協法で「毎事業年度の剰余金の20分の1以上を翌事業年度に繰り越さなければならない」と定められています。次期繰越剰余金に含まれる教育事業等繰越金は500万円です。

以上のとおり提案します。

2024年6月12日
理事長 大谷 学
(以 上)

(参考資料)

連結決算書

以下の連結決算書(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書)は、コープいしかわの2023年度の決算と(株)ハートコープいしかわ及び(有)協同サービス石川の決算を連結したものです。

(1) 連結貸借対照表

2024年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	9,812,349,835	流動負債	3,547,413,143
現金及び預金	8,620,362,567	支払手形及び事業未払金	1,743,177,751
受取手形及び事業未収金	1,027,343,896	未払費用	430,528,404
貸倒引当金	△ 1,044,000	未払法人税等	55,602,200
たな卸資産	93,846,931	未払消費税等	91,531,100
その他	71,840,441	賞与引当金	123,803,179
固定資産	3,934,722,913	その他	1,102,770,509
有形固定資産	3,163,513,462	固定負債	329,560,661
建物	2,459,602,605	退職給付引当金	102,373,364
減価償却累計額	△ 1,516,194,681	役員退職慰労引当金	28,850,000
建物附属設備	1,140,615,544	その他	198,337,297
減価償却累計額	△ 827,610,601	負債合計	3,876,973,804
構築物	365,926,882		
減価償却累計額	△ 311,936,023		
機械装置	549,184,192		
減価償却累計額	△ 472,384,347		
車両運搬具	18,747,000		
減価償却累計額	△ 18,370,536		
器具・備品	362,190,073		
減価償却累計額	△ 301,536,395		
リース資産	225,918,180		
減価償却累計額	△ 104,101,460		
土地	1,550,963,029		
無形固定資産	117,188,269	純資産の部	
借地権	49,623,177	出資金・資本金	7,110,436,000
水道施設利用権	523,759	連結剰余金	2,759,662,944
電話加入権	5,961,077		
ソフトウェア	61,080,256		
投資その他	654,021,182	純資産合計	9,870,098,944
関係団体出資金	178,682,000		
長期有価証券	392,000		
差入保証金	134,935,470		
その他	340,011,712		
資産合計	13,747,072,748	負債・純資産合計	13,747,072,748

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

(2) 連結損益計算書

自 2023年 4月 1日
至 2024年 3月31日

(単位:円)

供給高		18,575,728,858
供給原価		<u>13,748,504,255</u>
供給剰余金		4,827,224,603
手数料		<u>843,574,767</u>
事業総剰余金		5,670,799,370
事業経費		
人件費	2,338,876,230	
物件費	3,257,392,829	<u>5,596,269,059</u>
事業剰余金		74,530,311
事業外収入		
受取利息	85,286	
受取配当金	1,157,870	
その他	90,003,537	91,246,693
事業外費用		
雑損失	10,637,774	<u>10,637,774</u>
経常剰余金		155,139,230
特別損失		
固定資産除却損	223,969	
その他特別損失	554,241	<u>778,210</u>
税引前当期剰余金		154,859,835
法人税等		58,020,895
法人税等調整額		△ 2,953,254
当期剰余金		<u>99,792,194</u>

(3) 連結剰余金計算書

自 2023年 4月 1日
至 2024年 3月31日

(単位:円)

連結剰余金期首残高		2,681,870,750
配当金	22,000,000	
当期剰余金		99,792,194
連結剰余金期末残高		2,759,662,944

(注) 確定方式(2023年度中に行われた剰余金処分を対象とする方式)を採用しています。

なお、本議案及び議決の本旨の反しない範囲の字句修正は理事会に一任ください。

監査報告書

私たち監事は、2023年4月1日から2024年3月31日までの2023年事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監事会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監事から監査の実施及び結果について報告を受けるほか、理事等及び監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監事は、日本生協連の生協監事監査基準モデルに準拠して、他の監事と意思疎通および情報交換を図るほか、監査方針、職務の分担等に従い理事、内部監査部門等その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他組合業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づいて整備されている体制（内部統制システム）の構築・運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社等については、子会社等の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社等から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る決算関係書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。また監査法人の監査の方法及び結果の相当性を判断し、参考にしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る決算関係書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告書等の監査結果

一 事業報告書及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。






(2) 決算関係書類（剰余金処分案を除く）及びその附属明細書の監査結果

決算関係書類（剰余金処分案を除く）及びその附属明細書は、組合の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

(3) 剰余金処分案の監査結果

剰余金処分案は法令及び定款に適合し、かつ、組合財産の状況その他の事情に照らして指摘すべき事項はありません。

2024年5月23日 生活協同組合コープいしかわ

特定監事 谷口 智美  監事 倉口 大八 
 監事 山田 泉  監事 上野 義伸 
 監事 林 静香 

独立監査人の監査報告書

2024年5月10日

生活協同組合コープいしかわ
理事会 御中北陸監査法人
石川県金沢市
指定社員
業務執行社員

公認会計士

坂下清司 

<決算関係書類等監査>

監査意見

当監査法人は、消費生活協同組合法第31条の10第1項の規定に準じて、生活協同組合コープいしかわの2023年4月1日から2024年3月31日までの2023年度の剰余金処分案を除く決算関係書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「決算関係書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の決算関係書類等が、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該決算関係書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「決算関係書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書及びその附属明細書である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の決算関係書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれて

おらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

決算関係書類等に対する監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と決算関係書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

決算関係書類等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して決算関係書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない決算関係書類等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

決算関係書類等を作成するに当たり、理事者は、継続組合の前提に基づき決算関係書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

決算関係書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての決算関係書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から決算関係書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、決算関係書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 決算関係書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 理事者が継続組合を前提として決算関係書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において決算関係書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する決算関係書類等の注記事項が適切でない場合は、決算関係書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 決算関係書類等の表示及び注記事項が、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた決算関係書類等の表示、構成及び内容、並びに決算関係書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、消費生活協同組合法第31条の10第1項の規定に準じて、生活協同組合コープいしかわの2023年4月1日から2024年3月31日までの2023年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令及び定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、法令及び定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令及び定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

I 事業予算の概要

(1) 事業別

- ① 宅配事業は、地域の困りごとの解決など更なるお役立ちの実現をめざし、能登北部エリアを含む県内全域でのなかまづくり・利用再開の取り組みを通じ宅配の利用を広げ高めていきます。また、子育て層が利用しやすい環境を整備し、商品利用や認知度の向上、つながりづくりなど運営参加の広がりをめざします。さらに2026年度の稼働をめざして新物流センターの準備や配送センターの最適配置について検討をすすめます。
- ② 店舗事業は、生鮮強化を軸に組合員の声を反映した品揃えから、地域密着による個店強化と損益改善をすすめます。これからの能登エリアの暮らしに合わせた、買い物支援となる拠点づくりに向けて取り組みをすすめます。シニア世代や買い物にお困りの方が安心して利用できる店舗づくりをすすめます。
- ③ 共済事業は、日常的なおすすめ活動や、デジタルを活用した推進スタイルを再構築し共済を広げていきます。
- ④ 福祉事業は、「生協10の基本ケア」を推進し、ケアの質を高めることで既存事業の更なる伸長をめざします。各自治体の計画に沿うように次期事業構想の準備をすすめます。持続可能な福祉事業をめざし経営改善を継続してすすめます。

(2) 供給高・事業収入

供給高は、186億5,000万円（前年比100.8%）を計画し、宅配事業では前年比100.7%、店舗事業では前年比101.1%を計画します。

供給剰余金は供給高の増加により49億7,500万円（前年比104.6%）を計画します。

福祉剰余金は4年連続の黒字をめざし663万円を計画します。

その他事業収入は6億7,569万円（前年比80.8%）を計画します。

結果、事業総剰余金（供給剰余金＋福祉剰余金＋その他事業収入）は56億5,733万円（前年比101.1%）を計画します。

(3) 事業経費

人件費は23億206万円（前年比100.9%）を計画します。主に給与のベースアップや定期昇給により前年を上回ります。

物件費は33億5,199万円（前年比103.4%）を計画します。主にシステム投資費用やコープ北陸からの分担金の増加、物流機械装置の投資に伴う費用により前年を上回ります。

結果、事業経費（人件費＋物件費）は56億5,405万円（前年比102.4%）を計画します。

(4) 事業外収支・経常剰余金

事業剰余金（事業総剰余金－事業経費）は328万円（前年比4.3%）を計画します。

事業外収支は7,672万円（前年比105.7%）を計画し、その結果、経常剰余金（事業剰余金＋事業外収支）は8,000万円（前年比54.0%）を計画します。

[1] 事業予算

(単位：千円)

科目	内容	2024年度予算	2023年度実績	前年比 (%)
供給高		18,650,000	18,498,335	100.8
供給剰余金		4,975,000	4,754,344	104.6
福祉事業収入		190,106	186,437	102.0
福祉事業費用		183,473	178,806	102.6
福祉剰余金		6,633	7,630	86.9
その他事業収入		675,693	836,172	80.8
受託手数料	学校生協など	9,131	9,921	92.0
受取手数料	共済・生活文化・宅配料など	666,562	826,251	80.7
事業総剰余金		5,657,326	5,598,147	101.1
事業経費		5,654,050	5,522,696	102.4
人件費		2,302,063	2,281,337	100.9
物件費		3,351,987	3,241,358	103.4
事業剰余金		3,276	75,450	4.3
事業外収益		85,004	82,876	102.6
事業外費用		8,280	10,277	80.6
経常剰余金		80,000	148,050	54.0
特別利益		0	498	0.0
特別損失		0	778	0.0
税引前当期剰余金		80,000	147,770	54.1

(注) 千円未満は四捨五入して表示しています。

(1) 業態別損益予算

(単位：千円)

	センター計		宅配事業間接部門計		宅配事業計		店舗事業計	
	2024年度予算	前年比	2024年度予算	前年比	2024年度予算	前年比	2024年度予算	前年比
供給高	14,350,000	100.7	0	—	14,350,000	100.7	4,300,000	101.1
供給剰余金	4,016,000	105.1	0	—	4,016,000	105.1	959,000	102.9
福祉事業収入	0	—	0	—	0	—	0	—
福祉事業費用	0	—	0	—	0	—	0	—
福祉剰余金	0	—	0	—	0	—	0	—
その他事業収入	124,471	100.4	368,331	71.1	492,802	76.7	7,710	124.5
事業総剰余金	4,140,471	104.9	368,331	71.1	4,508,802	101.0	966,710	103.1
人件費	1,012,991	99.7	318,786	96.6	1,331,777	99.0	601,295	103.7
物件費	1,044,340	105.1	1,290,519	100.0	2,334,859	102.2	461,896	95.2
経費計	2,057,331	102.4	1,609,305	99.3	3,666,636	101.0	1,063,191	99.8
事業剰余金	2,083,140	107.5	△ 1,240,974	112.6	842,166	100.9	△ 96,481	76.1
本部間接費配賦	590,636	111.3	0	—	590,636	111.3	176,987	117.6
業態間接費配賦	1,240,974	112.6	△ 1,240,974	112.6	0	—	0	—
経費計(間接費含む)	3,888,941	106.8	368,331	71.1	4,257,272	102.3	1,240,178	102.0
事業剰余金	251,530	82.8	0	—	251,530	82.8	△ 273,468	98.6
事業外収益	8,539	75.8	24,377	83.5	32,916	81.3	2,794	59.4
事業外費用	0	—	0	0.0	0	0.0	0	0.0
経常剰余金	260,069	82.5	24,377	84.8	284,446	82.7	△ 270,674	99.2
特別損益	0	0.0	0	—	0	0.0	0	—
税引前当期剰余金	260,069	82.6	24,377	84.8	284,446	82.8	△ 270,674	99.2

(注) 千円未満は四捨五入して表示しています。

(単位：千円)

	福祉事業		共済事業		本部費計		総事業合計	
	2024年度予算	前年比	2024年度予算	前年比	2024年度予算	前年比	2024年度予算	前年比
供給高	0	—	0	—	0	—	18,650,000	100.8
供給剰余金	0	—	0	—	0	—	4,975,000	104.6
福祉事業収入	190,106	102.0	0	—	0	—	190,106	102.0
福祉事業費用	183,473	102.6	0	—	0	—	183,473	102.6
福祉剰余金	6,633	86.9	0	—	0	—	6,633	86.9
その他事業収入	0	—	163,292	93.6	11,889	89.7	675,693	80.8
事業総剰余金	6,633	86.9	163,292	93.6	11,889	89.7	5,657,326	101.1
人件費	51,780	125.2	25,094	99.3	292,117	100.9	2,302,063	100.9
物件費	3,936	22.9	11,096	103.3	540,200	121.8	3,351,987	103.4
事業経費計	55,716	95.1	36,190	100.5	832,317	113.5	5,654,050	102.4
直接剰余金	△ 49,083	96.4	127,102	91.8	△ 820,428	114.0	3,276	4.3
本部間接費配賦	7,825	117.9	6,720	101.7	△ 782,168	112.6	0	—
業態間接費配賦	0	—	0	—	0	—	0	—
経費計(間接費含む)	63,541	97.4	42,910	100.7	50,149	130.0	5,654,050	102.4
事業剰余金	△ 56,908	98.8	120,382	91.3	△ 38,260	151.1	3,276	4.3
事業外収益	1,540	85.9	1,214	116.0	46,540	133.5	85,004	102.6
事業外費用	0	—	0	0.0	8,280	86.8	8,280	80.6
経常剰余金	△ 55,368	99.3	121,596	91.6	0	—	80,000	54.0
特別損益	0	—	0	—	0	—	0	—
税引前当期剰余金	△ 55,368	99.3	121,596	91.6	0	—	80,000	54.1

(注) 千円未満は四捨五入して表示しています。

(2) 組織と出資金の計画

		宅配事業	店舗事業	その他	合計
		組合員数 (人数)	期首	132,585	31,844
	加入	5,400	1,650	10	7,060
	脱退・移管	△ 3,702	△ 814	△ 29	△ 4,545
	期中増減	1,698	836	△ 19	2,515
	期末	134,283	32,680	1,336	168,299
出資金 (口数)	期首	6,944,587	141,076	24,773	7,110,436
	加入・増資	721,400	2,525	1,458	725,383
	脱退・減資・移管	△ 612,820	2,455	132	△ 610,233
	期中増減	108,580	4,980	1,590	115,150
	期末	7,053,167	146,056	26,363	7,225,586

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

(3) 宅配事業

部門別供給高予算

(単位：千円)

部 門	2024年度予算	構 成 比	2023年度実績	構 成 比	前 年 比
卵	227,491	1.6%	256,074	1.8%	88.8%
畜 産	1,115,044	7.8%	1,102,273	7.7%	101.2%
米	136,250	0.9%	139,166	1.0%	97.9%
農 産	1,107,852	7.7%	1,094,456	7.7%	101.2%
水 産	1,338,249	9.3%	1,320,781	9.3%	101.3%
牛 乳	338,980	2.4%	342,483	2.4%	99.0%
日 配	1,346,389	9.4%	1,331,128	9.3%	101.1%
冷 凍 食 品	1,950,781	13.6%	1,944,977	13.7%	100.3%
食 品	1,341,420	9.3%	1,344,173	9.4%	99.8%
菓 子 飲 料	1,869,451	13.0%	1,850,040	13.0%	101.0%
非 食 品	1,869,947	13.0%	1,916,354	13.5%	97.6%
ス ク ロ ー ル	365,609	2.5%	300,496	2.1%	121.7%
カ タ ロ グ	478,681	3.3%	438,499	3.1%	109.2%
灯 油	394,600	2.7%	383,184	2.7%	103.0%
ガ ソ リ ン	13,000	0.1%	13,042	0.1%	99.7%
酒 他	94,556	0.7%	93,658	0.7%	101.0%
葬 祭	0	0.0%	18,064	0.1%	0.0%
夕 食 宅 配	361,700	2.5%	356,243	2.5%	101.5%
供 給 高 合 計	14,350,000	100.0%	14,245,091	100.0%	100.7%

(注) 千円未満の数値については、四捨五入しています。

事業所別供給高予算

(単位：千円)

事 業 所	2024年度予算	構 成 比	2023年度実績	構 成 比	前 年 比
の と セ ン タ ー	1,849,260	12.9%	2,091,800	14.7%	88.4%
湊 セ ン タ ー	2,870,312	20.0%	2,775,002	19.5%	103.4%
古 府 セ ン タ ー	2,410,540	16.8%	2,392,999	16.8%	100.7%
鶴 来 セ ン タ ー	3,880,548	27.0%	3,744,110	26.3%	103.6%
小 松 セ ン タ ー	3,339,340	23.3%	3,241,182	22.8%	103.0%
供 給 高 合 計	14,350,000	100.0%	14,245,091	100.0%	100.7%

(注) 千円未満の数値については、四捨五入しています。

(4) 店舗事業

部門別供給高予算

(単位：千円)

部 門	2024年度予算	構 成 比	2023年度実績	構 成 比	前 年 比
農 産	804,353	18.7%	796,013	18.7%	101.0%
水 産	531,567	12.4%	525,137	12.3%	101.2%
畜 産	625,621	14.5%	615,917	14.5%	101.6%
日 配	944,698	22.0%	937,451	22.0%	100.8%
食 品	738,050	17.2%	732,273	17.2%	100.8%
酒	121,126	2.8%	119,918	2.8%	101.0%
ギ フ ト	4,981	0.1%	5,080	0.1%	98.1%
衣 住 関 連	73,274	1.7%	72,834	1.7%	100.6%
直 営 計	3,843,670	89.4%	3,804,623	89.5%	101.0%
テ ナ ン ト	456,330	10.6%	448,621	10.5%	101.7%
供 給 高 合 計	4,300,000	100.0%	4,253,244	100.0%	101.1%

(注) 千円未満の数値については、四捨五入しています。

事業所別供給高予算

(単位：千円)

事 業 所	2024年度予算	構 成 比	2023年度実績	構 成 比	前 年 比
コープたまぼこ	1,180,000	27.4%	1,171,442	27.5%	100.7%
コープおおぬか	1,970,000	45.8%	1,967,598	46.3%	100.1%
コープこまつ	1,150,000	26.7%	1,114,204	26.2%	103.2%
供 給 高 合 計	4,300,000	100.0%	4,253,244	100.0%	101.1%

(注) 千円未満の数値については、四捨五入しています。

[2] 諸経費明細書

(単位：千円)

科 目	金 額	摘 要
役員報酬	59,265	常勤・非常勤役員の給与
職員給与	1,144,616	正規職員の給与
定時職員給与	651,193	定時職員等の給与
退職給付費用	51,942	正規職員・定時職員等の退職給付引当金の当期引当額
福利厚生費	303,606	健保・年金・労働保険料等の生協負担金、制服等の福利厚生費用
賞与引当金繰入額	88,441	正規職員・定時職員等の賞与等の当期に負担する金額
役員退職慰労引当金繰入額	3,000	役員に対する退職慰労引当金の当期引当額
(人件費)	2,302,063	
教育文化費	31,231	組合員の教育・学習、コープくらぶ活動に関する費用、機関紙等
広報費	573,892	商品案内や店舗チラシにかかわる費用等
消耗品費	214,149	注文書、コピー代、物流器材、容器代、事務用品費等
車両運搬費	117,172	車両の燃料費、車両維持費、転送費、灯油の委託配送費
貸倒引当金繰入額	1,080	貸倒発生額を見積もって設定する当期の引当額
修繕費	38,485	建物・設備・備品等の修繕にかかる費用
施設管理費	39,128	施設の保守、管理に必要な費用(ゴミ、消防、除雪、防虫駆除等)
減価償却費	212,055	建物・設備・備品等の償却費
地代家賃	102,131	事業所の土地または建物の賃借料
リース料	37,696	配送車両・コピー・ファックス・電話機等のリース料
水道光熱費	174,743	水道・ガス・電気・灯油
保険料	7,108	火災保険料等
委託料	1,686,671	業務の一部又は管理等の外部への委託料、振込手数料等
研修採用費	19,880	役職員の教育研修費用、職員の募集・採用費用
調査研究費	3,508	市場調査、商品検査の費用、新聞・書籍等の購入費用
会議費	6,331	総代会・理事会・業務に関する内部会議
諸会費	13,625	日本生協連・石川県生協連等の会費
渉外費	683	他生協等慶弔見舞金、来客者の費用
租税公課	25,960	固定資産税・印紙代等
通信交通費	45,212	電話料、郵送料、出張旅費
雑費	1,247	上記に属さない諸費用
(物件費)	3,351,987	
合 計	5,654,050	

(注) 千円未満は四捨五入して表示しています。

[3] 設備投資計画と資金計画

1. 設備投資計画

(1) 投資計画

① 配送センター用地取得・改修など

② システム改修など

③ 物流関連機械装置など

(2) 投資金額

1,260,000千円

2. 資金計画

(1) 自己資金

1,260,000千円1,260,000千円

なお、本議案及び議決の本旨の反しない範囲の字句修正は理事会に一任ください。

役員選任の件

本総代会の終結をもって理事および監事全員が任期満了となります。つきましては定款第18条、第19条および役員選任規約に基づき、理事26名、監事5名の選任をお願いします。なお、監事の選任につきましては監事全員の同意を得ています。

※「役員選任の経過」や「候補者の所信など」は、春の総代会議資料をご参照ください。(敬称略、50音順)

1. 理事候補者(26名)

(1) 全体区

氏名	生年	備考
あめたに よしひろ 鈴木 義博(員外) (新任)	1958年	元 石川県生活環境部 部長、(一社) 石川県繊維協会 専務理事
いちはら あかね(員外) (再任)	1958年	金沢大学 名誉教授
あめたに まさあき 大谷 学 (再任)	1960年	コープいしかわ 理事長
かわさき めぐみ 河崎 恵 (新任)	1963年	前 石川県消費生活支援センター 所長、 (公財) いしかわ結婚・子育て支援財団 専務理事
きむら ちとゆき 木村 基之(員外) (再任)	1981年	弁護士
ながした かずひろ 永下 和博(員外) (新任)	1961年	元 石川県 参事、石川県社会福祉協議会 専務理事
はまがみ やすひろ 濱上 康弘 (再任)	1972年	コープいしかわ 常務理事
ほりぐち りょういち 堀口 亮一 (再任)	1969年	コープいしかわ 常勤理事
ちとかわ かつひさ 本川 克久 (新任)	1970年	コープいしかわ 執行役員
よしもと てるよし 吉本 輝芳 (再任)	1959年	コープいしかわ 専務理事
わたなべ まさと 渡邊 雅人(員外) (新任)	1961年	石川県労働者福祉協議会 専務理事

(2) 地方区

氏名	生年	区域
さかもと のりこ 坂本 典子 (再任)	1961年	能登地域協議会区
はたなか ともこ 畑中 智子 (新任)	1967年	
いけはた えり 池端 恵理 (再任)	1987年	石川東地域協議会区
かどの あすか 角野 明日香 (再任)	1971年	
たきの よしえ 瀧能 由枝 (再任)	1964年	
まきた しずえ 牧田 静江 (新任)	1967年	
うしろ のりこ 後 紀子 (再任)	1979年	石川西地域協議会区
くら かおる 倉 薫 (新任)	1972年	
まえだ ゆかり 前田 由香里 (再任)	1973年	
やまだ ともこ 山田 朋子 (新任)	1974年	
やまもと あやこ 山本 彩子 (再任)	1973年	南加賀地域協議会区
かとう まさこ 加藤 優子 (再任)	1974年	
きむら えいこ 木村 映子 (再任)	1950年	
さいとう みゆき 齋藤 美由紀 (新任)	1970年	
たけくま ゆうこ 武隈 祐子 (再任)	1981年	

2. 監事(5名)

氏名	生年	備考
うえの みさの 上野 美佐乃 (再任)	1960年	
くら たいち 倉 大八 (再任)	1968年	税理士
たにぐち ともみ 谷口 智美 (再任)	1965年	
はやし しずか 林 静香 (再任)	1967年	
やまだ ひとと 山田 宗人(員外) (再任)	1958年	北國フィナンシャルホールディングス 執行役員

※経歴は2024年4月15日時点

なお、本議案及び議決の本旨に反しない範囲の字句修正は理事会に一任ください。

役員報酬決定の件

1. 提案内容

役員の間年報酬については、下記の総額の範囲とし、その範囲における各役員の間報酬額、支給方法などについては、理事に関しては理事会に、監事に関しては監事の協議に、それぞれご一任願います。

2. 役員報酬総額

- | | |
|-----------------|---------|
| 1) 理事 (26名) の報酬 | 6,200万円 |
| 2) 監事 (5名) の報酬 | 240万円 |

なお、本議案及び議決の本旨に反しない範囲の字句修正は理事会に一任ください。

資料集目次

	○2023年度 組合員・出資金の状況	69
第1号議案	○2023年度 理事会報告	70
	○2023年度 監事会報告	71
	○2023年度 宅配事業委員会のまとめ	72
第2号議案	○2023年度 店舗事業委員会のまとめ	73
	○2023年度 福祉事業委員会のまとめ	74
	○2023年度 組合員活動委員会のまとめ	75
	○2023年度 機関紙企画検討委員会のまとめ	76
第3号議案	○第25期 総代名簿(403名)	77
	○2023年度 「組合員の声」のまとめ	78
	○2023年度 「お申し出」のまとめ	79
第4号議案	○2023年度 おしゃべりコープ報告書に寄せられた声	80
	○2023年度 コープおたがいさま活動報告	84
	○第14回(2023年度)地域活動助成金 採択団体紹介	85
	○環境に配慮した事業と経営	86
第5号議案	○安心して働き続けられる職場づくり	88
	○コープいしかわの取り組みとSDGs	90
	○生協10の基本ケアについて	94
資料集	○平和活動などに関する組合員アンケート結果と今後の対応	95
	○定款、総代会運営規約、総代選挙規約	99
	○役員選任規約	112
	○協同組合原則	114

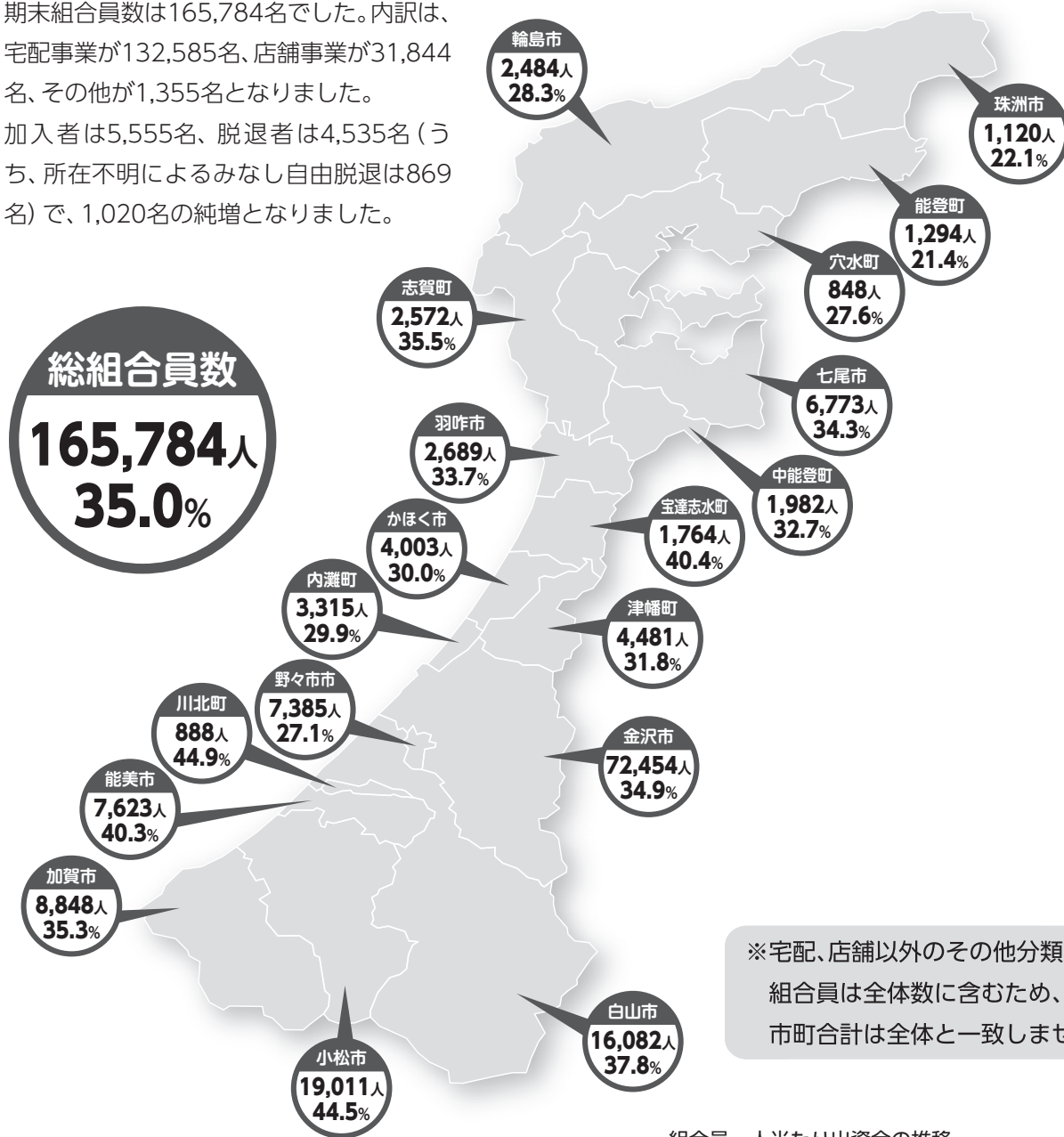
2023年度 組合員・出資金の状況

1. 組合員の状況

- 2023年度期首組合員数は164,764名で、期末組合員数は165,784名でした。内訳は、宅配事業が132,585名、店舗事業が31,844名、その他が1,355名となりました。
- 加入者は5,555名、脱退者は4,535名（うち、所在不明によるみなし自由脱退は869名）で、1,020名の純増となりました。

総組合員数
165,784人
35.0%

■市町別の組合員数と世帯加入率

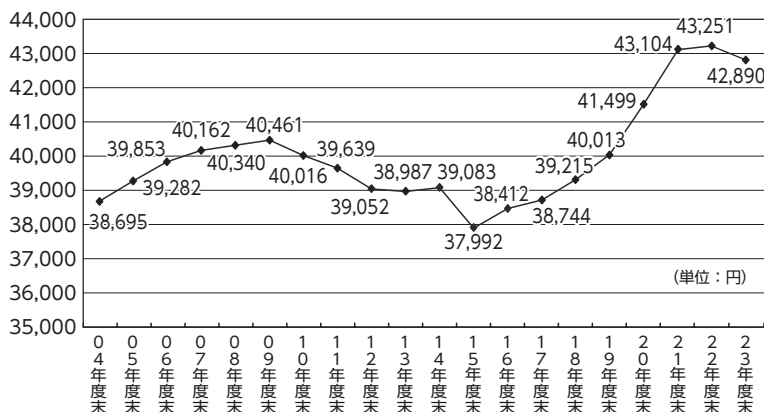


2. 出資金の状況

2023年度期首出資金は7,126,244口、期末出資金は7,110,436口でした。内訳は、宅配事業が6,944,587口、店舗事業が141,076口、その他が24,773口となりました。

- 期中増加は630,128口、期中減少は645,936口、純増口数は-15,808口となりました。

組合員一人当たり出資金の推移



2023年度 理事会報告

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

<p>第1回 日時 2023年6月29日(木) 場所 野々市市交遊舎 出席理事24名、監事5名、事務局8名</p> <p>【主な議題】 (1) 5月度事業経営報告承認の件 (2) 第1四半期のまとめと第2四半期方針承認の件 (3) 役員人事委員会答申承認の件 (4) 2023年度理事報酬額決定の件</p>
<p>第2回 日時 2023年7月26日(水) 場所 石川県地場産業振興センター 出席理事21名、監事4名、事務局9名</p> <p>【主な議題】 (1) 6月度事業経営報告承認の件 (2) 地図システム・アプリ導入の投資承認の件 (3) コールセンター電話交換機更新の投資承認の件</p>
<p>第3回 日時 2023年8月24日(木) 場所 石川県地場産業振興センター 出席理事25名、監事5名、事務局9名</p> <p>【主な議題】 (1) 7月度事業経営報告承認の件 (2) 第25期総代定数及び総代選挙区承認の件</p>
<p>第4回 日時 2023年9月27日(水) 場所 石川県地場産業振興センター 出席理事24名、監事5名、事務局8名</p> <p>【主な議題】 (1) 8月度事業経営報告承認の件 (2) 第2四半期活動のまとめと第3四半期方針承認の件</p>
<p>第5回 日時 2023年10月26日(木) 場所 石川県地場産業振興センター 出席理事24名、監事5名、事務局9名</p> <p>【主な議題】 (1) 9月度事業経営報告承認の件</p>
<p>第6回 日時 2023年11月22日(水) 場所 石川県地場産業振興センター 出席理事23名、監事5名、事務局9名</p> <p>【主な議題】 (1) 10月度事業経営報告承認の件</p>
<p>第7回 日時 2023年12月21日(木) 場所 役員室およびWeb会議システムを使用 出席理事25名、監事5名、事務局9名</p> <p>【主な議題】 (1) 11月度事業経営報告承認の件 (2) 第3四半期活動まとめと第4四半期方針承認の件 (3) 2024年度基調方針承認の件 (4) 新物流センター建設に伴う投資承認の件 (5) 第25回通常総代会召集に関する理事会決定事項承認の件 (6) 第13期役員選任に伴う理事会決定事項承認の件 (7) コープ共済連臨時総会代議員選出の件</p>

<p>第8回 日時 2024年1月31日(水) 場所 役員室およびWeb会議システムを使用 出席理事25名、監事5名、事務局9名</p> <p>【主な議題】 (1) 12月度事業経営報告承認の件 (2) 新物流センター設計施工契約締結と設計費について (3) コープ共済連臨時総会議案に対する組織判断承認の件 (4) 2024年度生協役員賠償責任保険加入申込承認の件</p>
<p>第9回 日時 2024年2月29日(木) 場所 石川県地場産業振興センター 出席理事23名、監事5名、事務局8名</p> <p>【主な議題】 (1) コープ北陸事業連合への資金貸付の件 (2) 1月度事業経営報告承認の件 (3) 2023年度(第14回) コープいしかわ地域活動助成金採択団体および助成金額承認の件</p>
<p>第10回 日時 2024年3月28日(木) 場所 石川県地場産業振興センター 出席理事23名、監事4名、事務局9名</p> <p>【主な議題】 (1) 2月度事業経営報告承認の件 (2) 第4四半期活動のまとめと第1四半期方針承認の件 (3) 2024年度基調方針(修正案) (4) 2024年度事業予算承認の件 (5) 第25回通常総代会議案書(第4号議案・第5号議案)承認の件 (6) 執行役員選任の件 (7) 所在不明組合員の「みなし自由脱退処理」承認の件 (8) 日本生協連第74回通常総会及びコープ共済連第16回通常総会代議員選出の件 (9) 店舗基幹・POSシステム再構築のすすめかたと現状調査費用の承認について</p>
<p>第11回 日時 2024年4月25日(木) 場所 石川県地場産業振興センター 出席理事25名、監事4名、事務局9名</p> <p>【主な議題】 (1) 3月度事業経営報告承認の件 (2) 2023年度決算(案)と剰余金処分案承認の件 (3) 役員人事委員会答申承認の件 (4) 役員人事委員会答申などを踏まえた申し送り事項承認の件 (5) 第25回通常総代会議案書(第1号議案)承認の件 (6) 県外在住組合員の加入承認の件 (7) コープ北陸第28回通常総会代議員の選出及び役員候補推薦の件 (8) 石川県生協連第59回通常総会代議員の選出及び役員候補推薦の件</p>
<p>第12回 日時 2024年5月23日(木) 場所 石川県地場産業振興センター 出席理事23名、監事4名、事務局11名</p> <p>【主な議題】 (1) 4月度事業経営報告承認の件 (2) 第25回通常総代会議案(第2号・第3号議案)承認の件 (3) 加盟団体総会議案の組織判断の件</p>

2023年度 監事会報告

第1回監事会

日時 2023年6月14日
 場所 石川県地場産業振興センター
 出席 監事5名
 内容 (1) 特定監事選任

第2回監事会

日時 2023年6月29日
 場所 古府センター
 出席 監事5名
 内容 (1) 監事会の申し合わせ事項を確認
 (2) 監事監査報酬の決定
 (3) 監事監査2023年度まとめと2023年度方針及び計画を確認
 (4) 総代会運営監査項目について

第3回監事会

日時 2023年7月26日
 場所 古府センター
 出席 監事5名
 内容 (1) 2023年度監事監査計画を確認
 (2) 鶴来センターの業務監査計画協議
 (3) 宅配事業部の業務監査計画を協議

第4回監事会

日時 2023年8月24日
 場所 古府センター
 出席 監事5名
 内容 (1) 人材開発部の業務監査計画を協議
 (2) 秋の総代会議参加分担を確認

第5回監事会

日時 2023年9月27日
 場所 古府センター
 出席 監事5名
 内容 (1) 上期決算監査実施要項を協議
 (2) 店舗事業運営部の業務監査計画を協議
 (3) 次期監事選任のすすめ方について協議

第6回監事会

日時 2023年10月26日
 場所 古府センター
 出席 監事5名
 内容 (1) 店舗事業運営部の業務監査内容を協議
 (2) 常勤の理事との懇談会を協議
 (3) 北陸監査法人との交流について
 (4) 次期監事選任について協議

上期決算監査

日時 2023年11月2日
 場所 本部
 出席 監事4名
 内容 上期決算と年度末見通しについて

第7回監事会

日時 2023年11月22日
 場所 古府センター
 出席 監事5名
 内容 (1) エリア本部準備室の業務監査内容を協議
 (2) 期中監査所見について協議
 (3) 次期監事選任について協議

第8回監事会

日時 2023年12月21日
 場所 本部及びWeb会議システムを使用
 出席 監事5名
 内容 (1) ケアセンター金沢の業務監査内容を協議
 (2) 期中監査所見を確認
 (3) 次期監事体制について確認

第9回監事会

日時 2024年1月31日
 場所 本部及びWeb会議システムを使用
 出席 監事5名
 内容 (1) ケアセンター金沢業務監査計画日程変更を確認
 (2) コープおおぬか業務監査計画を確認

第10回監事会

日時 2024年2月29日
 場所 古府センター
 出席 監事5名
 内容 (1) 全区役員推薦委員会が推薦を決定した監事候補者の選任を総代会に付議することについて確認
 (2) 決算監査及び常勤の理事との懇談会開催要項について協議
 (3) 総合企画部の業務監査計画を協議

第11回監事会

日時 2024年3月28日
 場所 古府センター
 出席 監事4名
 内容 (1) 次期監事会物件費予算を協議
 (2) 春の総代会議参加分担を確認

第12回監事会

日時 2024年4月25日
 場所 古府センター
 出席 監事4名
 内容 (1) 2023年内部統制の振り返りと2024年度計画を協議
 (2) 総合マネジメントレビューを確認
 (3) 期末監事監査実施内容の協議・確認
 (4) 年度末出資金残高証明の確認作業の承認について協議

年度末決算監査

日時 2024年5月1日

場所 本部
 出席 監事5名
 内容 年度末決算関係書類及び付属明細書、事業報告書及び付属明細書、剰余金処分案、予算案、子会社調査

第13回監事会

日時 2024年5月7日
 場所 本部
 出席 監事4名
 内容 (1) 年度末決算監査調査書について協議
 (2) 年度末常勤の理事調査調査書について協議
 (3) 理事会運営監査調査書について協議
 (4) 第25回総代会議案書調査結果について
 (5) 総代会運営監査項目協議
 (6) 監事監査まとめと方針、計画協議
 (7) 年度末監査結果(決算及び事業、理事職務執行)

第14回監事会

日時 2024年5月23日
 場所 古府センター
 出席 監事4名
 内容 (1) 監査法人監査報告を確認
 (2) 2023年度監事会活動のまとめを検討

【その他】

〈部署内業務監査〉

- ①2023年 7月13日 鶴来センター
- ②2023年 8月 8日 宅配事業部
- ③2023年 9月29日 人材開発部
- ④2023年11月 8日 店舗事業運営部
- ⑤2023年12月 8日 エリア本部準備室
- ⑥2024年 2月14日 コープおおぬか
- ⑦2024年 3月13日 総合企画部
- ⑧2024年 3月18日 ケアセンター金沢

〈理事者との懇談会等〉

第1回 2023年11月24日
 場所 本部
 参加 理事長、専務理事、常務理事、監事5名
 内容 経営状況及び課題
 この間の監事監査状況等

第2回 2024年5月2日

場所 本部
 出席 監事5名
 内容 年度末常勤の理事監査と事業及び決算状況、理事の職務執行状況

〈監査法人監査説明会、報告会〉

第1回 2023年 8月29日
 第2回 2023年11月29日
 第3回 2024年 5月10日

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

2023年度 宅配事業委員会のまとめ

1. 宅配事業委員会の目的

声の読み込みを中心に下記の方針について交流する場とします。

- (1) 声の循環の取り組みを継続します。
- (2) 小松市赤ちゃん紙おむつ定期便事業など、子育て支援の取り組みをすすめます。
- (3) 高齢組合員への配送の中でのお役立ちをめざし、緊急連絡先登録サービスの導入、高齢組合員向けOCR用紙やカタログについての検討をすすめます。
- (4) 「COOP宅配アプリ」の登録・利用促進をすすめます。
- (5) 今まで生協とのつながりが無かった方（他団体）への情報提供を通じ、コープいしかわとの新たなつながりづくりを推進します。

2. メンバー構成

- 【協議委員】** 坂口 愛恵（能登）、神尾 ゆかり（能登）、坂本 真奈美（石川東）、三室 由布子（石川西）、今出 彩子（石川西）、西方 きよ美（南加賀）
- 【理事】** 大谷 学（理事長）、濱上 康弘（常務理事）、瀧能 由枝（常任理事）、坂本 典子（能登）、池端 恵理（石川東）、加賀 千鶴子（石川西）、前田 由香里（石川西）、木村 映子（南加賀）
- 【職員】** 荒井 昌亨（執行役員・宅配支援部マネジャー）、三宅 知江（執行役員・宅配企画部マネジャー）、佐藤 元哉（宅配運営部マネジャー）、豊田 保（宅配事業部マネジャー）、山本 泰史（コープ北陸商品部非食グループ次長）、得田 恵、浅井 隼人、小橋 亮太（宅配事業部）、平島 小鈴（宅配企画部） ※2024年3月31日現在

3. 活動のまとめ

- (1) 我が家のつばやきで寄せられた声を中心に、今後の改善につながる意見交流を行いました。
- (2) 「地域担当者のあいさつニュースに寄せられた声」に関する交流では、引き継ぎに関する不満が発生していることから誰が配達に行っても同じ対応を望む意見をいただきました。また生協の活動は多岐に渡るが、必要な情報が探しにくいとの指摘がありました。最後にあいさつニュースは担当者与会えないとの交流ツールになると評価する意見がありました。
- (3) 「商品に関する声」の交流では小さな子どもがいる家庭向きに離乳食や子どもが喜ぶ商品を充実させることができたら組合員に喜ばれるとの意見がありました。また組合員の声から同じ商品の規格違い（2切、3切など）を望む意見やオーガニック商品の取り扱い拡大を望む意見が出されました。オーガニック野菜に関しては「ゆとりぎ+」紙面で企画中であること、規格違い商品に関しては実現可能なものから進めていくこととしました。
- (4) 「社会・暮らしの変化に伴う、生協に期待される声」では、情報端末機器の急速な発展や仕組みの変化にとまどうことが予想される高齢組合員に対して複数の注文方法があることを評価する意見がありました。その他宅配料に関する意見や廃油に関する生協の取り組みについても意見交流を行いました。
- (5) 「若年層組合員の声」の交流では、若い世代の方にもっと生協のことを知ってもらえるように様々な場所に生協をお知らせすることを期待する意見がありました。また最近アレルギーを持つ子どもが増えていることを受け、対応商品の拡大やアプリで簡単に検索できるとよいと意見が出ました。その他、お届けに使用した箱の保管・回収に関する意見を複数いただきました。
- (6) 商品学習では地元の取引先にも参加いただき、意見交流を行うことができました。

4. 2024年度の活動方針

声の読み込みを中心に下記の2024年度宅配方針について交流する場とします。

- (1) 組合員、職員、取引先との新たなつながりづくりの取り組みの継続と商品を真ん中に置いた組合員どうしのつながりづくりをすすめます。
- (2) 地域担当者の時間を生み出し利用やつながりを広げるために、5SとICT化による業務改善活動をすすめ生産性の向上をめざします。
- (3) 県内全域のインフラを活用した行政や諸団体とのつながりを広げます。
- (4) 若年層に効果的な広報活動の検討と実行を通じ、利用人数の向上と利用定着を図ります。

2023年度 店舗事業委員会のまとめ

1. 店舗事業委員会の目的

- (1) 店舗に寄せられている声を読み込み、組合員の立場で率直に感じたことの交流をします。
- (2) 店舗を利用していない組合員の声を含め、店舗事業に寄せられた声を読み込み、感じたことの交流をします。
- (3) 組合員のコープの店舗への期待や思いを受け止め、これからの店舗づくりに活かします。

2. メンバー構成

- 【協議委員】 橋本 廣子(能登)、清水 祥子(石川東)、倉 薫(石川西)、西田 香苗(南加賀)
- 【理事】 濱上 康弘(常務理事)、齋藤 千絵(常任理事)、吉田 和子(能登)、池端 恵理(石川東)、前 美佳(石川東)、山本 彩子(石川西)、加藤 優子(南加賀)
- 【オブザーバー】 大谷 学(理事長)
- 【職員】 湊 大介(コープたまぼこ店長)、松岡 英明(コープおおぬか店長)、岡山 純一(コープこまつ店長)、二又 洋志(店舗支援部マネジャー)、勝木 健悟(店舗事業運営部マネジャー)、塚野 紀一(エリア本部準備室)

※2024年3月31日現在

3. 活動のまとめ

- (1) 店舗に集まった組合員の声を中心に声の読み込み交流を行いました。
- (2) 事前アンケートで委員から出された、取り上げてみたい学習テーマについて交流を図りました。
- (3) 店舗事業について学習の場を設け、店舗についての理解を深め交流を図りました。
 - (1) 声の読み込み交流後の取り組み
 - ① LINE3%クーポンのレジでの使用忘れ対策として、該当する水曜日にレジに案内を掲示しました。
 - ② あいさつカードの裏面を利用して、お子さんからの声を記入してもらってアイデアを活かしました。
 - ③ QRコード決済への早期実現の声を受けとめ、2024年度の開始に向けて検討をすすめました。
 - (2) 取り上げてみたいテーマの学習交流
 - ① 「店舗のイベントについて」学習と交流を行いました。
 - ② 店舗のバイヤー2名(畜産部門、菓子部門)が参加し、商品学習と交流を行いました。ご試食後に頂いた商品コメントをPOPにして店舗で活用しました。
 - (3) 店舗事業の学習、交流
 - ① 「コープいしかわの店舗事業について」店舗事業についての理解が深まりました。
 - ② 「生協のお店 組織の特性をいかして」店舗事業と宅配事業の連携した取組みについて理解が深まりました。
 - ③ 「南加賀移動店舗の進捗状況報告」を行いました。
 - ④ 2022年度店舗事業委員会で頂いた声を基に、「組合員の声用紙」の変更を行い、多くの声が集まるようになりました。

4. 2024年度の活動方針

- (1) 店舗に寄せられた声を読み込み、組合員の立場で率直に感じたことを交流します。店舗を利用していない組合員の声を含め店舗事業に寄せられた声を読み込み、感じたことの交流をします。
- (2) 組合員のコープの店舗への期待や思いを受け止めよりよいお店づくりに活かします。
- (3) 店舗職員(バイヤーや職員)も参加して、商品を中心とした組合員とのつながりづくりをすすめます。
- (4) サービスや売場、商品などについてご意見をいただき、今後のお店づくりに活かします。

2023年度 福祉事業委員会のまとめ

第1号議案

1. 福祉事業委員会の目的

- (1) 寄せられた声の交流を通し、福祉事業政策（これからの福祉事業）の具体化に向けた、声の循環の取り組みや調査・研究課題の推進を図ります。
- (2) 福祉事業に関する報告を通じた意見交流から、今後の福祉事業の取り組みにつなげます。

第2号議案

2. メンバー構成

- 【協議委員】 谷口 直恵（能登）、山田 朋子（石川西）、田畑 典子（南加賀）
- 【理事】 吉本 輝芳（専務理事）、瀧能 由枝（常任理事）、吉田 和子（能登）、前 美佳（石川東）、前田 由香里（石川西）、山本 彩子（石川西）、木村 映子（南加賀）
- 【助言者】 東藤 吏江（コープおたがいさま金沢）
- 【職員】 木倉 正規（執行役員・福祉事業運営部マネジャー・ケアセンター金沢施設長）、町出 須美子（ケアセンター戸板施設長）、倉 喜和子（組合員活動部）

※2024年3月31日現在

第3号議案

第4号議案

3. 活動のまとめ

- (1) 施設見学などを通してコープいしかわ福祉事業の目的について学習し、理解を深めました。
- (2) 総代会議で寄せられた組合員の声の読み込みを行い、気づいたことや感じたこと、事業や活動につなげた方が良かったことについて交流しました。
- (3) デイサービスこーぷあいあい満足度アンケートについて意見交流し、内容を見直しました。
- (4) 高齢者との接し方や介護保険の入口をテーマにした学習を行いました。
- (5) 福祉事業の実践事例報告の交流を通し、取り組みの理解を深めました。

第5号議案

資料集

4. 2024年度の活動方針

- (1) 組合員や利用者の声を出発点にした意見交流を通し、暮らしや願いの実現に向けた取り組みに活かします。
- (2) 福祉事業の経営改善や生協10の基本ケアの実践について意見交換をすすめます。
- (3) 施設見学などでの意見交流で出た声を今後の福祉事業の取り組みに活かします。
- (4) 学習会や実践事例報告を通し、高齢者福祉、障がい者福祉についての理解を深めます。

2023年度 組合員活動委員会のまとめ

1. 組合員活動委員会の目的

- (1) 地域の様々な活動の中心となる地域協議会がイキイキと活動できるように運営について交流します。
- (2) 地域協議会は「地域に近い組合員による活動」を更にすすめていきます。
- (3) 組織政策・分野別活動について地域協議会と連動を図り、組合員活動を推進していきます。
- (4) コープくらぶ、コープさーくるが活動しやすくなるよう、運用の改善をすすめていきます。

2. メンバー構成

- 【協議委員】 畠中 恵子、畑中 智子(能登)、牧田 静江、村上 千夏(石川東)、
山田 朋子、西山 麻里子(石川西)、齋藤 美由紀、西原 珠枝(南加賀)
- 【理事】 吉本 輝芳(専務理事)、齋藤 千絵(常任理事)、田中 やす子(能登)、角野 明日香(石川東)、
後 紀子(石川西)、武隈 祐子(南加賀)
- 【監事】 上野 美佐乃、林 静香、谷口 智美
- 【職員】 佐々木 智一(執行役員・組合員活動部マネジャー)、中川 佳奈、田谷 英里佳、倉 喜和子、
西口 晴美、安部 友美(組合員活動部)、出村 達久(総務部マネジャー)

※2024年3月31日現在

3. 活動のまとめ

- (1) 「組合員参加を広げるために大切にしたいこと」をベースに、運営や活動に参加する組合員が広がっていくよう取り組みをすすめ、運営や活動に参加する組合員が増加しました。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類に移行されたことに伴い、組合員活動の運営ガイドラインも変更し、参集型行事が活発に行われた他、オンライン行事も引き続き開催され、ライフスタイルに合わせた組合員活動が推進されました。
- (3) コープくらぶでは、産地工場見学などの参集型行事も積極的に行われました。一方、新型コロナウイルス感染症が無毒化したわけではありませんが、withコロナ時代に合わせた組合員の自主的な学び場・交流の場づくりがすすみました。
- (4) 分野別活動では、石川県生協連、金沢医療生協、金城大学、石川県ユニセフ協会など地域の諸団体や各分野の専門家と連携した学習や体験企画に取り組みました。
- (5) 1月1日に発生した令和6年能登半島地震を受け、組合員ボランティアの取り組みを開始しました。

4. 2024年度の活動方針

- (1) 「商品」「利用」「DX」「つながり」の4つのキーワードを大切に策定された「組合員参加を広げるために大切にしたいこと」をベースに、運営や活動に参加する組合員が広がっていくよう取り組みをすすめていきます。
- (2) 「たすけあい」「ささえあい」「つながりあい」の思いを大切に、被災された方が1日でも早く普通の暮らしを取り戻すことができるように、支援活動を継続していきます。
- (3) 組合員の声を出発点に「知りたい」「やりたい」をカタチにしあえる組合員活動の推進、若年層や有職者なども含め誰一人取り残されることなく、ライフスタイルやライフステージに合わせた参加を広げていきます。
- (4) 地域協議会は「地域に近い組合員による主体的な活動」を更にすすめていきます。
- (5) 分野別活動では、モニター制度によるアンケートや交流会を通して声を寄せてもらい、より組合員の声を出発点にした企画となるよう取り組みをすすめます。
- (6) コープいしかわの事業や地域の諸団体と連携を一層強め、組合員や地域の暮らしに役立つ活動をすすめていきます。
- (7) コープくらぶ、コープさーくるが活動しやすくなるよう運用の改善をすすめていきます。

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

2023年度 機関紙企画検討委員会のまとめ

第1号議案

1. 機関紙企画検討委員会の目的

- (1) 機関紙企画の検討と評価(毎回)
- (2) 「産地・メーカーをたずねて」など企画の取材
- (3) おたよりまとめとモニター評価

第2号議案

2. メンバー構成

【理事】 坂本 典子(能登)、前 美佳(石川東)、山本 彩子(石川西)、加藤 優子(南加賀)

【職員】 佐々木 智一(執行役員・組合員活動部マネジャー)、東野 良晴(総合企画部マネジャー)、坂本 和代、竹内 奈穂子(総合企画部)

※2024年3月31日現在

第3号議案

3. 活動のまとめ

- (1) 委員会でのご意見をもとに伝えたいポイントや企画内容を検討することができました。
- (2) 他団体や外部有識者、組合員や職員が講師となって、組合員の暮らしに役立つ情報をわかりやすく提供し、紙面を読んだ組合員のアクションにつながる紙面ができました。
- (3) モニター評価では3.66点/4点(4月～12月評価)と昨年度(3.56点)と同様に高評価となりました。
- (4) 令和6年能登半島地震を受けて2月号から紙面を差し替えるなどし、コープいしかわが取り組んだことの報告を継続しました。

第4号議案

第5号議案

4. 2024年度の活動方針

- (1) とらいあんぐるを読むことが組合員の運営参加のひとつとなるよう、組合員にとって知りたい、知ってよかったと思えることを主題とし、とらいあんぐるを通して組合員の「暮らしのお役だち」に貢献できる紙面制作をおこないます。
- (2) 組合員から発信される暮らしの中の関心事を中心に、「知る・学べる・役に立つ」機関紙として組合員の暮らしに役立つ提案を行います。また、とらいあんぐるを通して、組合員の暮らしへお役立ちしているコープいしかわの姿を組合員へ知らせます。
- (3) 機関紙モニターや組合員の声を紙面に反映し、掲載内容の質の向上を目指した編集を行っていきます。
- (4) 組合員が紙面を読んで考える、行動できる紙面となるようコープいしかわの事業や活動と連動します。
- (5) コープいしかわ内外にむけてとらいあんぐるの普及をはかります。

資料集

第25期 総代名簿 (403名)

【第25期総代の任期は2024年11月5日までです。】 2024年3月25日現在

第1区 (13名)	荒俣 澄江	遠藤 文江	吉田 憲子	額谷 佐恵子	坂井 実和子	西方 きよ美	
	島田 敏恵	工 幸美	清水 奈保子	相河 幸恵	森 美佳	道端 雅美	
	浦木 恵	北田 能子	清水 祥子	林田 香奈里	山宮 苗子	浅野 ゆかり	岩谷 紀江
	外畑 由美子	梶 明日香	上田 佳世子	渡辺 絵里子	上馬 久美子	池上 秀美	木村 知
	浜片 洋子	吉井 康子	石川 智恵子	畠田 眞理子	蔵 淳子	種池 美智子	佐竹 佳子
	福光 良子	斎藤 悦子	岡田 淑恵	前多 眞紀子	角尾 明香	水上 正子	北 智子
	刀祢 博子	笠嶋 祐子	長沖 与志子	田中 てるみ	荅田 美和	桶村 多鶴代	金子 賢一郎
	木下 京子	穴田 祐子	坂本 広美	坂 理恵	藤井 利明	中村 恭子	平田 幸恵
	彦田 潤子	村上 千夏	久保田 幸	飯森 博子	細川 愛実	野村 恵美子	西出 宏美
	角海 妙子	中村 悦子	多川 麻衣	藤田 亜紀子	小鍛治 光子	垣坂 悦子	茶谷 美雪
	梅沢 絵里	坂本 真奈美	白川 千枝子	米田 優美子	中川 裕子	中原 友理佳	西村 明美
	山際 季美子	中田 美樹代	仲川 恵梨	高田 昭子	松田 隆一	今出 彩子	松永 裕子
	平 千幸	今村 真弓	北村 陽子	水上 佳代	豊島 康子	森 美枝	河端 多津子
秦 公子	小菱 由紀子	木村 千里	青木 和美	南 裕子	阿部 育江	伊藤 夏子	
橋本 純子	北川 由美	松川 規栄	竹内 佳世子	石田 明子	小倉 京子	田中 孝子	
第2区 (39名)	上田 友子	八田 喜美代	正司 桂子	山下 渚	倉辺 伸子	西山 眞智子	
	川向 貴子	中村 絵里	軍記 効子	小原 恵美	吉村 美栄子	中村 幸枝	
	金田 さと子	高野 順子	番井 明美	大田 玲子	喜多 節子	小路 友希	坂上 和子
	久保 広美	赤池 典子	旗 ますみ	古一 留美	安藤 明根	鶴尾 通代	北野 一美
	山本 悦子	川辺 美和	山下 佳子	東藤 正栄	竹村 由佳	中川 眞子	久保 桂子
	浜崎 みのり	藤岡 眞美	藤川 信子	新宅 きよみ	福野 正美	福田 悠理	高崎 美千代
	切柳 美奈子	平野 昌枝	中林 美津子	長谷川 典子	富樫 万里子	竹内 瑠美子	北嶋 加奈子
	畠中 恵子	西永 啓子	米田 美利	矢野 公子	松野木 亜津美	新谷 陽子	福村 由美子
	瀧平 幸恵	牧田 静江	島田 美子	中村 麗子	第6区 (60名)	林 文	西田 香苗
	畑中 智子	朝野 玲子	河合 裕美	豊岡 幸子		第7区 (19名)	甲斐 紗衣子
	吉岡 由美子	第4区 (85名)	黒田 益枝	岡田 由佳梨	上杉 せいこ		岩倉 裕子
	山田 悦子		杉村 妙子	太田 恵美子	石井 他津子	疋島 智子	唐木 由美
	橋本 廣子	平田 知栄子	南部 恵子	吉田 美恵子	本江 眞澄	坂下 淳子	安根 千裕
高畠 眞喜子	松本 美智栄	岡崎 艶嘉	鏡味 治也	升 文子	西田 依子	西村 恵子	
沢田 智佳子	藤井 美穂	相川 琴美	坂上 倫子	山谷 由佳子	酒井 正美	谷口 絵美子	
小泉 やす子	西村 美佐子	南 芳美	山崎 好子	南出 昌子	中西 易子	上田 啓子	
前田 幹子	堀田 千代里	中川 外喜代	森 和枝	林 啓子	上田 啓子	石本 裕美子	
芝垣 眞智子	丹羽 恭代子	竹本 京子	石井 さおり	千口 美雪	滝上 加於梨	西 けい子	
坂口 愛恵	辻 来見	鈴木 香代子	北村 久美子	滝上 加於梨	橋田 静郁	中田 桂子	
神尾 ゆかり	丸尾 和美	角嶋 昌美	山田 朋子	橋田 静郁	中田 桂子	谷中 眞弓	
中田 朝子	工藤 佳子	中島 陽子	山本 宏美	島田 和子	山本 眞祐美	伊藤 優子	
日下 よ志恵	山口 はつ子	山越 仁美	藤沢 三千代	手崎 久美子	田路 依莉子	西原 珠枝	
谷口 直恵	米澤 昭美	桜田 英子	中島 みゆり	林 美千子	本西 有子	柏田 恵美子	
下出 清枝	瀧口 正子	鶴谷 眞菜美	中山 美子	明甌 恵子	川本 広美	山野下 雅子	
西浦 啓恵美	奥村 千鶴	竹内 朋子	橋本 節子	西山 麻里子	中川 美子	宮永 千代己	
北木 智子	作田 早百合	小西 里奈	田中 智子	寺島 佳寿子	宮川 知子	堂北 春花	
窪 きよ美	乗富 章子	村田 郁枝	柴田 靖子	紺谷 聡子	上田 寿美	久保 智香	
中嶋 松江	土田 美智恵	吉村 恵子	細見 沙織	佐藤 公美	亀倉 由紀子	熊岡 洋子	
北風 幸子	観音 佳津子	長濱 静香	中村 洋子	中谷 佳子	北野 眞澄	中出 晴美	
青山 江里子	越中 敦子	高木 美保	牧口 幸栄	戸澤 摩泰子	麻田 美紀	仲谷 めぐみ	
中山 美智子	南部 美登里	宮本 淳子	平田 美代	森元 貴子	第8区 (46名)	魚谷 博子	
塩谷 多賀子	広瀬 洋子	北山 葉子	椿川 奈美	浜野 美千代		渡辺 寿美	黒田 由美子
村口 美千代	孫田 美智子	長村 恭子	圓井 珠子	白浜 美由紀	池田 里美	中屋 明	
相川 初枝	城戸 絵理	西本 由真美	金戸 庄子	伊藤 麻子	北島 邦子	森沢 道子	
端 睦美	高 尚子	市原 京子	宮崎 美和子	森金 美恵子	中村 節子	成瀬 光恵	
前多 千恵子	篠田 悦子	山田 志保	研元 眞由美	網本 千秋	宮本 香苗	針谷 祐子	
浅井 幸子	高井 靖子	第5区 (92名)	高木 芳美	山崎 和恵	市村 和子	福島 智子	
山中 眞希	中塚 眞弓		齊田 郁子	徳野 幸恵	八田 佳子	上木 敏子	
新田 沙弥香	館 千恵子	倉 薫	泉 まり子	北川 和美	中田 由利香	湊谷 紀子	
横川 裕子	田辺 起久子	向川 はるみ	福田 友里	崎川 晶美	田畑 典子		
諏訪 紀久子	岡山 恵子	中村 眞由美	中尾 知江子	山崎 利栄	宮越 久子		
第3区 (28名)	増川 敏子	増馬 一美	高田 麻衣	寺本 知栄	青森 由香里		
	村井 キミ子	池上 郁代	芝本 侑珠	尾村 静香	北市 京子		
	小竹 久美子	小菅 いづみ	清水 久美	中村 眞奈美	川上 佐保子	中村 恭子	
	市川 政枝	高畠 眞理	佐藤 佳代子	坂下 富美子	横野 眞恵	齋藤 美由紀	
池田 照恵	山口 由香里	西野 文子	所 依里	阿字地 千穂	川 外喜栄		

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

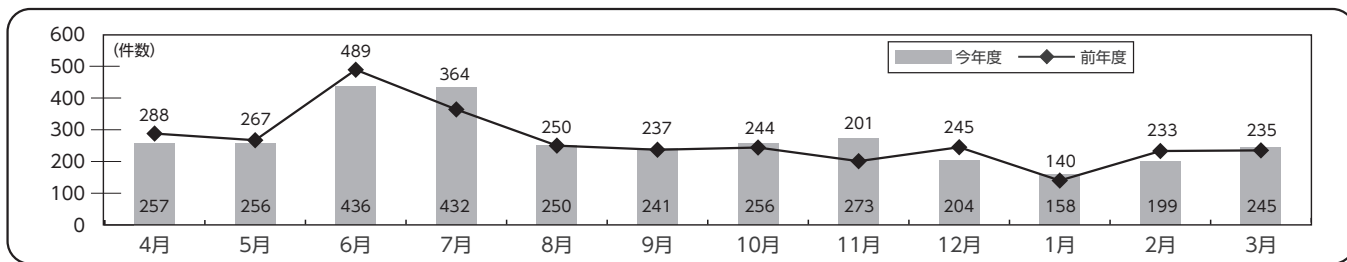
資料集

2023年度 「組合員の声」のまとめ

【組合員の声の状況】

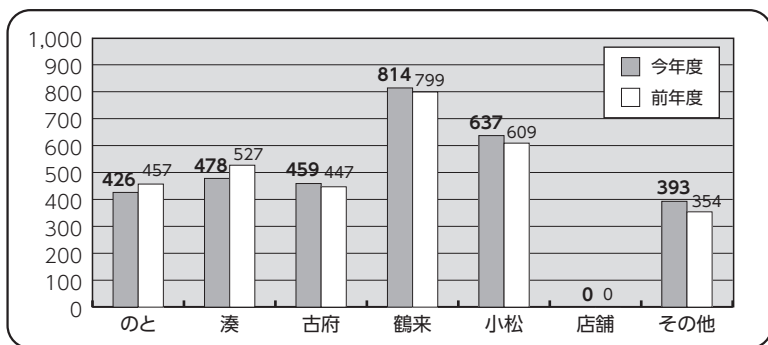
1. 月別受付件数

期間：2023年3月21日～2024年3月20日



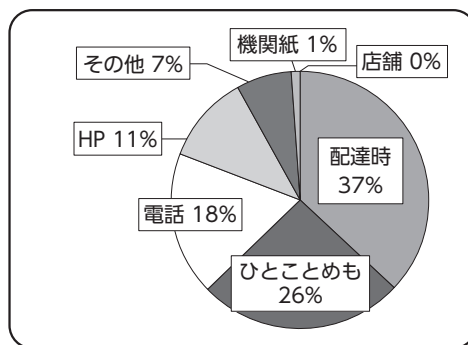
年間件数は3,207件となり、前年度より14件増加しました。我が家のつばやきから、6月度で125件、7月度で47件いただきました。7月度はカタログ紙質変更について84件のご意見「色がぼやけ見づらい・目が疲れる・光沢がなくなりおいしそうに見えず注文する気が失せる」等がありました。年間を通して「eフレンズ・宅配アプリ改善要望」「お届け表の請求金額欄はどれが引き落とし額なのかわかりにくい」があり、3月度には「地震で断水だが生協のカット野菜等で乗り切りたい」がありました。

2. 事業所別件数



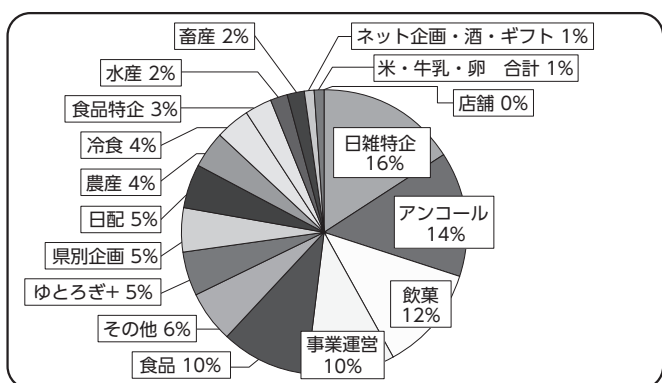
※その他：ホームページ、学校生協

3. 回収チャネル



※配達時に寄せられる声は全体の約4割を占めています。

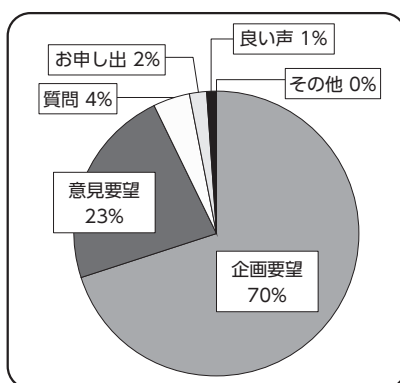
4. 部門別構成比



※その他：コープいしかわの運営等・独自事業、物流、商品全体について

「日雑特企(日用雑貨)」「アンコール」「飲料(飲料・菓子)」で全体の4割となります。「事業運営」はお届け表への回答が多く、昨年の2倍以上です。

5. 声の種類



6. 平均回答日数

今年度	前年度	差異
10.3	9.9	0.4

7. 「組合員の声」による改善事例

組合員からの声を基にeフレンズ・カタログ発行・商品案内の見直しなど22件の改善につながりました。

事例1) ジンジャーエールの商品案内に「炭酸飲料」の表記がなく間違えて注文しました。炭酸が苦手なため、炭酸の表記をしてほしい。

⇒商品説明文で「炭酸飲料」の記載を行います。

事例2) チラシが多いので改善してほしい。

⇒4月より停止対象カタログを今よりも3種類増やし、eフレンズ利用でご希望の方にはカタログを全て配布しない仕組みも作りました。

2023年度 「お申し出」 のまとめ

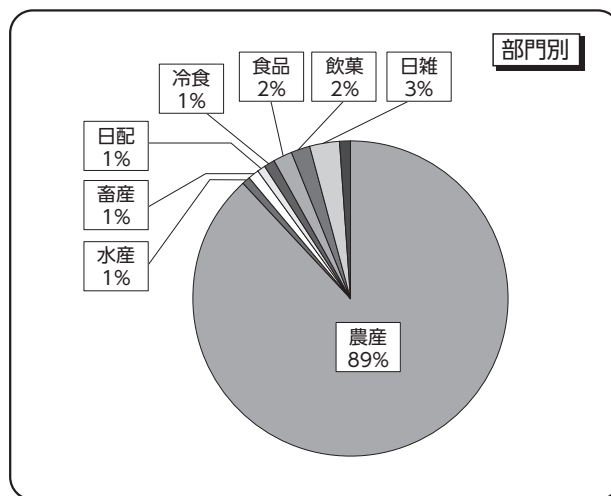
1. 部門別件数

部門	22年度	23年度	前年比
米	0	0	
牛乳	4	6	↑ 150.0%
卵	9	6	↓ 66.7%
農産	1,368	1,535	↗ 112.2%
水産	22	16	↓ 72.7%
畜産	20	21	↗ 105.0%
日配	14	20	↑ 142.9%
冷食	44	25	↓ 56.8%
食品	37	26	↓ 70.3%
飲菓	37	32	↘ 86.5%
日雑	50	48	↘ 96.0%
合計	1,605	1,735	↗ 108.1%

年間件数は、1,735件で2022年度差+130件、2021年度差+61件となりました。

お申し出件数の88%を占める農産部門では、2022年度差+167件、2021年度差+135件となっており、2023年度は、特に、春先の寒波、夏にかけての長雨、夏場の猛暑等の影響により、お申し出件数が増加しました。

↑(120%以上) ↗(100-119%) ↘(81-99%) ↓(80%未満)



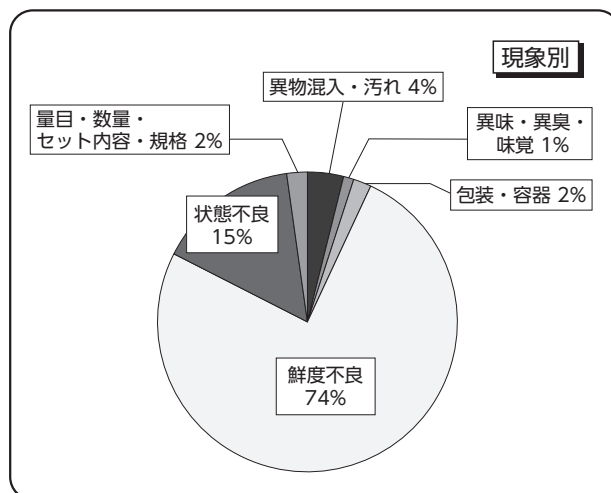
【部門別】の円グラフは、米・牛乳・卵を抜いた8部門で構成されています。

2. 現象別件数

部門	22年度	23年度	前年比
異物混入・汚れ	85	76	↘ 89%
異味・異臭・味覚	29	22	↓ 76%
包装・容器	56	41	↓ 73%
表示・イメージ違い	3	8	↑ 267%
鮮度不良	1,109	1,285	↗ 116%
状態不良	250	264	↗ 106%
性能・機能	5	7	↑ 140%
繊維類の不良	1	0	↓ 0%
変色・色落ち	50	1	↓ 2%
量目・数量・セット内容・規格	12	24	↑ 200%
花苗・種意見	1	3	↑ 300%
人体被害・スキントラブル	4	4	↔ 100%
商品トラブルその他	0	0	
合計	1,605	1,735	↗ 108%

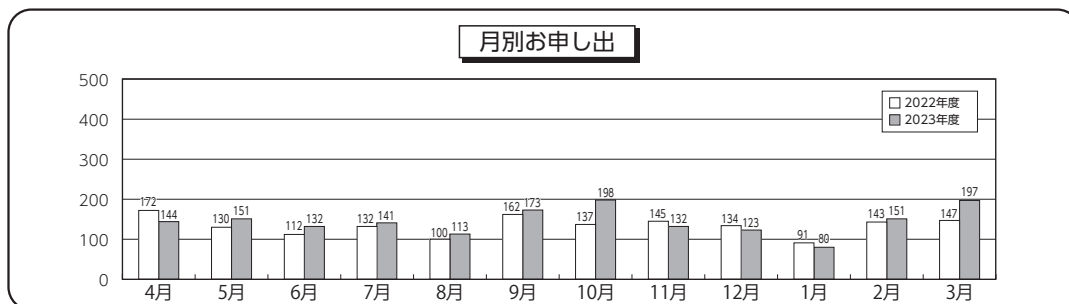
※変色・色落ちについて

前年大幅減は、その多くを占める農産物の分類分けを鮮度不良に変更したためです。



【現象別】の円グラフは、構成比が1%未満の分類を抜いた部門で構成されています。

3. 月別件数



4. 今年度の特徴

- ①人命に関わるような重大な商品事故、重要改善はありませんでしたが、店舗販売の「カジキ刺身用」を食べた組合員から舌に違和感を感じるとのお申し出があり、検査の結果、ヒスタミンが検出されました。本件を受け、原料の仕入れ先変更と流通時、加工時の温度管理を改めて徹底しました。
- ②利用組合員に対してDM等を発送した商品トラブルでは、容器不良や殺菌不良によるカビの発生、他生協で多発したお申し出品と同一製造ロット商品のお届け、食品表示で使用原材料の表示漏等がありました。
- ③農産品では、本年は春先の寒波や低温、記録的な猛暑や降雨等の影響を受けたお申し出が多く寄せられました。品種では、あまなつ、清美オレンジ、ジュシーオレンジ等の柑橘類、国産ブロッコリー、かぼちゃ、リンゴなどのお申し出件数が多くなりました。

2023年度 おしゃべりコープ報告書に寄せられた声

開催期間 2023年4月～12月

○…意見、感想など ●…要望など

能登地域協議会

全体まとめ

2023年のおしゃべりのテーマは、お気に入りのコープ商品や生協の宅配を通じておしゃべりができるつながりの大切さについての話題が多い中で、物価高や戦争などの社会情勢による不安や災害における防災の話題などが多くみられたことが特徴的でした。新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、組合員活動における会場開催の行事が再開したことや旅行に関心が集まる傾向も見られました。また、老後の不安における健康や介護への関心も高く、他にも異常気象における不安や環境問題などの会話が見受けられました。

コープの商品

私も家族も好きな商品

- コープ商品はやっぱりおいしい！（ふっくらジューシー生ハンバーグ、脂ののったさば一夜干し、CO・OPたこ焼きなど）
- 国産ローストレバーは野菜と一緒に調理できるからおすすめ。
- ラベルレスのペットボトル飲料がお気に入り。

便利で安心

- コープの野菜は新鮮なものが多くて価格も安定していて嬉しい。
- 電子レンジ調理ですぐ食べられる商品（とくに揚げ物）は便利で大雪の際のストックにもいいね。
- カタログには添加物の有無やアレルギー、カロリーや塩分の記載、製造の国名などの表示があり安心して購入できる。

オススメもあっています

- 好きなコープ商品のアレンジの仕方について紹介しました。
- 自分が不在の時に簡単に食べられるコープ商品を紹介しました。
- 職員や組合員の口コミやコメントを参考にしています。

要望

- 介護食や衣類（特に男性用）はもう少し種類があってほしい。
- コープ商品だけでもアミノ酸をなくしてほしい。
- 食品や衣料品で国産特集を企画してほしい。
- 国産品が選ばれるようなポイント制度を取り入れてほしい。
- 全国産品を集めたカタログがあったら嬉しいし購入したくなる。

コープの宅配

助かっています

- 寒くなり灯油の配達助かる。
- スーパーも遠く老後が不安なので生協を頼りにしています。
- 出産後は生協がとても助かります。
- 仕事と家事と子育てに忙しくても、生協の宅配は不在時でも気にする必要がないので助かっています。
- 値上げの中でも良心的な価格で提供してもらえることに感謝。
- 注文数が少なくても配達してくれるので助かっています。

楽しい・嬉しい

- 主人が配達職員とお話をしながら商品を受け取っているため、その話題で盛り上がりました。
- 他のスーパーにあまりないような商品があるのが嬉しい。

カタログや注文用紙・お届け表について

- カタログは多いが見るのが楽しい。
- ネット注文について高齢者は操作を失敗しがちなので今まで通りの注文方法で良いかなと思った。

- 食品のカタログが見にくくなったので改善してほしい。
- 注文書の記入はボールペンでも使えるようにしてほしい。
- 班のお届け表にも欠品情報を明記してほしい。

夕食宅配について

- お弁当はいつも同じようなお弁当だと感じることもある。

くらし・子育て

値上げ

- 値上げで今後の生活が心配。節約をどうするか。
- 生協商品も値上がりが多く、商品は好きなのに買いづらい。

地域

- 一人暮らしの状況で今後の生き方や近所付き合いの難しさ。
- 少子高齢化で人手不足の中、町内での行事やお祭りをどのように継続していくか。

子育て

- 子育ての悩みや核家族の子育ての大変さについて。
- 離乳食について調理方法や子どもが食べてくれる工夫。
- 子どもと過ごす時間を作るために時短勤務は大切。

組合員活動

- 行事が4年ぶりに対面形式で再開できてよかった。
- 健康チャレンジについて母がやってみたいとのことで取り組み方を一緒に考えました。
- 参加できなかったイベントでアーカイブ配信がある企画はとても良いと思った。

関心事

- 家族全員が健康でいたい、助け合っていきたい。
- 体力づくりやダイエットの話。
- 投資やふるさと納税の仕組み。
- 収納のコツ、収納がうまくできるグッズについて。
- スマートウォッチを活用した健康管理について。
- 終活、花粉症、パン作り。
- デジタル化についていけないが、メンバーのスマホの関心が高いことを感じた。

介護

- 親の介護が大変だが、いずれ自分がその立場になることへの不安。
- 介護で子どもたちに迷惑をかけないようにしたい。認知症の不安。
- 親の介護を助けたいが自分の生活もあり、時間も金銭的にも難しくできないことがもどかしい。
- 地域の介護サービス施設が不足しており将来が心配。
- 近所に若い人がおらず子どもと一緒に住んでいないため老後は介護施設に頼らないといけないこと。
- 親の老後も心配だが独身の子どもの将来も心配。

災害・防災

- いつ起きるか分からない災害についての不安や対策。
- お年寄りや子どもがいるため防災時の準備は必要だと感じた。
- 地震の際にはガスの元栓を閉めること、毎日飲む薬などは持ち出せるように用意しておくことなど話し合った。
- 地震が起こった時に何もできなかったことから、地震が発生した時のことを家族で話し合った。
- 災害の募金が生協からもできることについて話した。
- 冷凍商品に頼っているため災害時の停電が怖い。
- 防災食を注文し、一人暮らしの子どもに渡して防災についての知識を話した。

おしゃべりコープ

- 配達の仕事のおかげでおしゃべりするつながりができたことに感謝。
- あまり話さない息子の話も聞く機会となり有意義な時間だった。
- 子育て中は家族と話す機会が少ないため、生協の配達で近況報告する時間がとても大切です。
- とらいあんぐる12月号をもって集まりおしゃべりを楽しんだ。
- メンバー同士でおすすめの商品を注文して商品を交換し合ったりして楽しんでおり、ずっと続けられたら良いと思う。
- コロナが落ち着き、集まりやすくなって嬉しい！コロナが5類になったので旅行やおいしいお店の話が主となりました。

平和・環境について

- 戦争の報道など最近辛いニュースが多く、平和ほずばらしいことはないね。
- 平和と環境について絵本の読み合わせをしながらディスカッションし、平和の大切さを再確認しました。
- 異常な暑さで畑や花壇の草花がダメになってしまったこと。
- 温暖化や環境の変化による影響で害虫が増えて困っています。
- 再生可能エネルギーと位置づけられている風力発電の影響や課題について。

たすけあい共済

- 夫婦で加入しており主人は度々助けてもらっています。
- 義理の母が掛けてくれていた共済を引き継いでいたおかげで、息子が骨折した時に助かりました。
- 積立より必要な保障を掛け捨てることを重視したい。

石川東地域協議会

○…コメント、意見、感想など ●…要望など

全体まとめ

おしゃべりコープでは、コロナが5類となり日常生活が少し落ち着いてきた事が「おしゃべり」の内容からも読み取れます。宅配への便利さ、安全安心への関心や生協へのしくみ、コープ商品についての声も多数いただきました。また、2023年度は物価高騰により家計が苦しくなっている状況や、自身の老後の問題、家族の介護問題、家族の健康、環境や自然災害への不安も多数ある中、生協への期待や感謝の声も多数いただきました。

コープ商品 便利・美味しい・オススメ・感謝

- 冷凍加工食品を活用して、時短料理大活躍です。
- 大学に進学し県外で一人暮らしの息子に冷食やスープ関係がとても役立っている。
- 離乳食を作るのにコープ商品に助けられている。(冷凍かぼちゃなど)
- 毎日作るお弁当にのけるコープ商品。美味しくとても便利。家族全員が満足してくれる。
- ふっくらジューシー生ハンバーグ、冷めても美味しいと大変評判。
- 骨とりの魚が多いので、子ども達には大変助かっている。
- マメックスの冷凍豆腐、我が家では大変重宝しています。
- 冷凍商品はオールマイティにとても便利。お弁当にもお昼ご飯にも、夕食の一品に美味しさ満点で主婦の味方です。
- 冷凍ケーキがとても美味しく、便利で大助かりです。

とても残念

- 市販品と比べるとコープ商品ピザのソースとチーズが少ない。
- 衣類の品切れが多い。品切れ商品の案内後の配達が遅い。
- 数量限定商品の抽選が外れるとショックが大きい。
- 商品の抽選で外れるととても残念。次の購買意欲が無くなる。
- コープ商品が欠品になったりすると残念です。
- さつま芋、大きなものに差がありすぎて残念です。

要望(コープウイナー・他商品)

- 物価高騰で商品の個数・グラム減少は仕方がないが、コープウイナーは小さくなり味もリニューアルしたとのこと。リニューアル前の方が美味しかった。定期登録を中止した。
- リニューアルしたコープウイナーはハーブの香りが強く感じられ美味しくない。

やっぱり生協(介護食・他)

- 介護食、栄養はもちろんのこと、食感・味・素材をとっても他の会社の比ではない。
- 高齢者に「ゆとりぎ」冷凍弁当は利用しやすいし、美味しい。
- 他のスーパーでは購入できないコープ商品が利用できるのは有難い。
- 他県の銘菓、ケーキ等が自宅にいながらも発注できて、ちょっとしたお遣い物にしても大変喜ばれるので助かります。

老後と介護、家族への負担について

- 老後の心配。預貯金の管理、今住んでいる家をどうするか。
- 介護認定、利用方法、ケアマネジャーとの関わり、介護施設について考えると不安で切りが無い。
- 母親が転倒し入院、退院後の介護は自分になるのか不安。
- 認知症の人が増え事故が多くなってきている。親の免許返納時期については、他人事では無くなってきた。その場合の親の運転手は誰がする事になるのか。
- 両親を介護施設に入れるとすれば費用は？施設の空はあるのか？年金で賄う事ができるのか。とても不安。
- 介護のことで子どもには負担を掛けたくないけど、掛けざるを得ない状況。経済的な不安もある。
- 家族に負担を掛けない為にも、介護とお墓の準備について夫婦で話し合った。
- 親、配偶者の介護、自身も70才。介護問題が急に重要となってきた。

医療費・年金・たすけあい共済

- 家族の医療費が負担になってきた。
- 今の年金制度では介護費用は足りない。
- 急な病気になり、医療費が負担になった。病気になる前に保障の見直しを検討すれば良かった。
- ケガをした際に、たすけあい共済を申請した。迅速でかつ丁寧な対応で大変良かった。

生協のしくみに感謝

- 仕事場にコープ商品が届くのがありがたい。お陰で女性がフルタイムで働けるような社会になっている。
- 一週間に一度の注文パターンに慣れてくると生活の安定、家計にも優しい状況でありたい。
- 週1回配達に来る職員が私の身体を気遣ってくれるので、心強いし感謝しています。見守りありがとうございます。
- 班を利用していると、週1回ですが班の皆さんと情報交換ができ近所付き合いもできるようになった。
- 子育て中や老人世帯は個人宅配無料なのは嬉しい。
- 「おしゃべりコープ」は家族と話すきっかけにもなるし、交流の場が提供される。

配達でちょっと困った！(担当者の定着)

- 配達職員が定着しないことで、配達して下さる方によっては、約束時間が1時間オーバーの方がいる。
- 毎週担当が代わっているので担当者を早く決めて欲しい。
- 配達曜日の変更は困る。配達曜日の固定を希望。(変わりすぎ)
- 配達職員の定着が悪いのは待遇が悪いと聞いた。

eフレンズ・コープファミリー

- ネット注文の際に増資ができると嬉しい。
- コープファミリーの紙質が変更された事で見にくくなった。しかし、変更の理由を聞いたら納得し十分と思えるようになった。
- だいが慣れてはきたが、お届け表は以前の方が分かりやすい。
- 出資金額の表示が大き過ぎる。
- 迎春早割チラシの配布は1回で良いと思う。経費の無駄。

残念です

- 一つの商品を複数注文して困った。しかし、毎回担当が違うと相談もできない。
- eフレンズでチラシを一括で停止すると「おすすめ情報便」も止まってしまうので行事確認できない。

物価高(家計・年金)

- 毎週購入しているものが買えなくなった。「最安値」をたくさん出してしてくれる生協に感謝。
- 食品は節約できないけど、衣類を買わなくなった。
- 家族で色んな節約を心掛けようと話しました。部屋の電気を消す、水の出しっぱなし、ティッシュ使い過ぎ、エアコンの節約。
- 高騰している野菜の値段にびっくり。
- 毎日使う卵の値上げは厳しい。定期登録で少し割安にさせていただいても家計に響いている。
- コープに限らず値上げが厳しい。
- 日用品だけでなく、ガソリン代も高くなり生活しにくい世の中。
- 物価が上がり、年金生活者にとっては生活しづらい。
- 物価が上がり、大学の授業料捻出もままならない。下の子どもたちはどうすればいいのか。
- 物価高は止まらない。国民は良いことも悪いことも受け入れ頑張っているのに…国会議員は何しているのやら。

組合員活動

- 今年こそはコープの試食会(コープメッセ)に参加したい。
- 高齢で家から出にくくなり、Zoom企画の学習会は良い。
- Zoomの講演会が多くなることを期待しています。
- 高校生のお小遣い事情について学びたい。
- フードドライブ提供品に洗剤やティッシュなどの日用品提供もできるとありがたい。
- 商品学習会を開催して欲しい。(調理・試食有・お取引先との交流)
- 新NISA投資、教育資金について学ぶ場があればいい。
- サタデーとうもろこし企画、当選にして欲しい。

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

石川西地域協議会

「○」…コメント、意見、感想等 「●」…期待、要望等

全体まとめ

おしゃべりコープでは、お気に入り商品の情報交換によるつながり、宅配の便利さ、安全安心への関心や生協商品の信頼についてのお声を頂きました。生協商品や宅配でのつながりを感じられる声もたくさん頂きました。環境や自然災害への不安の声も多数ありました。物価に関する不安や節約術の共有などの話題も見られました。災害・老後・介護・育児等、様々な方面で不安も多い中、ご家族や近所の方・友人の皆さんとの会話により、情報交換やくらしの工夫の共有が安心につながる事がわかります。

コープ商品

商品でつながる

- 娘に家族のお弁当用にコープ商品のアレンジなど教えた。
- 職場・班で美味しかった商品をおすすめや情報交換した。
- コープは変わらず親子のくらしをつなげてくれるもの。
- おすすめの商品・活用法を教えてもらった。
- 友達が利用している商品は試してみるきっかけになる。

楽しい・美味しい

- 生協の冷凍の魚(切り身・調理魚など)が美味しい。
- シングルフローズンのものがおいしい。
- 料理が苦手な友人へご主人お酒のお供にコープ商品おすすめ。
- 子どもの好きな商品。
- 各地の商品の企画があり重宝している。
- 主人と一緒に注文している。
- 県外の娘にもコープの美味しい商品をすすめた。

助かる

- 野菜の冷蔵が便利で助かる。
- 夕食・昼食メニューを決めるのにコープ商品は大助かり。
- コープの離乳食を必ずストックしている。
- 育児復帰とともにもっと利用することになりそう。
- 子どもでもつくれる商品がある。
- 買い物が億劫になり衣料品等も生協カタログで買っている。
- 一品ずつ手軽に食べられる商品が高齢の母に重宝しています。
- お手頃な価格でお弁当づくりに助かっている。

困る・残念

- 紙面の見た目と実際の内容や大きさなどが違い残念。
- 長く愛用している商品が急に企画がなくなり困る。
- 昨年あった煮物中心のお手頃おせち料理が今年なくなり残念。
- 青果は価格に対する質・量にその時により差を感じる。

夕食宅配

- 介護の話がつきず夕食宅配の情報も聞けて良かった。

カタログ・注文書・お届け明細・システム

紙面変更

- 同じ商品を1企画に2回掲載しなくてよい。
- 色が悪く美味しく見えず購入意欲がわかない。見づらくなった。

見やすくなった・使いやすい

- 明細書が見やすくなった。
- よく利用する商品が注文書でわかるのがいいアイデア。
- eフレンズはとても使いやすい。

安全安心 家族に安心なものを

- 孫の食事について安全なもの。
- 生協仕様商品は市販と微妙に違い安全かつ美味しい商品がある。
- 価格改定に困る反面、良い商品を守り続けてもらう。

支え合い・情報共有 元気・アイデアをもらう

- 色々な暗い気持ちも乗り越えた友人を知り元気をもらう。
- 弁当づくりの工夫を共有した。
- 介護について、私以外の意見が聞けて良かった。
- 育児の大変さを共有でき前向きになれた。

おしゃべりコープ 久しぶり・ゆっくり

- おしゃべりコープでゆっくりお話し。この機会に感謝。
- 商品の受取場ですが、久しぶりの顔合わせだった。
- 今度またおしゃべりの機会を約束した。

環境・SDGs(温暖化問題への意識)

不安・取り組まない

- マイクロプラスチックの心配。
- 食料自給率や環境のことを考え取り組んでいかないと。

コープ宅配

助かる

- 子育て期・出産前後・仕事しながらの時期の宅配が助かった。これからも子育て世代の心強い味方でいて。
- 高齢での買い物への不便さを生協が助けてくれている。
- 雪の日、重い物や決まったもの等買いに出ずに助かる。
- 個人宅配になり助かる。

配達日でつながる

- 生協の日、皆でおしゃべりが週1のストレス解消。貴重な時間。
- 商品を取りに来るついでに話し込むのが楽しい。
- 週に一度みんなの元気な顔を見るのが嬉しい。
- 生協の水曜日が何より楽しみ。

配達時間・担当者

- 配達時間や担当がバラバラで大変困る。
- いつも違う人にその都度色々伝えるのが大変。
- 担当や時間が定まらず困っていたが、やっと落ち着き嬉しい。
- 配達のお姉さんいつも元気な声で私も元気に頑張ります。

ポイント

- 月1程度倍率アップや定期購入でポイントアップして欲しい。

おさそい

- 生協を始めたいが宅配料が気になる方に班をすすめた。
- 県外在住の方へ(該当の県での)コープ商品・利用をおすすめ。
- 子どものごはん・食事準備等で生協利用をすすめた。
- 酷暑の買い物負担を減らすために生協をすすめた。

店舗 コープのお店

- 宅配だけではなく、最近コープおおぬかに行くようになった。
- 高齢者や子連れにやさしくあたたかい。
- 孫の離乳食や減塩の食品など店舗での買い物を頼まれます。
- コープおおぬかのお刺身がとても新鮮。
- LINEがあると聞いたので登録しようと思った。

共済 お手頃

- たすけあい共済が掛金額に比べて給付内容がよい。
- 今まで一度も共済金を頂かず。

生協の行事など 開催してほしい

- 生協の開催行事についてもう少し種類を増やしてほしい。
- 収穫体験で食べたとうもろこしがまた食べたい。楽しみ。
- 資産運用に興味あるが平日は忙しく土日ならば是非参加したい。

生活・地域

健康・介護

- 子離れと同時に自分の生き方を考え体を整えることを考える。
- 家族の介護で疲れて、仕事との両立が大変。

自然災害・防災

- 最近地震が多いので、生協で防災グッズを購入した。
- 地震が相次いでおりタンス転倒防止などについて話した。
- 防災用品の期限切れ確認しないと。

家計の苦しさ・節約

- 生活の苦しさや節約術の共有。
- 年金生活者は生活しにくい世の中になった。
- 物価高騰の今、節約しながらどう健康でいられるかが悩み。

地域の祭り

- 祭りのおかずについて生協商品によいものがないか話し合う。
- 4年振りの町会夏祭りに喜びを感じる。

平和 世界で起こる戦争について

- 世界の戦争が終わってほしい。傷ついた子ども達がかわいそう。
- 人災は起こさず世界が一つとなり自然を大切にす未来になって。

南加賀地域協議会

「○」…コメント、意見、感想など 「●」…期待、要望など

全体まとめ

長いコロナ禍が明けて、「コロナ」という単語がほとんど出て来ませんでした。そのかわりに多かったのが「介護・老後」のテーマ。「必要になる前に予備知識が必要」と前向きな心構えの話題もありました。戦争が長引く中の平和、一昨年にオープンした「コープこまつ」、活動の幅が広がった組合員活動の話題が増えました。CO・OP共済や夕食宅配、コープ葬やすらかなど、共同購入や店舗だけではない話題もあり、生協が組合員さんの生活になくてはならない存在になりつつあると感じられます。

介護・老後

- 認知症の家族との接し方や今後について。
- 夫の介護の話を聞いてもらった。
- 生協商品を利用して少しでも負担を軽くして自分の時間を作る。
- 高齢になってどのように暮らしているか、悩みや生きがいについて。
- 夫の介護について福祉関係への依頼などを相談。
- 高齢になるにつれてスリムな暮らし、断捨離もしていかなくては。
- 2025年問題についての介護のあり方。
- 介護保険の保障の内容がよく分からない。
- 家族が要介護になった場合どうするか。
- 介護認定も決定までに時間がかかり、大変。
- 介護が必要になる前に予備知識が必要と感じた。
- 介護施設・費用等今から少しずつ考えていきたい。
- 主人の介護方法・看取りの方法、墓、葬儀の方法。
- 介護の問題がわが身に迫っている。

平和

- ロシア・ウクライナ、中東の戦争が物価に影響している。
- 戦争や円安のため、コープ商品も値上がりした。
- ロシア・ウクライナ戦争、コロナ感染等いつになったら終息するのか心配。
- 毎日、テレビで戦争を見るのがつらい。
- 権力を持たない大人・子どもが犠牲になっている。
- みんなが仲良くできないものか。
- 地球上が平和になりますように。
- 戦争している場合じゃない。
- 平和な社会を武力で壊さないで。

環境

- 公共の乗り物(バス等)をできるだけ利用したい。
- 地球温暖化が心配。
- 環境が今後、どうなっていくのか心配。
- 暑さが厳しく、農作物の被害が心配。
- プラゴミ削減。
- 節電・節水、ゴミを極力出さない生活。

防災

- 地震とか来た時の防災と食料保管をどうしているのか。
- 十分な防災ができていない。
- 水害時・地震時の避難について確認。
- いつ何があっても大丈夫のように備えておかなければならない。

健康

- 結論は元気で健康第一。
- 口腔ケアについて。
- 体を動かし、筋肉を付ける運動をしましょう。
- 健康や食の大切さに重点をおく。
- 体を大切にがんばろう。

家族・社会・生活

- 孫のケガ・進路の事。
- 孫の入学の話。
- 子どもの食事やおやつについて。
- 地域のバスの時間帯が生活リズムに合わない。
- 大人時間の活用や充実の仕方。
- 家族のスタイルが変わった時の時間の使い方。
- 医療問題等。
- 値上げが続き、少しでも資産を増やすための知識を得たい。
- 給料が上がらず、出費が年々増えていく。
- くらしの見直し。
- くらしをよりシンプルにしていきたい。
- 物価高はこたえる。
- 生活必要品の値上がりについて。
- 暑さと物価高がいつ収まるのか不安。
- 墓じまいの話。
- 家庭菜園の話。
- ボランティアの話。

CO-OP商品

- これおいしい、どこの？生協やよ。
- 安心・安全な食品。
- 仕事を持ちながら主婦をすると生協に助けられていることに気付く。
- 忙しい日は生協の冷食が助かる。
- 横井のチョコレートが買えるようになって助かる。
- コープ商品は安心感がある。
- 冷凍食品はとても助かります。
- チラシが白くなって商品が美味しそうに見える。
- 買い物に出られない時など生協の宅配はとても助かっている。
- 離乳食が充実していて助かっている。

コープこまつ

- 利用するのは大豆ミートが置いてあるから。商品の陳列がきれいだから。
- きれいで新鮮なものがあるいいね！
- カネ美さんのお弁当がきれいで値段も手ごろでおいしい。
- 300円券助かる！嬉しい！
- お魚が新鮮。
- 宅配を待たずに買える。
- 近いのでいつでも利用できる。
- 野菜が新鮮で他のスーパーに目がいかない。
- 他の店に置いてないようなものがあるので面白い。

CO・OP共済

- 掛け金は少なく、たすけあい共済は良い。
- いざと言う時の保障の話。
- 保険の見直しについて。
- うちは生協の共済があって良かった。

事業

- 夕食宅配のお弁当は助かる。
- コープ葬やすらかについて。

組合員活動

- コープの洗剤が良いのでコープの洗剤学習会が良い。
- 産地見学のバスツアー今後も開催して欲しい。
- 料理教室を開催して欲しい。
- 人気商品を教えて欲しい。
- パケツ稲体験が良かった。
- 産地見学集合場所がコープこまつで帰りに買い物ができる良かった。

要望

- 支払いは引落としではなくクレジット払いにして欲しい。
- すすく便はもう少し大きくなるまで対象にしてもらえると嬉しいね。
- 小家族になっているので、小さいサイズのものが欲しい。
- 食でも情報でも正しく責任をもってお願いしたい。
- 全国の美味しいもの色々、お願いします。
- 健康的な食品をもっと紹介して欲しい。
- 冬場だけでも移動販売車が来ると助かる。
- 宅配にも大豆ミートなどの代替商品が充実されたら嬉しい。
- 加賀市にお店があると良かった。

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

2023年度 コープおたがいさま活動報告

〔対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日〕

1. 「コープおたがいさま」のまとめ

- (1) 11月28日に「第4回全国おたがいさま交流集会in来まっし！いしかわ」をオンラインで開催しました。開催に際し、計8回の実行委員会で運営について話し合いをしました。当日は全国から23団体、127名の方が参加、実践事例報告や交流などを通して各団体がつながりづくりをすすめました。
- (2) 新型コロナウイルスの5類へ変更以降は、活動依頼が少しずつ入ってくるようになりましたが1月1日の「令和6年能登半島地震」により、応援者が被災し活動に入ることは難しくなっています。
- (3) 応援者の高齢化やコーディネーター育成も進まないことから応援者・コーディネーター不足が課題となっています。



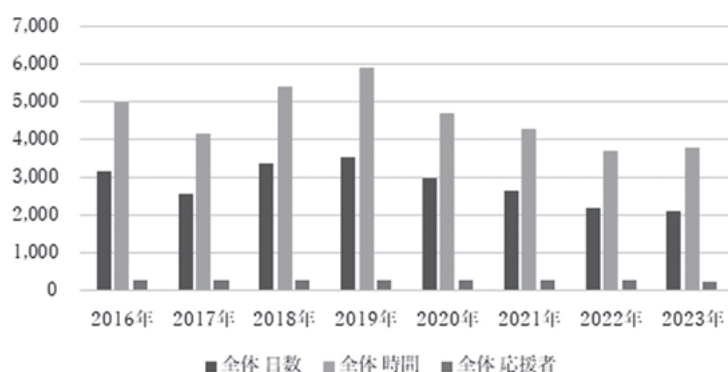
全国おたがいさま交流集会

2. 「コープおたがいさま のと・金沢・南加賀」活動実績

	おたがいさま		
	2023年度	2022年度	前年比
応援登録者(名)	269	292	92.1%
活動日数(日)	2,110	2,187	96.4%
活動時間(h)	3,807	3,689	103.2%

※活動日数は前年を下回り、活動時間は上回りました。

おたがいさま活動実績



第14回(2023年度)地域活動助成金 採択団体紹介

コープいしかわでは、社会福祉、環境保全、国際協力、まちづくりなどの社会貢献活動を行う各種団体などを対象に助成を行っています。2023年度地域活動助成金採択団体となった下記5団体への助成を通じて、広く社会の諸課題の解決をはかる活動の一助となることを期待されます。

団体名	申請内容	助成額	主な用途
一般社団法人 Try Angle 	まるっとこども縁日 人混みや環境への不安からお祭りや縁日にアクセスしづらいと感じている医療的ケア児とその家族の要望である縁日を実施します。出店や協賛、運営ボランティアなどより多くの地域の福祉事業所、商工会、企業の方々などにも関わっていただき、持続可能な運営スタイルを検討したいと考えています。	200,000円	会場利用料、ボランティアスタッフ交通費、縁日用グッズレンタル代など
北陸きょうだい会 	障害児のきょうだい支援 障害者が兄弟姉妹にいる参加者が共感され、悩みを解決する場づくりをしています。理解のあるスタッフが集まり、子ども向けの楽しいイベントを実施することで、悩み相談に応じたり、自分は愛される存在だと実感したり、自分は一人ではないと知ることができるようにしたいと考えています。	200,000円	講師料、会場使用料、イベント材料費、案内チラシ作成費
いしかわ赤ちゃん王国プロジェクト 	産前産後生活支援活動、育児情報共有コミュニティ「お母さん食堂」 赤ちゃんを持つママが集い、ご飯を食べながら妊婦食や離乳食などの他、お料理を作ることの大切さやみんなで食べることの楽しさを学ぶ「お母さん食堂」を開催します。	200,000円	床クッションマット、キッチン用品、赤ちゃん用品などの器具・備品費、広報チラシ作成
石川言友会 	きつフェス2024 吃音症当事者どうしが出会える環境を提供し、人前で自己表現するという経験を通じて当事者が自信をつけることや一般市民の方にありのままの姿を見ていただくことで誤解や偏見を払拭し吃音症への理解を深めることを目的に「きつフェス2024」を開催します。	197,313円	会場備品代、吃音症リーフレット、チラシ作成費
子ども食堂 ちきそらごはん 	子どもが活躍する子ども食堂「ちきそらごはん」 未来ある子どもたちに栄養のある食事を提供すること、不登校や社会との関わりが少ない子・人の社会交流や役割の場作り、地域共生社会にむけて「子ども食堂ちきそらごはん」を拠点にした地域や人のつながりを作ることを目的に、定期的にこども食堂を開催します。	200,000円	講師料、衛生材料や弁当容器、食材費

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

環境に配慮した事業と経営

環境方針

コープいしかわは、以下の方針を実践し、環境負荷の軽減と汚染の予防、地球温暖化防止、持続可能な社会の創造に取り組めます。環境マネジメントにおいては、自主的に目的・目標を設定して取組み、また定期的に見直しを行うことでシステムの継続的改善に努めます。

環境関連の法令、条例及び受け入れを決めたその他の要求事項を順守します。

(環境負荷の少ない事業活動)

1. 事業活動にあたっては省資源・省エネルギー・廃棄物の発生の抑制とリサイクルに努めます。とくに業務車輛の運行にあたっては、車種を選択、効率的な事業活動、エコドライブの推進等に取り組む、環境負荷の低減に努めます。

(環境に配慮した商品)

2. 取扱い商品は、原材料、生産、流通、廃棄の面において環境に配慮した商品を組合員に提供します。

(職員の自覚と行動)

3. 職員一人ひとり、今日における環境問題の重要性を自覚し、日常業務において環境への配慮を意識して行動します。

(組合員活動および社会的活動)

4. 環境保全に関する広報を行い、組合員による環境保全活動を推進します。また地域社会と協同のもとに持続可能な社会づくりに貢献していきます。

この環境方針は内外に公表します。

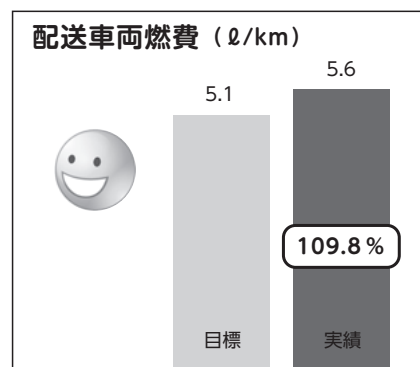
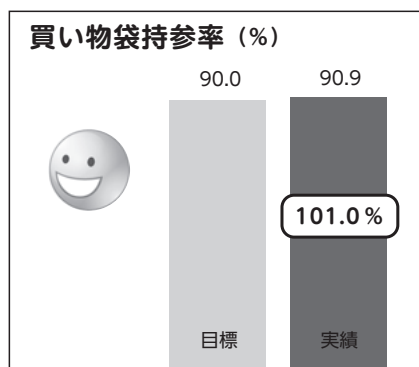
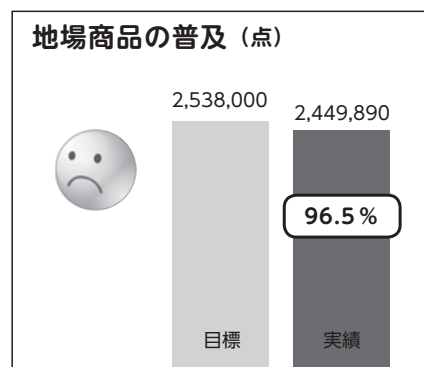
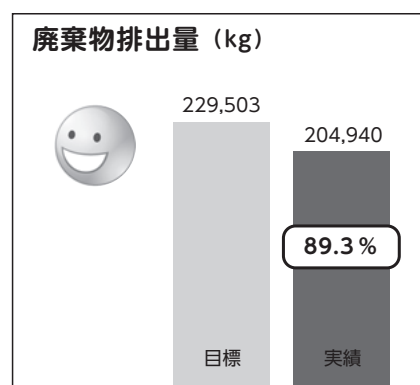
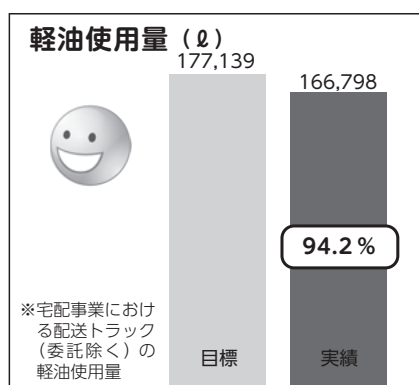
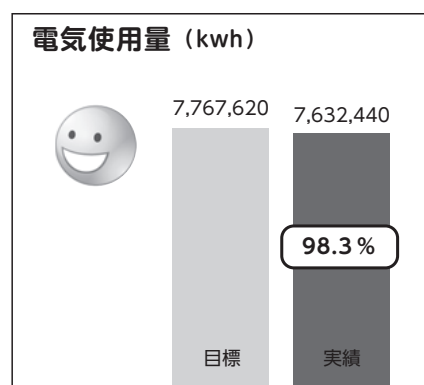
CO₂排出量

2023年度は目標比では97.7%と計画通りです。また、省エネ法・温暖化対策法の適用になったことを受け、2024年度も引き続き、年間エネルギー使用の1%削減に取り組んでいきます。

	2022年度	2023年度	前年比
宅配事業	1,502,865	1,486,629	98.9%
店舗事業	1,441,132	1,458,366	101.2%
物流・生産施設	870,060	807,570	92.8%
本部施設ほか	449,091	458,826	102.2%
合計	4,263,149	4,211,391	98.8%

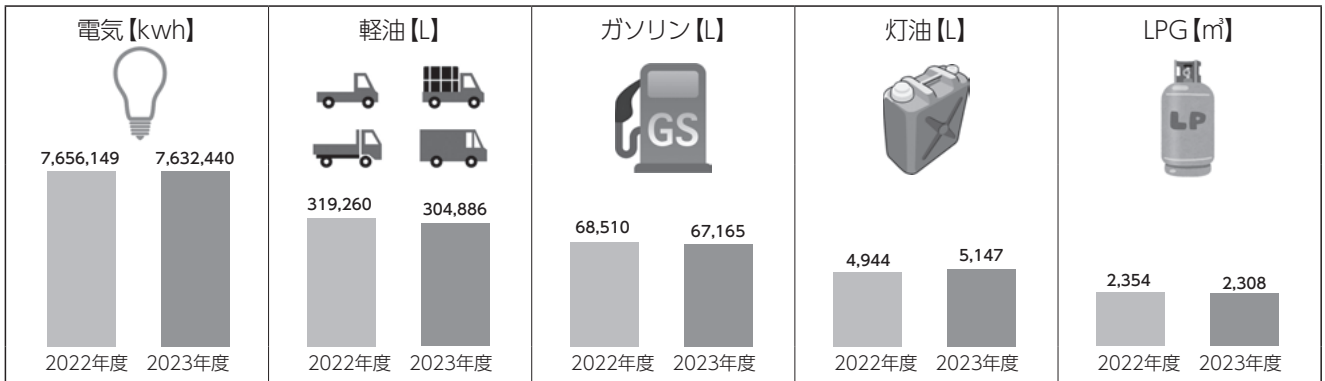
環境目標と実績

😊 …目標達成 ☹️ …目標未達成



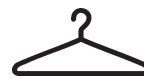


















エネルギー使用量

前年比では、電気使用量が99.6%、軽油使用量が95.5%、ガソリン使用量が98.0%と削減することができました。



※小数点以下の数値は四捨五入しています

組合員の協力を得てリサイクル

回収品目	回収区分	リサイクル用途	2023年度実績と前年比較	
注文書袋 通い箱内袋	宅配	パレット、ハンガーなど 	22,314 kg 2022年度 回収率26.7%	21,923 kg 2023年度 回収率98.2% 27.6%
チラシ 	宅配	新聞紙・ボール紙など 	2,194,949 kg 2022年度 回収率66.5%	2,009,685 kg 2023年度 回収率91.6% 66.0%
注文用紙 	宅配	トイレットペーパー、 菓子箱など 	38,500 kg 2022年度	36,320 kg 2023年度 回収率94.3%
牛乳パック 	宅配・店舗	トイレットペーパー 	27,362 kg 2022年度	23,767 kg 2023年度 回収率86.9%
卵パック 	宅配・店舗	卵パック 	5,008 kg 2022年度	5,091 kg 2023年度 回収率101.6%
ダンボール 	宅配・店舗・物流	ダンボール、封筒など 	798,604 kg 2022年度	763,833 kg 2023年度 回収率95.6%
古紙 	店舗 (ecoひろば)	新聞紙・週刊誌・印刷用紙など 	222,367 kg 2022年度	214,910 kg 2023年度 回収率96.6%
アルミ缶 	店舗	アルミ缶 	21,878 kg 2022年度	23,037 kg 2023年度 回収率105.3%
ペットボトル 	店舗	ペレット (衣類やプラスチック 製品の原材料) 	16,149 kg 2022年度	20,365 kg 2023年度 回収率126.1%
トレイ 	店舗	トレイ 	12,686 kg 2022年度	13,027 kg 2023年度 回収率102.7%

※宅配の注文用紙、チラシ、袋類は、環境保全を目的に、発行・使用量削減に取り組んでいます。

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

安心して働き続けられる職場づくり

安全・安心な職場づくり

安全衛生

コープいしかわは労働災害削減に向けて対策を検討する安全衛生委員会を設置し、職員が安心して働くことができる職場環境の実現に向けて、労災再発防止やリスクアセスメントなどに取り組んでいます。

2023年度の労働災害および通勤時の災害発生件数は20件（前年32件）で、災害による損失日数は69日（前年186日）でした。正規職員一人あたりの残業時間は20.2時間/月（前年21.2時間/月）でした。

感染対策と対応

新型コロナウイルス感染症が5類に変更されたことにより、対応マニュアルを見直しました。引き続き、新型コロナウイルス、季節性インフルエンザなど感染症への対応を行いました。

健康に働き続けるために

職員のメンタル不調を未然に防止することを目的とした「ストレスチェック」を11月に実施（対象：社会保険加入職員）したことに加え、独自でセルフチェックを7月に実施しました。

職員の健康づくり支援として定期健康診断や生活習慣病予防健診を実施しました。今年度は、Web de ウォークラリーやマイヘルスアップキャンペーン、金沢市主催のリレーマラソンへの補助など実施しました。

互助会制度

役職員の相互扶助と福利厚生を目的に、互助会制度を運用しています。

<様々な補助>

定年退職・永年勤続の祝金	ボウリング大会
結婚・出産・資格取得の祝金	事業所単位での旅行企画
育児補助金	ボランティア活動
生活援護見舞金	クリーン活動
職員のサークル活動補助	

安全運転に向けて

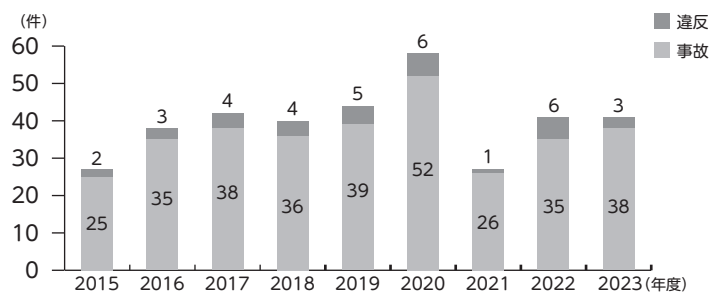
- ・コープいしかわの安全運転の考え方は人命尊重を最優先とすることとして、安全運転の教育指導を行っています。2023年度は、事故発生が38件（昨年35件）、法令違反は3件（昨年6件）となりました。
- ・ドライブレコーダーからの危険運転のメール通知機能を活用し、所属長がその動画を基に該当職員へ安全運転の指導・教育を実施しました。また、白ナンバー車両を保有する事業者にもアルコール検知器を用いたアルコールチェックが義務化されたことから、運転業務に従事する職員を対象にアルコール検知機を使用して酒気帯びの有無の確認を行っています。
- ・安全運転に必要な知識や運転技術の試験を実施する内部免許制度や入協歴の浅い職員を対象に安全運転内部訓練の実施、日常的に業務を行う65歳以上の職員を対象に外部の専門機関での適性診断の受診を行いました。懲戒処分は発生しませんでした。



アルコール検知機を使用



クランク通過内輪差外輪差の指導



事故違反件数の推移

職員育成のための教育体系と人事制度

- ・できている人や組織に学び、組合員の暮らしに共感し、組合員のお困りごとの解決に向け取り組むことができる職員育成をすすめるための多様な研修を行っています。
- ・職員の能力を把握し評価する能力主義と成果主義からなる人事制度を運用しています。また、年に一度提出する「自己申告書」で希望する部署を申告することができます。この自己申告の結果は人事異動検討時の参考資料として活用しています。

次世代育成支援と女性活躍推進

コープいしかわは、2021年3月に次世代法ならびに女性活躍推進法に基づき、行動計画を策定しました。すべての職員が仕事と家庭を両立させることができ、女性職員がより活躍できる組織風土づくりのため、計画に沿って取り組みを進めていきます。

【行動計画】

	課題	目標	内容
1	男性の平均継続勤務年数15.4年に対し、女性正規職員は8.0年です。	女性正規職員の平均継続年数を9.5年とします。	<ul style="list-style-type: none"> 管理職・監督職を対象に、コンプライアンスやハラスメント、メンタルヘルスに関する研修を実施します。 子育て中の職員を部下に持つ上司に対して、職員が利用可能な両立支援制度の周知や適切なマネジメント等に関する教育を実施します。 育児休業復帰者を対象とした両立支援制度等に関する研修を実施します。 一般職員の両立支援制度に対する認知度を高めるため、入協時教育内容の見直しを検討します。 定期的実施している職員満足度調査において、職員の職場風土やセクシャルハラスメント等に関する意識を調査し、改善策を検討します。
2	正規職員の残業時間が増加傾向です。	正規職員の残業時間を月平均20時間以内とします。	<ul style="list-style-type: none"> 労務協同で構成する経営協議会にて検討を行います。 定期的な残業時間の確認によって時間管理を強化します。 情報システムを活用し、業務効率の向上をはかります。 事業所ごとの職場懇談会において残業時間削減について協議を行います。
		妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供を行い、相談体制の整備を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 育児中の職員への福利厚生（互助会行事）の参加を促進し、コミュニケーションを強化します。 「おたすけパンフレット」などによる休暇制度や給付制度の周知を行うことで、妊娠中、出産後の職員の健康確保と、職場全体の意識向上に努めます。
		子どもが保護者である労働者の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 参加者拡大に努める。 職員の子どもが親の仕事への理解を深めるきっかけをつくり、職員の子育てについて職場の理解を促進することで、両立支援につなげます。

【女性職員の状況】

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
正規職員比率	20.4% (167人中34人)	28.6% (206人中59人)	24.8% (238人中59人)	25.4% (240人中61人)	25.0% (248人中62人)	25.7% (249人中64人)	27.0% (252人中68人)	26.9% (279人中75人)
管理職比率	12.0% (25人中3人)	15.4% (26人中4人)	10.7% (28人中3人)	10.7% (28人中3人)	14.3% (28人中4人)	16.7% (30人中5人)	15.2% (32人中5人)	14.3% (35人中5人)
監督職比率	34.8% (23人中8人)	21.7% (23人中5人)	19.4% (31人中6人)	21.2% (33人中7人)	21.2% (33人中7人)	24.2% (33人中8人)	18.9% (35人中7人)	11.4% (35人中4人)

多様な働き方を選択できる環境づくり

子育てや介護など、環境の変化に伴い職員が働き方を選択できるよう、多様な雇用形態を設けています。育児・介護休業法や男女雇用機会均等法に基づき、男性の育児休業取得の促進も含め、育児や介護がしやすい職場環境の整備をすすめました。2023年度は、男性職員7名を含む18名が育児休業を取得しました。また、育児をしながらも働きやすい職場づくりに向けて、各事業所へ臨時保育所が活用できるよう制度化し運用しています。

障がい者雇用

コープいしかわは障がいの有無を超え、ともに手を取り合って一緒に働く職場づくりをすすめています。2016年7月に子会社(株)ハートコープいしかわを設立し、障がい者の雇用促進と就労支援をすすめました。同年10月に県内2社目となる特例子会社に認定され、コープいしかわグループ全体で法定雇用率を上回りました。

障がい者雇用率

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	年度	2022	2023
コープいしかわグループ (コープいしかわ 石川コープロジスティクス(株) (株)ハートコープいしかわ)	4.8%	4.7%	6.2%	6.0%	6.0%	5.8%	コープいしかわグループ (コープいしかわ (株)ハートコープいしかわ)	5.7%	5.5%

労働組合との関係

労働組合は組織内で行われる様々な委員会に参画しています。労働者の権利を守り、事業を発展させていくために、経営の視点と労働組合との関係を大切にしています。労働組合員数は185名、組織率24.4%です。(2023年3月現在)

コープいしかわの取り組みとSDGs

SDGsってなに？

誰一人取り残さない

SDGsとは「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称です。私たちの子どもや孫の時代になっても、世界のすべての人々が人間らしい暮らしを続け「誰一人取り残さない」社会の実現ために、2030年までに達成すべきことを17分野の目標としてまとめました。2015年に国連総会にて全世界の国々が参加して採択されました。









コープいしかわの取り組みとSDGsの関係は？

持続可能な社会の実現に向けて




コープいしかわは、理念である「わたしたちは、ひとと自然を大切に、人間らしい豊かなくらしと持続可能な社会を協同して創ります」、そして2030年ビジョン「育むつながりから笑顔ひろがるCO・OP」のもと、安心して暮らせる社会の実現に向けて、組合員と職員、地域との協同の力で取り組んできました。誰ひとり取り残さないというSDGsのめざす姿は、生協の理念や2030年ビジョンそして、この間のコープいしかわの取り組み内容と重なります。

コープいしかわは事業と活動を通し、これからも持続可能な社会の実現に向けて一翼を担っていきます。







1. 日常の暮らしと笑顔を取り戻すその日まで、寄り添い続けていきます。

	主な取り組み	関連ゴール
宅配事業	<ul style="list-style-type: none"> 避難者及び避難者受け入れ組合員対象 コープ宅配料無料 七尾市以北3市3町コープ宅配料無料 	  
復興支援の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> コープ被災地支援センター 応援ボランティア 仮設住宅入居者へコープの調味料セット提供 能登町で活動するNGO・NPOへ寄付 被災した新卒高校生や中途採用の就職支援 令和6年能登半島地震 支援募金 被災した職員への心のケアや環境整備 	  

2. 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会を、みんなで創りあげていきます。

	主な取り組み	関連ゴール
宅配事業	<ul style="list-style-type: none"> 「我が家のつばやき」や振り返りシートで寄せられた組合員の声の循環 すくすく便新規受け入れコース 金沢市高齢者買物環境向上事業 金沢市多胎児家庭紙おむつ給付事業 小松市赤ちゃん紙おむつ定期便 高齢者緊急連絡先登録サービス 風水害害モニター 夕食宅配、健康管理食・健康介護食 	    
店舗事業	<ul style="list-style-type: none"> 組合員応援団や組合員の声を受け止め、声の循環 移動スーパーコポ丸便 コープいーじ〜便 	  
福祉事業	<ul style="list-style-type: none"> 利用者や家族からの声を受け止める声の循環 	  
食の安全	<ul style="list-style-type: none"> コープゼミナール とらいあんぐるなどで食の安全に関する情報発信 HACCPに沿った衛生管理 商品検査など安全確認業務 	   

3. 暮らしに寄り添い、生涯にわたって利用が続けられる事業を県内に広げていきます。

	取り組み	関連ゴール
宅配事業	<ul style="list-style-type: none"> COOP宅配アプリの普及 じわもーるでの地場商品普及 あいさつニュース 動画でお知らせ 仕分けミス削減キャンペーン 家族で楽しんで参加できるイベント 総合終活サポート 	     

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

<p>店舗事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・プレミアム・パスポート事業協賛「プレミアムゴパー」 ・LINEの活用 ・ほほえみデー ・まいもんタイム ・大試食祭 ・くらし応援キャンペーン 	<p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	
<p>福祉事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の方への接し方情報発信 ・生協10の基本ケアの定着化 	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>
<p>共済事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・組合員の暮らしに寄り添った提案 	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p>		
<p>環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ラベルレス商品の取り扱い ・カタログ回収・リサイクル ・不要なカタログの発行停止案内 ・配送コースの見直し ・店舗での食品ロス削減 ・太陽光発電 ・2030年に向けた環境基本政策 	<p>1 貧困をなくそう</p>	<p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p>
<p>障がい者雇用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ハートコープいしかわ 	<p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p>		

4. 気軽に参加でき、つながり合える組合員の活動を一緒にすすめていきます。

<p>組織運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会 ・コープくらぶ ・コープさーくる ・おしゃべりコープ 	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="555 1339 691 1485"> <p>1 貧困をなくそう</p> </td> <td data-bbox="691 1339 842 1485"> <p>2 飢餓をゼロに</p> </td> <td data-bbox="842 1339 994 1485"> <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> </td> <td data-bbox="994 1339 1145 1485"> <p>4 質の高い教育をみんなに</p> </td> <td data-bbox="1145 1339 1297 1485"> <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> </td> <td data-bbox="1297 1339 1449 1485"> <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="555 1485 691 1630"> <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> </td> <td data-bbox="691 1485 842 1630"> <p>8 働きがいも経済成長も</p> </td> <td data-bbox="842 1485 994 1630"> <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> </td> <td data-bbox="994 1485 1145 1630"> <p>10 人や国の不平等をなくそう</p> </td> <td data-bbox="1145 1485 1297 1630"> <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </td> <td data-bbox="1297 1485 1449 1630"> <p>12 つくる責任つかう責任</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="555 1630 691 1776"> <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> </td> <td data-bbox="691 1630 842 1776"> <p>14 海の豊かさを守ろう</p> </td> <td data-bbox="842 1630 994 1776"> <p>15 陸の豊かさを守ろう</p> </td> <td data-bbox="994 1630 1145 1776"> <p>16 平和と公正をすべての人に</p> </td> <td data-bbox="1145 1630 1297 1776"> <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> </td> <td></td> </tr> </table>	<p>1 貧困をなくそう</p>	<p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>12 つくる責任つかう責任</p>	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	
<p>1 貧困をなくそう</p>	<p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>														
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>12 つくる責任つかう責任</p>														
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>															

<p>暮らしの分野</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・親子で聴こう！ピースコンサート ・コープゼミナール ・サタデーとうもろこし ・ひろみちお兄さんと！親子de体操 ・暮らしを取り巻くエネルギーの話 ・ハンガー・フリー・ワールド ・くらしの見直し講演会 ・フードドライブ ・コープおたがいさま 	
<p>SDGs・エシカル消費</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・宅配・店舗でエシカル商品の普及 	
<p>協同組合や他団体との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動助成金 ・令和5年7月大雨災害義援金 ・令和5年5月能登地方地震災害義援金 ・役職員による災害ボランティア ・防犯ブザープレゼントキャンペーン協賛 ・グリーンビーチ・いしかわ協賛 ・コーすけランドセルカバー寄贈 	
<p>組合員どうしや家族、地域とのつながり</p>	<p>宅配</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族で楽しんで参加できるコープのイベント 「日頃の感謝を叫ぼう！なんでも表彰状!!」 「私の！家族の！推し商品BEST5」 「コープものしり検定」 <p>店舗</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おすすめ商品総選挙 ・にこにこあいさつカード 	

- 第1号議案
- 第2号議案
- 第3号議案
- 第4号議案
- 第5号議案
- 資料集

5. できている人に学び、実践を通じて「組合員の喜びが仕事の糧」にできる職員組織をめざします。

<p>全体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実践事例交流会 ・産後パパ育休の普及 ・子ども参観日 	
------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------	--



これからも組合員の暮らしのお役立ちをめざした事業と活動をすすめていくことをベースにして、持続可能な社会の実現に向けて一翼を担っていくよ！

生協10の基本ケアについて

「生協10の基本ケア」では「生協介護の目指す姿」を定め、それを実現するための生協福祉事業における介護の標準化サービスとして全国の生協で取り組んでいます。ならコープを母体に設立された社会福祉法人協同福祉会が長年の実践の中で構築してきた「あすなら10の基本ケア」に学び、自立支援のための介護に取り組めます。

生協介護の目指す姿

1. ご本人の尊厳をまもる

人は誰もが最期まで自分らしく誇りをもって生きたいと願っています。自己決定を大切にしながら利用者の尊厳をまもります。

2. 自立を目指すケアをする

生活環境を整えながら、その人本来の生きる力を引き出すためのケアを実践します。ケアを通じてQOL(生活の質)を向上させていきます。

3. 自分らしい在宅生活をささえる

利用者・家族がどのような生活を望み社会とのつながりを求めているのか確認し、住み慣れた在宅生活をサポートします。

生協10の基本ケア

以下の「生協10の基本ケア」をその方に応じた順番で行うことで、利用者を寝たきりとさせず、その人らしい生活を取り戻すことを目指していきます。

1. 換気をする

病気予防には換気が大切。新鮮な空気を取り入れ、室温の適正化や衛生的な環境を守り、感染症を予防します。

2. 床に足をつけて座る

日常生活がリハビリという考えの下、足を使って立ち上がる習慣を身につける中で、トイレやお食事などご自分でできることを増やします。

3. トイレに座る

トイレで排泄する事は人間が護るべき尊厳の基本と考えます。

4. あたたかい食事をする

ご自身で調理して盛り付けたり、親しい方と楽しく食べたりすることを大切にしています。誤嚥(ごえん)防止のために、食事前には口の体操も行います。

5. 家庭浴に入る

湯船にゆったりつかる習慣は日本のすばらしい文化。生活リハビリの効果を生かして家庭浴への入浴を大切にしています。

6. 座って会話をする

安心感を与えられるように座って会話をします。共に時間を過ごし、日々の見守りを行います。

7. 町内におでかけをする

慣れ親しんだ地域に出かけることは社会性や精神的な豊かさを保つためにも大切なこと。これまでの生活リズムを維持できるようにします。

8. 夢中になれることをする

自分らしく、好きなことに夢中になれる機会や、居場所づくりに取り組みます。

9. ケア会議をする

ご自分の街で住み続けられるように、社会性と暮らしを守るケアプランをつくります。職員はチームでケアに取り組み、ご家族を含めサポートします。

10. ターミナルケアをする

元気な時から人生の最期まで、地域との連携でターミナルケアをサポートします。

平和活動などに関する組合員アンケート結果と今後の対応

第17回通常総代会では、総代から提案された「戦争法反対の署名を全組合員に対してとる事を本総代会で決定する」を主旨とした緊急動議は否決され、理事会が提案した1,000名規模の組合員アンケートを実施し、広く意見を聞いた上で対応を決定することが支持されました。

アンケート結果を踏まえ、以下の3点を今後の対応方針とします。

1. 安全保障関連法の廃止を求める署名には取り組みません。
2. 国民の賛否が分かれる法案や政府の取り組みについては、コープいしかわとして賛否を明確にする対応を今後も行いません。
※ 核兵器廃絶のような国民の大多数が賛同する取り組みは実施します。
3. 組合員の学習する場、交流する場づくりを推進します。

理由

1. 安全保障関連法の廃止を求める署名を全組合員に呼びかけることについての設問では、『どちらともいえない：56.8%』と過半数を超えました。また、『呼びかけてほしくない：23.7%』が、『呼びかけてほしい：18.9%』を上回る結果となりました。

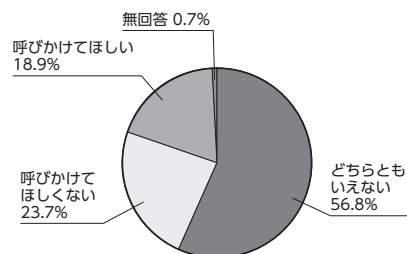
2. 消費生活協同組合法において「生活協同組合はこれを特定の政党のために利用してはならない」と政治的中立の原則が規定されています。よって法の趣旨を十分尊重し政治的中立の観点から批判や誤解を招くことのないように対応する必要があります。しかし、第17回通常総代会振り返りシートでは、政治色や政党色というキーワードが多く見られ、総代の誤解や混乱が伺えます。

また、今回のアンケートでは『組合員個人の判断に委ねるべきである』との回答が過半数を超える50.4%となり、『コープいしかわとして賛否を明確にして行動すべき』と答えた組合員は6.5%と少数でした。

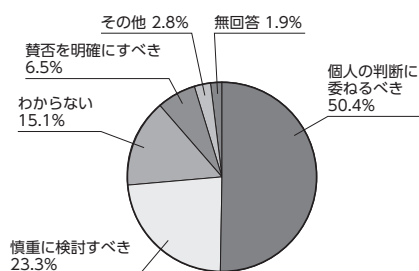
コープいしかわの組合員数は、2016年3月末時点で14万6千名を超え、県内世帯加入率32.3%の消費者組織に成長しています。多様な考えをもつ組合員に混乱や分裂をもたらすことなく、また、コープいしかわに対して誤解や偏見が生まれないように対応する必要があります。

3. 賛成・反対の立場の違いはあっても学ぶことは皆一致できることから、組合員の学習する場、交流する場づくりを推進します。今回のアンケートにおける『必要だと思うコープいしかわの平和の取り組み』に関する設問では、最も回答が多かったのは情報誌の発行25.8%、次いで学習会・交流会の開催23.6%という結果になりました。今後、「機関紙とらいあぐる」紙面における「平和」に関する情報提供のあり方について検討します。

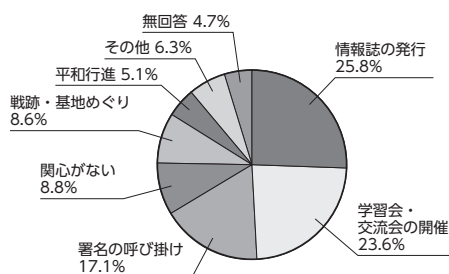
安全保障関連法の廃止を求める署名を全組合員に呼びかけることについて



国民の賛否が分かれる法案や政府の取り組みについてコープいしかわが行動する事について



必要だと思うコープいしかわの平和の取り組みについて



(1) アンケートの実施概要

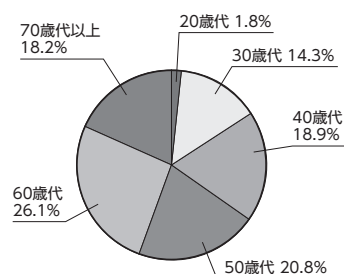
	項目	内容
1	調査対象	宅配組員より無作為で抽出した1,000名。
2	調査期間	2016年7月11日(月)から8月5日(金)の4週間。
3	調査表	安全保障関連法の署名活動に関する設問だけではなく、平和活動全般の設問や総代会振り返りシートへの記載で多く見られた政治問題への基本姿勢を調査する設問も追加。

(2) 集約結果

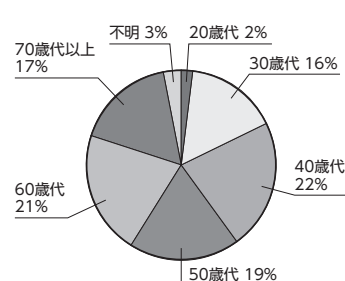
アンケート回収枚数は、456枚となり回収率は45.6%となりました。

設問. 1	あなたの年齢を教えてください。○でお囲みください。
	<input type="checkbox"/> 20歳未満 <input type="checkbox"/> 20歳代 <input type="checkbox"/> 30歳代 <input type="checkbox"/> 40歳代 <input type="checkbox"/> 50歳代 <input type="checkbox"/> 60歳代 <input type="checkbox"/> 70歳以上

平和アンケート回答割合(年代別)

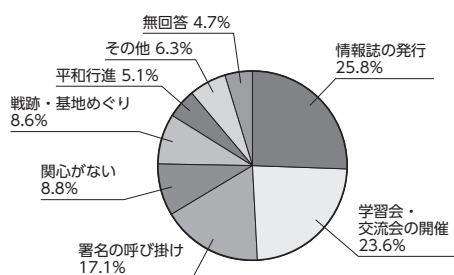


全組員の割合(年代別)



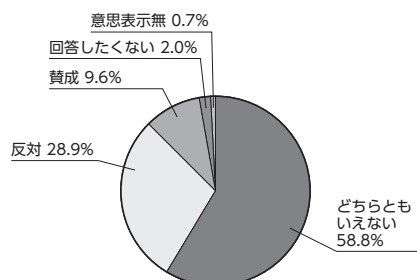
設問. 2	平和を願う為に必要だと思うコープいしかわの取り組みは何ですか？ 適当と思われる項目を○でお囲みください。(複数選択可)
	<input type="checkbox"/> 学習会や交流会の開催 <input type="checkbox"/> 署名の呼びかけ <input type="checkbox"/> 平和行進 <input type="checkbox"/> 情報誌の発行 <input type="checkbox"/> 戦跡・基地巡り <input type="checkbox"/> 関心がない <input type="checkbox"/> その他()

必要だと思うコープいしかわの平和の取り組みについて



設問. 3	集団的自衛権の行使などを容認した安全保障関連法が、本年3月29日に施行されています。あなたは、この安全保障関連法に、賛成ですか、反対ですか？ 適当と思われる項目を1つ選び○でお囲みください。
	<input type="checkbox"/> 賛成 <input type="checkbox"/> 反対 <input type="checkbox"/> どちらともいえない(わからない) <input type="checkbox"/> 回答したくない

安全保障関連法に、賛成ですか、反対ですか？

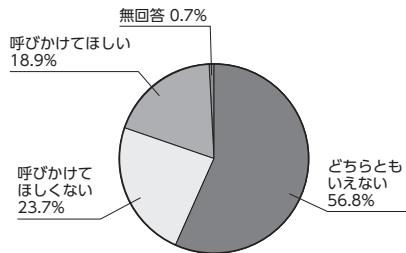


設問. 4①

先月開催された総代会では、安全保障関連法の廃止を求める署名を全組合員に呼びかけてほしいという意見が出されています。コープいしかわが、安全保障関連法の廃止を求める署名を全組合員に呼びかけることを、あなたはどのように思いますか？ 適当と思われる項目を1つ選び○でお困みください。

呼びかけてほしい 呼びかけてほしくない どちらともいえない(わからない)

安全保障関連法の廃止を求める署名を
全組合員に呼びかけることについて

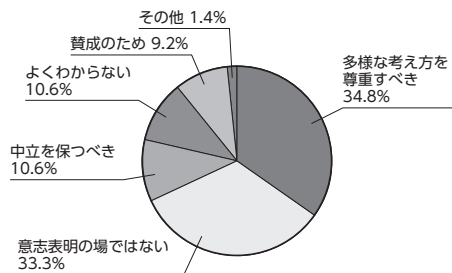


設問. 4②

設問. 4①で『呼びかけてほしくない』を選ばれた方は、その理由として一番近いと思われる項目を1つ選び○でお困みください。それ以外の方は設問5に進んでください。

安全保障関連法に賛成のため 各組合員の多様な考え方を尊重すべき
 コープいしかわは中立性を保つべき 商品利用の場で、意思表示の場ではない
 よくわからないため その他 ()

設問4で『呼びかけてほしくない』を
選択した理由について

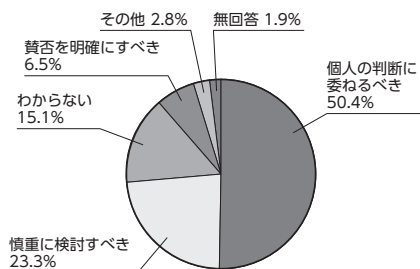


設問. 5

先月開催された総代会では、生協は政治色を出すべきではないという意見も出されています。今後、国民の賛否が分かれる法案や政府の取り組みについて、コープいしかわとして賛否を明確にして、署名の呼びかけや意見書の提出など行動することを、あなたはどのように思いますか？ 適当と思われる項目を1つ選び○でお困みください。

コープいしかわとして賛否を明確にして行動すべき 組合員個人の判断に委ねるべき
 内容によって慎重に行動検討すべき わからない
 その他 ()

国民の賛否が分かれる法案や政府の取り組みについて
コープいしかわが行動する事について



【アンケート自由記入欄より】

- 退職したところの組織で署名を行って、近くの住民にも呼びかけているので、私は無理です。
- 政治活動はすべきでない。
- 日本は民主主義の国です。行動すべきではありません。コープいしかわが今後このようなアンケート提出、署名の呼びかけ等行うのであれば、商品は大好きですが、脱会します。
- 組合員の声をきいて欲しい。そのための大切な機関である。
- 組合員に活動を求める事は反対です。道は違いませんか。だったら会員をやめます。
- もともとコープいしかわは、設問のように政治色、平和活動を源にと理解し賛同してきましたので全く違和感はありませんが、このような考えはやはり押し付けで、古いのでしょうか？
- 本当に政治色で分ける事ができる事なのか、真実の学習検討が必要。
- 政治色を出さないでください。
- 私としては政治色を出さない方向を望みます。
- 平和を守るために行動することが良いと思います。
- 中立でよいと思う。
- 政治色を出して署名などが始まったら、すぐ生協をやめます。
- 今回の問題のように違憲と言われる事をゴリ押しして決めたようなことには、やはり民意を示すことが必要だと思う。
- 政治色を出すべきではないし、あくまで商品利用の場ですから、政治に関しては中立であるべきだと思います。
- 平和に関することのみ活動してほしい。平和は政治を超えているテーマだから、政治色はうすい。

【アンケート欄外に記入されたコメント】

- 安全保障関連法について、もっとしっかり勉強して、戦争法では無い事を勉強して欲しい。戦地に出向く事は無い。
- 政治に関する事は、個人の問題では！
- 安全保障関連法の内容を正しく認識できていないのが、現状です。
- どちらでも良い。呼びかけしても良いと思う。署名の参加は自由なもの。署名しない人がいても、問題ない。
- 設問4②で「各組合員の多様な考え方を尊重すべき」や「コープいしかわは中立性を保つべき」「商品利用の場で意思表示の場ではない」というこれらの声が多数であれば、呼びかけしない方がいいかな？
- 戦争はよくない、誰もが望む。みなさん、もっともっと正しい歴史を学んで欲しい。
- コープいしかわは**党ですか？行動が少し類似しているように思います。

定 款

第1章	総則 (第1条～第5条)
第2章	組合員及び出資金 (第6条～第17条)
第3章	役職員 (第18条～第42条)
第4章	総代会及び総会 (第43条～第67条)
第5章	事業の執行 (第68条～第69条)
第6章	会計 (第70条～第84条)
第7章	解散 (第85条～第86条)
第8章	雑則 (第87条～第89条)
附則	

第1章 総則

(目的)

第1条 この消費生活協同組合（以下「生協」という。）は、協同互助の精神に基づき、組合員の生活の文化的経済的改善向上を図ることを目的とする。

(名称)

第2条 この生協は、生活協同組合コープいしかわ（略称コープいしかわ）という。

(事業)

第3条 この生協は、第1条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 組合員の生活に必要な物資を購入して組合員に供給する事業
- (2) 組合員の生活に有用な協同施設（第5号に掲げるものを除く。）を設置し、組合員の利用に供する事業
- (3) 組合員の生活の改善及び文化の向上を図る事業
- (4) 組合員の生活の共済を図る事業
- (5) 高齢者、障害者等の福祉に関する事業であって組合員に利用させるもの
- (6) 組合員及び生協従業員の生協事業に関する知識の向上を図る事業
- (7) 前各号の事業に附帯する事業

(区域)

第4条 この生協の区域は、石川県の一円とする。

(事務所の所在地)

第5条 この生協は、事務所を石川県白山市に置く。

第2章 組合員及び出資金

(組合員の資格)

第6条 この生協の区域内に住所を有する者は、この生協の組合員となることができる。

2 この生協の区域内に勤務地を有する者で、この生協の事業を利用することを適当とするものは、この生協の承認を受けて、この生協の組合員となることができる。

(加入の申込み)

第7条 前条第1項に規定する者は、組合員となろうとするときは、この生協の定める加入申込書に引き受けようとする出資口数に相当する出資金額を添え、これをこの生協に提出しなければならない。

2 この生協は、前項の申込みを拒んではならない。ただし、前項の申込みを拒むことにつき、理事会において正当な理由があると議決した場合は、この限りではない。

3 この生協は、前条第1項に規定する者の加入について、現在の組合員が加入の際に付されたよりも困難な条件を付さないものとする。

4 第1項の申込みをした者は、第2項ただし書の規定により、その申込みを拒まれた場合を除き、この生協が第1項の申込みを受理したときに組合員となる。

5 この生協は、組合員となった者について組合員証を作成し、その組合員に交付するものとする。

(加入承認の申請)

第8条 第6条第2項に規定する者は、組合員となろうとするときは、引き受けようとする出資口数を明らかにして、この生協の定める加入承認申請書をこの生協に提出しなければならない。

2 この生協は、理事会において前項の申請を承認したときは、その旨を同項の申請をした者に通知するものとする。

3 前項の通知を受けた者は、速やかに出資金の払込みをしなければならない。

4 第1項の申請をした者は、前項の規定により出資金の払込みをしたときに組合員となる。

5 この生協は、組合員となった者について組合員証を作成し、その組合員に交付するものとする。

(届出の義務)

第9条 組合員は、組合員たる資格を喪失したとき、又はその氏名若しくは住所を変更したときは、速やかにその旨をこの生協に届け出なければならない。

(自由脱退)

第10条 組合員は、事業年度の末日の90日前までにこの生協に予告し、当該事業年度の終わりにおいて脱退することができる。

2 この生協は組合員が第9条に定める住所の変更届を2年間行わなかったときは、脱退の予告があったものとみなし、理事会において脱退処理を行い、当該事業年度の終わりにおいて当該組合員は脱退するものとする。

3 前項の規定による脱退の予告があったものとみなそうとするときは、この生協は事前に当該組合員に対する年一回以上の所在確認を定期的に行うとともに、公告等による住所の変更届出の催告をしなければならない。

4 第2項の規定により理事会が脱退処理を行ったときは、その結果について総代会に報告するものとする。

(法定脱退)

第11条 組合員は、次の事由によって脱退する。

- (1) 組合員たる資格の喪失
- (2) 死亡
- (3) 除名

(除名)

第12条 この生協は、組合員が次の各号のいずれかに該当するときは、総代会の議決によって、除名することができる。

- (1) 1年間この生協の事業を利用しないとき。

(2) 供給物資の代金又は利用料の支払を怠り、催告を受けてもその義務を履行しないとき。

(3) この生協の事業を妨げ、又は信用を失わせる行為をしたとき。

2 前項の場合において、この生協は、総代会の会日の5日前までに、除名しようとする組合員にその旨を通知し、かつ、総代会において弁明する機会を与えなければならない。

3 この生協は、除名の議決があったときは、除名された組合員に除名の理由を明らかにして、その旨を通知するものとする。

(脱退組合員の払戻し請求権)

第13条 脱退した組合員は、次の各号に定めるところにより、その払込済出資額の払戻しをこの生協に請求することができる。

(1) 第10条の規定による脱退又は第11条第1号若しくは第2号の事由による脱退の場合は、その払込済出資額に相当する額

(2) 第11条第3号の事由による脱退の場合は、その払込済出資額の2分の1に相当する額

2 この生協は、脱退した組合員がこの生協に対する債務を完済するまでは、前項の規定による払戻しを停止することができる。

3 この生協は、事業年度の終わりに当たり、この生協の財産をもってその債務を完済するに足りないときは、第1項の払戻しを行わない。

(出資)

第14条 組合員は、出資1口以上を有しなければならない。

2 1組合員の有することのできる出資口数の限度は、5,000口とする。

3 組合員は、出資金額の払込みについて、相殺をもってこの生協に対抗することができない。

4 組合員の責任は、その出資金額を限度とする。

(出資1口の金額及びその払い込み方法)

第15条 出資1口の金額は、1,000円とし、全額一時払い込みとする。

(出資口数の増加)

第16条 組合員は、この生協の定める方法により、その出資口数を増加することができる。

(出資口数の減少)

第17条 組合員は、やむを得ない理由があるときは、事業年度の末日の90日前までに減少しようとする出資口数をこの生協に予告し、当該事業年度の終わりにおいて出資口数を減少することができる。

2 組合員は、その出資口数が第14条第2項に規定する限度を超えたときは、その限度以下に達するまでその出資口数を減少しなければならない。

3 出資口数を減少した組合員は、減少した出資口数に應ずる払込済出資額の払戻しをこの生協に請求することができる。

4 第13条第3項の規定は、出資口数を減少する場合について準用する。

第3章 役職員

(役員)

第18条 この生協に次の役員を置く。

(1) 理事25人以上30人以内

(2) 監事 3人以上 6人以内

(役員を選任)

第19条 役員は、役員選任規約に定めるところにより、総代会において選任する。

2 理事は組合員でなければならない。ただし、特別の理由があるときは、理事の定数の3分の1以内のものを、組合員以外の者のうちから選任することができる。

3 監事のうち1人以上は、組合員又は生協の使用人以外の者であって、その就任の前5年間当該生協の理事若しくは使用人又はその子会社の取締役、会計参与、執行役若しくは使用人でなかったものとする事ができる。

4 理事は、監事の選任に関する議案を総代会に提出するには、監事の過半数の同意を得なければならない。

(役員の補充)

第20条 理事又は監事のうち、その定数の5分の1を超える者が欠けたときは、役員選任規約の定めるところにより、3箇月以内に補充しなければならない。

(役員任期)

第21条 役員任期は2年とし、前任者の任期満了のときから起算する。ただし、再選を妨げない。

2 補欠役員任期は、前項の規定にかかわらず、補充した総代会の日において現に存在する役員任期が終了するときまでとする。

3 役員任期は、その満了のときがそのときの属する事業年度の通常総代会の終了のときと異なるときは、第1項の規定にかかわらず、その総代会の終了のときまでとする。

4 役員が任期の満了又は辞任によって退任した場合において、役員数がその定数を欠くに至ったときは、その役員は、後任者が就任するまでの間は、なお役員としての権利義務を有するものとする。

(役員兼職禁止)

第22条 監事は、次の者と兼ねてはならない。

(1) 生協の理事又は使用人

(2) 生協の子会社等(子会社、子法人等及び関連法人等)の取締役又は使用人

(役員責任)

第23条 役員は、法令、法令に基づいてする行政庁の処分、定款及び規約並びに総代会の決議を遵守し、この生協のため忠実にその職務を遂行しなければならない。

2 役員は、その任務を怠ったときは、生協に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負う。

3 前項の任務を怠ってされた行為が理事会の議決に基づき行われたときは、その議決に賛成した理事は、その行為をしたものとみなす。

4 第2項の責任は、総組合員の同意がなければ、免除することができない。

5 前項の規定にかかわらず、第2項の責任は、当該役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法

令の定める額を限度として、総代会の議決によって免除することができる。

6 前項の場合には、理事は、同項の総代会において次に掲げる事項を開示しなければならない。

- (1) 責任の原因となった事実及び賠償の責任を負う額
- (2) 前項の規定により免除することができる額の限度及びその算定の根拠
- (3) 責任を免除すべき理由及び免除額

7 理事は、第2項の責任の免除（理事の責任の免除に限る。）に関する議案を総代会に提出するには、各監事の同意を得なければならない。

8 第5項の決議があった場合において、生協が当該決議後に同項の役員に対し退職慰労金等を与えるときは、総代会の承認を受けなければならない。

9 役員がその職務を行うについて悪意又は重大な過失があったときは、当該役員はこれによって第三者に生じた損害を賠償する責任を負う。

10 次の号に掲げる者が、当該各号に定める行為をしたときも、前項と同様の取扱いとする。ただし、その者が当該行為をすることについて注意を怠らなかったことを証明したときは、この限りではない。

- (1) 理事 次に掲げる行為
 - イ 法第31条の9項第1項及び第2項の規定により作成すべきものに記載し、又は記録すべき重要な事項についての虚偽の記載又は記録
 - ロ 虚偽の登記
 - ハ 虚偽の公告

(2) 監事 監査報告に記載し、又は記録すべき重要な事項についての虚偽の記載又は記録

11 役員が生協又は第三者に生じた損害を賠償する責任を負う場合において、他の役員も当該損害を賠償する責任を負うときは、これらの者は、連帯債務者とする。

(理事の自己契約等)

第24条 理事は、次に掲げる場合には、理事会において当該取引につき重要な事実を開示し、その承認を受けなければならない。

- (1) 理事が自己又は第三者のためにこの生協と取引をしようとするとき。
- (2) この生協が理事の債務を保証することその他理事以外の者との間において生協と当該理事との利益が相反する取引をしようとするとき。
- (3) 理事が自己又は第三者のために生協の事業の部類に属する取引をしようとするとき。

2 第1項各号の取引を行った理事は、当該取引後、遅滞なく当該取引についての重要な事実を理事会に報告しなければならない。

(役員解任)

第25条 総代は、総代の5分の1以上の連署をもって、役員解任を請求することができるものとし、その請求につき総代会において出席者の過半数の同意があったときは、その請求に係る役員はその職を失う。

2 前項の規定による請求は、解任の理由を記載した書面

をこの生協に提出してしなければならない。

3 理事長は、前項の規定による書面の提出があったときは、その請求を総代会の議に付し、かつ、総代会の会日の10日前までにその役員にその書面を送付し、かつ、総代会において弁明する機会を与えなければならない。

4 第1項の請求があった場合は、理事会は、その請求があった日から20日以内に臨時総代会を招集すべきことを決しなければならない。なお、理事の職務を行う者がいないとき又理事が正当な理由がないのに総代会招集の手続きをしないときには、監事は、総代会を招集しなければならない。

(役員報酬)

第26条 理事及び監事に対する報酬は、総代会の議決をもって定める。この場合において、総代会に提出する議案は、理事に対する報酬と監事に対する報酬を区分して表示しなければならない。

2 監事は、総代会において、監事の報酬について意見を述べることができる。

3 第1項の報酬の算定方法については、規則をもって定める。

(代表理事)

第27条 理事会は、理事の中からこの生協を代表する理事（以下、代表理事という。）を選定しなければならない。

2 代表理事は、生協の業務に関する一切の裁判上又は裁判外の行為をする権限を有する。

(理事長、専務理事、常務理事及び常任理事)

第28条 理事は、理事長1人、専務理事1人、常務理事若干名、常任理事若干名を理事会において互選する。

2 理事長は、理事会の決定に従ってこの生協の業務を統括する。

3 専務理事は、理事長を補佐してこの生協の業務を執行し、理事長に事故があるときは、その職務を代行する。

4 常務理事は、理事長及び専務理事を補佐してこの生協の業務の執行を分担し、理事長及び専務理事に事故があるときは、あらかじめ理事会において定めた順序に従ってその職務を代行する。

(理事会)

第29条 理事会は、理事をもって組織する。

2 理事会は、生協の業務執行を決し、理事の職務の執行を監督する。

3 理事会は、理事長が招集する。

4 理事長以外の理事は、理事長に対し、理事会の目的である事項を示して、理事会の招集を請求することができる。

5 前項の請求のあった日から5日以内に、その請求のあった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集通知が発せられない場合には、その請求をした理事は、理事会を招集することができる。

6 理事は3月に1回以上業務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

7 理事会には常任理事会を設置することができる。

8 その他理事会の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(理事会の招集手続き)

第30条 理事会の招集は、その理事会の日の1週間前までに、各理事及び監事に対してその通知を発してしなければならない。ただし、緊急の必要がある場合には、この期間を短縮することができる。

2 理事会は、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで開くことができる。

(理事会の議決事項)

第31条 この定款に特別の定めがあるもののほか、次の事項は、理事会の議決を経なければならない。

- (1) この生協の財産及び業務の執行に関する重要な事項
- (2) 総会及び総代会の招集並びに総会及び総代会に附議すべき事項
- (3) この生協の財産及び業務の執行のための手続その他この生協の財産及び業務の執行について必要な事項を定める規則の設定、変更及び廃止
- (4) 取引金融機関の決定
- (5) 前各号のほか、理事会において必要と認めた事項

(理事会の議決方法)

第32条 理事会の決議は、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の決議について特別の利害関係を有する理事は、その議決に加わる権利を有しない。

3 理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、当該議案につき理事(当該事項について議決に加わることができるものに限る。)の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき(監事が当該議案について異議を述べたときは除く。)は、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。

4 理事又は監事が理事及び監事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、当該事項を理事会へ報告することを要しない。

(理事会の議事録)

第33条 理事会の議事については、法令の定める事項を記載した議事録を作成し、出席した理事及び監事はこれに署名し、又は記名押印しなければならない。

2 前項の議事録を電磁的記録をもって作成した場合には、出席した理事及び監事は、これに電子署名をしなければならない。

(定款等の備置)

第34条 この生協は、法令に基づき、以下に掲げる書類を事務所に備え置かなければならない。

- (1) 定款
- (2) 規約
- (3) 理事会の議事録
- (4) 総代会の議事録
- (5) 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案又は損失処理案(以下「決算関係書類」という。)及び事業報告書並びにこれらの附属明細書(監査報告書を含む。)

2 この生協は、法令の定める事項を記載した組合員名簿を作成し、事務所に備え置かなければならない。

3 この生協は、組合員又は生協の債権者(理事会の議事録

については、裁判所の許可を得た生協の債権者)から、法令に基づき、業務取扱時間内において当該書面の閲覧又は謄写の請求があったときは、正当な理由がないのにこれを拒んではならない。

(監事の職務及び権限)

第35条 監事は、理事の職務の執行を監査する。この場合において、法令で定めるところにより、監査報告を作成しなければならない。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業に関する報告を求め、又はこの生協の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

3 監事は、その職務を行うため必要があるときは、この生協の子会社に対して事業の報告を求め、又はその子会社の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

4 前項の子会社は、正当な理由があるときは、同項の報告又は調査を拒むことができる。

5 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。

6 監事は、理事が不正の行為をし、若しくは当該行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、遅滞なく、その旨を理事会に報告しなければならない。

7 監事は、前項の場合において、必要があると認めるときは、理事に対し、理事会の招集を請求することができる。

8 第29条第5項の規定は、前項の請求をした監事についてこれを準用する。

9 監事は、総代会において、監事の解任又は辞任について意見を述べることができる。

10 監事を辞任した者は、辞任後最初に招集される総代会に出席して、辞任した旨及びその理由を述べることができる。

11 理事長は、前項の者に対し、同項の総代会を招集する旨並びに総代会の日時及び場所を通知しなければならない。

12 監査についての規則の設定、変更及び廃止は監事が行い、総代会の承認を受けるものとする。

(理事の報告義務)

第36条 理事は、生協に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、直ちに監事に報告しなければならない。

(監事による理事の行為の差止め)

第37条 監事は、理事がこの生協の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがある場合において、当該行為によってこの生協に著しい損害が生ずるおそれがあるときは、当該理事に対し、当該行為をやめることを請求することができる。

2 前項の場合において、裁判所が仮処分をもって同項の理事に対し、その行為をやめることを命ずるときは、担保を立てさせないものとする。

(監事の代表権)

第38条 第27条第2項の規定にかかわらず、次の場合に

は、監事がこの生協を代表する。

(1) この生協が、理事又は理事であった者(以下、この条において理事等という。)に対し、又理事等が生協に対して訴えを提起する場合

(2) この生協が、6箇月前から引き続き加入する組合員から、理事等の責任を追及する訴えの提起の請求を受ける場合

(3) この生協が、6箇月前から引き続き加入する組合員から、理事等の責任を追及する訴えに係る訴訟告知を受ける場合

(4) この生協が、裁判所から、6箇月前から引き続き加入する組合員による理事等の責任を追及する訴えについて、和解の内容の通知及び異議の催告を受ける場合

(組合員による理事の不正行為等の差止め)

第39条 6箇月前から引き続き加入する組合員は、理事が生協の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがある場合において、当該行為によって生協に回復することができない損害が生ずるおそれがあるときは、当該理事に対し、当該行為をやめることを請求することができる。

(組合員の調査請求)

第40条 組合員は、総組合員の100分の3以上の同意を得て、監事に対し、生協の業務及び財産の状況の調査を請求することができる。

2 監事は、前項の請求があったときは、必要な調査を行わなければならない。

(顧問)

第41条 この生協に、顧問を置くことができる。

2 顧問は、学識経験のある者のうちから、理事会において選任する。

3 顧問は、この生協の業務の執行に関し、理事長の諮問に応ずるものとする。

(職員)

第42条 この生協の職員は、理事長が任免する。

2 職員の服務、給与その他職員に関し必要な事項は、規則で定める。

第4章 総代会及び総会

(総代会の設置)

第43条 この生協に、総会に代るべき総代会を設ける。

(総代の定数)

第44条 総代の定数は、400人以上500人以内において総代選挙規約で定める。

(総代の選挙)

第45条 総代は、総代選挙規約の定めるところにより、組合員のうちから選挙する。

(総代の補充)

第46条 総代が欠けた場合におけるその補充については、総代選挙規約の定めるところによる。

(総代の職務遂行)

第47条 総代は、組合員の代表として、組合員の意思を踏まえ、誠実にその職務を行わなければならない。

(総代の任期)

第48条 総代の任期は、1年とする。ただし、再選を妨げない。

2 補欠総代の任期は、前項の規定にかかわらず、前任者の残任期間とする。

3 総代は、任期満了後であっても後任者の就任するまでの間は、その職務を行うものとする。

(総代名簿)

第49条 理事は、総代の氏名及びその選挙区を記載した総代名簿を作成し、組合員に周知しなければならない。

(通常総代会の招集)

第50条 理事は、毎事業年度終了の日から3箇月以内に、通常総代会を招集しなければならない。

(臨時総代会の招集)

第51条 臨時総代会は、必要があるときはいつでも理事会の議決を経て、招集できる。ただし、総代がその5分の1以上の同意を得て、会議の目的とする事項及び招集の理由を記載した書面を提出して総代会の招集を請求したときは、理事会は、その請求のあった日から20日以内に臨時総代会を招集すべきことを決しなければならない。

(総代会の招集者)

第52条 総代会は、理事会の議決を経て、理事長が招集する。

2 理事長及びその職務を代行する理事がいないとき、又は前条の請求があった場合において、理事が正当な理由がないのに総代会招集の手続をしないときは、監事は、総代会を招集しなければならない。

(総代会の招集手続)

第53条 総代会の招集者が総代会を招集する場合には、総代会の日時及び場所その他の法令で定める事項を定めなければならない。

2 前項の事項の決定は、次項の定める場合を除き、理事会の決議によらなければならない。

3 前条第2項の規定により監事が総代会を招集する場合には、第1項の事項の決定は、監事の全員の合議によらなければならない。

4 総代会を招集するには、総代会の招集者は、その総代会の会日の10日前までに、総代に対して第1項の事項を記載した書面をもってその通知を発しなければならない。

5 通常総代会の招集の通知に際しては、法令で定めるところにより、総代に対し、理事会の承認を受けた決算関係書類及び事業報告書(監査報告書を含む。)を提供しなければならない。

(総代会提出議案及び書類の調査)

第54条 監事は、理事が総代会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査しなければならない。この場合において、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を総代会に報告しなければならない。

(総代会の会日の延期又は続行の決議)

第55条 総代会の会日は、総代会の議決により、続行し、又は延期することができる。この場合においては、第53条

各項の規定は適用しない。

(総代会の議決事項)

第56条 この定款に特別の定めがあるもののほか、次の事項は総代会の議決を経なければならない。

- (1) 定款の変更
- (2) 規約の設定、変更及び廃止
- (3) 解散及び合併
- (4) 毎事業年度の予算及び事業計画の設定及び変更
- (5) 出資一口の金額の減少
- (6) 事業報告書及び決算関係書類
- (7) 連合会及び他の団体への加入又は脱退

2 この生協は、第3条各号に掲げる事業を行うため、必要と認められる他の団体への加入又は脱退であって、多額の出資若しくは加入金又は会費を要しないものについては、前項の規定にかかわらず、総代会の議決によりその範囲を定め、理事会の議決事項とすることができる。

3 総代会においては、第53条第4項の規定により、あらかじめ通知した事項についてのみ議決をするものとする。ただし、この定款により総代会の議決事項とされているものを除く事項であって軽微かつ緊急を要するものについては、この限りでない。

(総代会の成立要件)

第57条 総代会は、総代の半数が出席しなければ、議事を開き、議決をすることができない。

2 前項に規定する数の総代の出席がないときは、理事会は、その総代会の会日から20日以内にさらに総代会を招集することを決定しなければならない。この場合には、前項の規定は適用しない。

(役員の説明義務)

第58条 役員は、総代会において、総代から特定の事項について説明を求められた場合には、当該事項について必要な説明をしなければならない。ただし、次に掲げる場合は、この限りではない。

(1) 総代が説明を求めた事項が総代会の目的である事項に関しないものである場合。

(2) その説明をすることにより組合員の共同の利益を著しく害する場合。

(3) 総代が説明を求めた事項について説明をするために調査をすることが必要である場合。ただし、当該総代が総代会の日より相当の期間前に当該事項を生協に対して通知した場合又は当該事項について説明をするために必要な調査が著しく容易である場合はこの限りでない。

(4) 総代が説明を求めた事項について説明をすることにより生協その他の者(当該総代を除く。)の権利を侵害することとなる場合

(5) 総代が当該総代会において実質的に同一の事項について繰り返して説明を求める場合

(6) 前各号に掲げる場合のほか、総代が説明を求めた事項について説明をしないことにつき正当な理由がある場合

(議決権及び選挙権)

第59条 総代は、その出資口数の多少にかかわらず、各1個の議決権及び選挙権を有する。

(総代会の議決方法)

第60条 総代会の議事は、出席した総代の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

2 総代会の議長は、総代会において、出席した総代のうちから、その都度選任する。

3 議長は、総代として総代会の議決に加わる権利を有しない。

4 総代会において議決をする場合には、議長は、その議決に関して出席した総代の数に算入しない。

(総代会の特別議決方法)

第61条 次の事項は、総代の半数以上が出席し、その3分の2以上の多数で決しなければならない。

- (1) 定款の変更
- (2) 解散及び合併
- (3) 組合員の除名
- (4) 事業の全部の譲渡、共済事業の全部の譲渡及び共済契約の全部の移転
- (5) 第23条第5項に規定する役員の責任の免除

(議決権の書面又は代理人による行使)

第62条 総代は、第53条第4項の規定によりあらかじめ通知のあった事項について、書面又は代理人をもって議決権を行うことができる。ただし、組合員でなければ代理人となることができない。

2 前項の規定により、議決権を行う者は、出席者とみなす。

3 第1項の規定により書面をもって議決権を行う者は、第53条第4項の規定によりあらかじめ通知のあった事項について、その賛否を書面に明示して、第67条又は第19条第1項の規定による規約の定めるところにより、この生協に提出しなければならない。

4 代理人は、3人以上の総代を代理することができない。

5 代理人は、代理権を証する書面をこの生協に提出しなければならない。

6 総代は、第1項の規定による書面をもってする議決権の行使に代えて、議決権を電磁的方法により行うことができる。

(組合員の発言権)

第63条 組合員は、総代会に出席し、議長の許可を得て発言することができる。ただし、総代の代理人として総代会に出席する場合を除き、議決権及び選挙権を有しない。

(総代会の議事録)

第64条 総代会の議事については、法令で定める事項を記載した議事録を作成し、議長及び総代会において選任した総代2人がこれに署名又は記名押印するものとする。

(解散又は合併の議決)

第65条 総代会において生協の解散又は合併の議決があったときは、理事長は、当該議決の日から10日以内に、組合員に当該議決の内容を通知しなければならない。

2 前項の議決があった場合において、組合員が総組合員の5分の1以上の同意を得て、会議の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を理事会に提出して、総会の招集を請求したときは、理事会は、その請求のあった日から3週間以内に総会を招集すべきことを決しなければならない。この場合において、書面の提出は、前項の通知に係る事項

についての総代会の議決の日から1月以内にしなければならない。

3 前項の請求の日から2週間以内に理事が正当な理由がないのに総会招集の手続をしないときは、監事は、総会を招集しなければならない。

4 前2項の総会において第1項の通知に係る事項を承認しなかった場合には、当該事項についての総代会の議決は、その効力を失う。

(総代会の規定の準用)

第66条 第51条から第55条まで及び第58条から第64条までの規定は、総会について準用する。この場合において、第62条第1項中「組合員」とあるのは、「組合員又は組合員と同一の世帯に属する者」と、同条第4項中「3人」とあるのは「10人」と、第63条中「組合員」とあるのは、「組合員と同一の世帯に属する者」と読み替えるものとする。

(総会及び総代会の運営規約)

第67条 この定款に定めるもののほか、総会及び総代会の運営に関し必要な事項は、総会及び総代会運営規約で定める。

第5章 事業の執行

(事業の利用)

第68条 組合員と同一の世帯に属する者は、この生協の事業の利用については、組合員とみなす。

(事業の品目等)

第69条 第3条第1号に規定する生活に必要な物資の品目は、米穀、食料品、衣料品、酒、煙草、医薬品、化粧品、家具什器、電気器具及び生活に必要な品とする。

2 第3条第2号に規定する生活に有用な協同施設を設置し、組合員の利用に供する事業の種類は、葬祭事業及び旅行業法に基づく旅行事業とする。

3 第3条第4号に規定する生活の共済を図る事業は、日本コープ共済生活協同組合連合会が行う生命共済事業、住宅災害共済事業、子ども共済事業、定期生命共済事業、終身共済事業、学生総合共済事業及び全国労働者共済生活協同組合連合会が行う風水害等給付金付火災共済事業、自然災害共済事業、個人長期生命共済事業、自動車総合補償共済事業の共済事業の業務の一部を受託する受託共済事業とする。

4 第3条第5号に規定する福祉に関する事業は、次に掲げるものとする。

(1) 児童福祉法、身体障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、知的障害者福祉法、老人福祉法、高齢者の医療の確保に関する法律、介護保険法及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律のいずれかに基づく保健福祉に関する事業並びにその関連の事業

(2) 介護人の派遣その他組合員の福祉の増進を図る事業(前号までに規定する事業を除く。)

第6章 会計

(事業年度)

第70条 この生協の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(財務処理)

第71条 この生協は、法令及びこの生協の経理に関する規則の定めるところにより、この生協の財務の処理を行い、決算関係書類及びその附属明細書を作成するものとする。

(収支の明示)

第72条 この生協は、この生協が行う事業の種類ごとに収支を明らかにするものとする。

(福祉事業の区分経理)

第73条 この生協は、次に掲げる事業(以下、「福祉事業」という。)に係る経理とその他の経理を区分するものとする。

(1) 介護保険法第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者の指定を受けて実施する事業

(2) 児童福祉法、身体障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、知的障害者福祉法、老人福祉法、高齢者の医療の確保に関する法律、介護保険法及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律のいずれかに基づく保健福祉に関する事業並びにその関連の事業のうち公費の支出を受けて行う事業

(法定準備金)

第74条 この生協は、出資総額の2分の1に相当する額に達するまで、毎事業年度の剰余金の10分の1に相当する額以上の金額を法定準備金として積み立てるものとする。ただし、この場合において繰越欠損金があるときには、積み立てるべき準備金の額の計算は、当該事業年度の剰余金からその欠損金のでん補に充てるべき金額を控除した額について行うものとする。

2 前項の規定による法定準備金は、欠損金のでん補に充てる場合を除き、取り崩すことができない。

(教育事業等繰越金)

第75条 この生協は、毎事業年度の剰余金の20分の1に相当する額以上の金額を教育事業等繰越金として翌事業年度に繰り越し、繰り越された事業年度の第3条第6号に定める事業費用に充てるために支出するものとする。なお、全部又は一部を組合員の相互の協力の下に地域において行う福祉の向上に資する活動を助成する事業に充てることのできる。

2 前条第1項ただし書の規定は、前項の規定による繰越金の額の計算について準用する。

(福祉事業の積立金)

第76条 この生協は、福祉事業に関し、剰余がある場合については、福祉事業積立金として積み立てるものとする。

2 前項の規定による福祉事業積立金は、福祉事業の費用に充てる場合を除いては、取り崩してはならない。

(剰余金の割戻し)

第77条 この生協は、剰余金について、組合員の生協事業の利用分量又は払込んだ出資額に応じて組合員に割り戻すことができる。

(利用分量に応ずる割戻し)

第78条 生協事業の利用分量に応ずる剰余金の割戻し(以下「利用分量割戻し」という。)は、毎事業年度の剰余金について、繰越欠損金をてん補し、第74条第1項の規定による法定準備金として積み立てる金額及び第75条第1項の規定による教育事業等繰越金として繰り越す金額(以下「法定準備金等の金額」という。)を控除した後に、なお剰余があるときに行うことができる。

2 利用分量割戻しは、各事業年度における組合員の生協事業の利用分量に応じて行う。

3 この生協は、生協事業を利用する組合員に対し、生協事業の利用の都度利用した事業の分量を証する領収書を交付するものとする。

4 この生協は、組合員が利用した生協事業の利用分量の総額がこの生協の事業総額の5割以上であると確認した場合でなければ、利用分量割戻しを行わない。

5 この生協は、利用分量割戻しを行うこと及び利用分量割戻金の額について総代会の議決があったときは、速やかに利用分量割戻金の利用分量に対する割合及び利用分量割戻金の請求方法を組合員に公告するものとする。

6 この生協は、利用分量割戻しを行うときは、その割り戻すべき金額に相当する額を利用分量割戻金として積み立てるものとする。

7 組合員は、第5項の公告に基づき利用分量割戻金をこの生協に請求しようとするときは、利用分量割戻しを行うことについての議決が行われた総代会の終了の日から6箇月を経過する日までに、第3項の規定により交付を受けた領収書を提出してこれをしなければならない。

8 この生協は、前項の請求があったときは、第6項の規定による利用分量割戻金の積立てを行った事業年度の翌々事業年度の末日までに、その利用分量割戻金を取り崩して、組合員ごとに前項の規定により提出された領収書によって確認した事業の利用分量に応じ、利用分量割戻金を支払うものとする。

9 この生協は、各組合員ごとの利用分量があらかじめ明らかである場合には、第7項の規定にかかわらず、組合員からの利用分量割戻金の請求があったものとみなして、前項の支払を行うことができる。

10 この生協が、前二項の規定により利用分量割戻しを行うおうとする場合において、この生協の責めに帰すべき事由以外の事由により第8項に定める期間内に支払を行うことができなかつたときは、当該組合員は、当該期間の末日をもって利用分量割戻金の請求権を放棄したものとみなす。

11 この生協は、各事業年度の利用分量割戻金のうち、第8項に定める期間内に割戻しを行うことができなかつた額は、当該事業年度の翌々事業年度における事業の剰余金に算入するものとする。

(出資額に応ずる割戻し)

第79条 払い込んだ出資額に応ずる剰余金の割戻し(以下「出資配当」という。)は、毎事業年度の剰余金から法定準備金等の金額を控除した額又は当該事業年度の欠損金に、繰越剰余金又は繰越欠損金を加減し、さらに任意積立金取崩

額を加算した額について行うことができる。

2 出資配当は、各事業年度の終わりににおける組合員の払込済出資額に応じて行う。

3 出資配当金の額は、払込済出資額につき年1割以内の額とする。

4 この生協は、出資配当を行うこと及び出資配当金の額について総代会の議決があったときは、速やかに出資配当金の払込済出資額に対する割合及び出資配当金の請求方法を組合員に公告するものとする。

5 組合員は、前項の公告に基づき出資配当金をこの生協に請求しようとするときは、出資配当を行うことについての議決が行われた総代会の終了の日から6箇月を経過する日までにこれをしなければならない。

6 この生協は、前項の請求があったときは、遅滞なく出資配当金を支払うものとする。

7 この生協は、あらかじめ支払方法を明確に定めている場合には、第5項の規定にかかわらず、組合員からの出資配当金の請求があったものとみなして、前項の支払を行うことができる。

8 この生協が、前2項の規定により出資配当金の支払を行うおうとする場合において、この生協の責めに帰すべき事由以外の事由により支払を行えなかつたときは、第4項に定める総代会の終了の日から2年を経過する日までの間に請求を行った場合を除き、当該組合員は、出資配当金の請求権を放棄したものとみなす。

(端数処理)

第80条 前二条の規定による割戻金の額を計算する場合において、組合員ごとの割戻金の額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てることができる。

(その他の剰余金処分)

第81条 この生協は、剰余金について、第77条の規定により組合員への割戻しを行った後になお剰余があるときは、その剰余を任意に積み立て又は翌事業年度に繰り越すものとする。

(欠損金のてん補)

第82条 この生協は、欠損金が生じたときは、繰越剰余金、前条の規定により積み立てた積立金、法定準備金の順に取り崩してそのてん補に充てるものとする。

(投機取引等の禁止)

第83条 この生協は、いかなる名義をもってするを問わず、この生協の資産について投機的運用及び投機取引を行ってはならない。

(組合員に対する情報開示)

第84条 この生協は、この生協が定める規則により、組合員に対して事業及び財務の状況に関する情報を開示するものとする。

第7章 解散**(解 散)**

第85条 この生協は、総代会の議決による場合のほか、次の事由によって解散する。

(1) 目的たる事業の成功の不能

- (2) 合併
- (3) 破産手続きの開始の決定
- (4) 行政庁の解散命令

2 この生協は前項の事由によるほか、組合員(第6条第2項の規定による組合員を除く。)が20人未満になったときは、解散する。

3 理事は、この生協が解散(破産による場合を除く。)したときは、遅滞なく組合員に対しその旨を通知し、かつ、公告しなければならない。

(残余財産の処分)

第86条 この生協が解散(合併又は破産による場合を除く。)した場合の残余財産(解散のときにおけるこの生協の財産から、その債務を完済した後における残余の財産をいう。)は、払込済出資額に応じて組合員に配分する。ただし、残余財産の処分につき、総代会において別段の議決をしたときは、その議決によるものとする。

第8章 雑則

(公告の方法)

第87条 この生協の公告は、以下の方法で行う。

- (1) 事務所の店頭に掲示する方法
- (2) 電子公告による方法

2 法令により官報に掲載する方法により公告しなければならないとされている事項に係る公告については、官報に掲載するほか、前項の(1)及び(2)に規定する方法により行うものとする。

(生協の組合員に対する通知及び催告)

第88条 この生協が、組合員に対してする通知及び催告は、組合員名簿に記載し、又は記録したその者の住所に、その者が別に通知又は催告を受ける場所又は連絡先をこの生協に通知したときは、その場所又は連絡先にあてて行う。

2 この生協は、前項の規定により通知及び催告を行った場合において、通常組合員に到達すべきときに組合員に到達したものとみなす。

(実施規則)

第89条 この定款及び規約に定めるもののほか、この生協の財産及び業務の執行のための手続、その他この生協の財産及び業務の執行について必要な事項は、規則で定める。

附則

(施行期日)

1 この定款は、この生協成立の日から施行する。

(設立総会、昭和51年1月25日)

一部改正 昭和53年5月21日
(第3回通常総代会)

一部改正 昭和56年5月18日
(第6回通常総代会)

一部改正 昭和61年4月21日
(第11回通常総代会)

一部改正 平成2年5月14日
(第15回通常総代会)

一部改正 平成7年5月15日

(第20回通常総代会)

一部改正 平成8年5月20日

(第21回通常総代会)

一部改正 2000年8月9日

一部改正 2001年6月29日

一部改正 2003年7月7日

一部改正 2004年6月29日

一部改正 2005年6月29日

一部改正 2007年6月18日

一部改正 2008年6月16日

一部改正 2009年6月15日 但し、第28条の改定は第11回通常総代会の日より施行する。

一部改正 2011年6月21日

一部改正 2013年6月17日

一部改正 2016年7月6日

一部改正 2021年6月23日

一部改正 2023年7月18日

(事業年度)

2 事業年度は、2001年度は2001年3月21日から2002年3月31日とし、2002年度以降は毎年4月1日から3月31日とする。但し、2002年3月21日から3月31日の期間は別途決算処理を行う。

総代会運営規約

(目的、適用)

第1条 この規約は、定款第67条の規定に基づき総代会の議事の方法を定め、もってその議事の円滑な運営を図ることを目的とする。

2 総代会の議事の運営については、法令および定款に定めるところによるほか、この規約の定めるところによる。

(資格審査)

第2条 総代が総代会に出席する場合には、この生協の発行した総代会の招集通知を提示することを要する。但し、総代本人であることが明らかである場合はこの限りでない。

2 総代の代理人が総代会に出席する場合には、定款第62条に定める代理権を証する書面として、その総代が署名または記名押印した委任状を提出することを要する。

3 定款第62条により、総代が書面により議決権を行使する場合には、議案に対する賛否を明示した書面に署名または記名押印したものを、総代会の開会までにこの生協に提出するものとする。

(開会)

第3条 理事長または理事長の指名した理事は、出席した総代が定款第57条に定める定足数に達したときは、出席状況を会場に報告し、開会を宣言する。

2 監事が招集した総代会においては、監事が開会を宣言する。

(議長)

第4条 総代会は、すべての議事に先立って、出席した総代の中から議長を選任する。

2 議長は3名以内とし、議長団を構成するものとする。

3 議長は総代会の秩序を維持し、議事を整理する。

(議事運営委員、資格審査委員、議事録署名人および書記)

第5条 議長は、議事の開始にあたって、議事運営委員、資格審査委員及び総代会議事録に署名する総代2名以上の選任を総代会に諮るとともに、書記2名以上を指名する。

(議事運営委員会)

第6条 総代会は、議事の円滑な進行を図るために議事運営委員会をおく。

2 議事運営委員会は、総代会で選任した総代および理事若干名をもって構成し、委員長を互選する。

3 議事運営委員会は議長を補佐し、議事の運営に係る事項につき協議、提案を行なう。

(資格審査委員会)

第7条 総代会は、出席者の資格に関する審査を行うために資格審査委員会をおく。

2 資格審査委員会は、総代会で選任した総代および理事若干名をもって構成し、委員長を互選する。

3 資格審査委員会は、出席者の資格に関する審査の状況を点検し、議長の求めに応じてその結果を報告する。

(議題の付議)

第8条 議長は、各議事に入るにあたり、当該議題を付議す

ることを議場に宣言する。

2 議長は、複数の議題または議案を一括して付議することができる。

(発言)

第9条 総代は、議長から発言の許可を得、所属、氏名を告げてからでなければ発言することができない。

2 総代の発言は議事運営に関するものを除き、付議された議案に関係あるものでなければならない。

3 総代の発言はすべて簡明にしなければならない。

4 総代会の運営上必要があるときは、議長は総代の発言時間を制限することができる。

5 議長は、必要があるときは、付議された議案に関係する発言について事前に文書で通告するよう求めることができる。

(発言制限違反に対する処置)

第10条 総代の発言が前条の規定に違反すると認めるとき、または以下の各号に該当すると認めるときは、議長は必要な注意を与え、またはその発言を中止させることができる。

(1) 発言が重複するとき

(2) 他人を侮辱するなど総代会の品位を汚すとき

(3) その他議事を妨害しまたは議場を混乱させるとき

(退場命令)

第11条 議長は次の者に対して、会場からの退去を命じることができる。

(1) 総代またはその代理人として出席した者であって、その資格を有しないことが判明した者

(2) 前条に定める議長の注意または発言中止命令が再三行われたにもかかわらず、これに従わない者

(3) 審議に支障を生ずる恐れのある物の持込み、示威行動その他不穏当な言動により総代会の審議を妨害し、再三にわたる議長の注意、制止にも従わない者

(質問に対する答弁)

第12条 総代は、その議決権の行使に必要な範囲内において、議案について質問することができる。

2 総代の質問に対する答弁は、議案に関する質問については理事長またはその指名した理事が、監査に関する質問については監事が行なう。但し、以下の場合には、その理由を告げて質問に対する答弁を拒むことができる。

(1) 質問が総代会の議事日程及び議案に直接関係がないと認められるとき

(2) 答弁により組合員の共同の利益を著しく害するとき

(3) 調査を要するため、直ちに答弁することが困難であると認められるとき

(4) 答弁により、この生協又は第三者の権利を侵害することとなるとき

(5) 総代が実質的に同一の事項について繰り返して説明を求めるとき

(6) その他正当な理由があるとき

3 理事または監事は、議長の許可を受けて職員等の補助者に説明をさせることができる。

(議事運営に関する動議)

第13条 議長および総代は、議事運営に関する動議を提出することができる。

2 議長は、前項の規定に基づき総代から動議が提出された場合であっても、議事運営上適切でないと認められるときは、自らの判断によりこれを却下することができる。但し、議長不信任の動議についてはこの限りでない。

3 議事運営に関する動議を採決する場合には、書面による議決権を加えないものとする。

(修正動議)

第14条 総代が、付議された議案を修正する動議(以下、修正動議という)を提出する場合には、総代総数の10分の1以上の総代の賛同を要する。

2 前項の要件を満たす修正動議の提出があった場合には、議長はその動議について審議に付さなければならない。

3 修正動議を採決する場合には、書面による議決権のうち、原案に対して賛成のものは修正動議に対して反対とみなし、原案に対して反対のものは棄権とみなす。

(緊急動議)

第15条 総代は、定款第56条に基づき、定款の定める総代会の議決事項以外の事項であって、軽微かつ緊急を要するものについて、動議を提出することができる。

2 前項に定める動議(以下、緊急動議という)を提出するには、総代総数の10分の1以上の総代の賛同を要する。

3 緊急動議を採決する場合には、書面または代理人による議決権を加えないものとする。

(休憩)

第16条 議事の進行上必要と認めるときは、議長は休憩を宣言することができる。

(審議の打ち切り)

第17条 議長は、質問または意見を述べようとする総代がある場合でも、議題について質疑および討論がつくされたと認められるときは、審議を打ち切り採決することができる。

2 付議された議案につき、質疑または討論が続出して容易に終結しないときは、総代は、審議を打ち切り直ちに採決に付すべき旨の動議を提出することができる。

(採決の方法、手続)

第18条 議長は、採決にあたって議場の閉鎖を宣告するものとする。

2 採決は挙手、起立、投票のいずれかの方法によるものとし、そのつど議長がこれを定める。

3 議案の採決は各議案ごとに行わなければならない。ただし、一括して審議した議案について、一括して採決することを妨げない。

4 採決は、修正動議、原案の順に、かつ、修正動議が複数ある場合にはその趣旨が最も原案と異なるものから順に行うものとする。

5 棄権票は出席総代の議決権数に算入する。表示された議決権行使の意志内容が不明である場合も同様とする。

(採決結果の宣言)

第19条 議長は、採決の結果を宣言しなければならない。

この場合、議長はその議題の議決に必要な賛成数を充足していることまたは充足していないことを宣言すれば足り、賛否の数を宣言することを要しない。

(一事不再議)

第20条 既に否決され、または撤回された議案および動議は、特段の状況の変化がない限り、同一の総代会において再び提出することができない。

(閉会宣言)

第21条 議長は、議事日程において予定した議案のすべての審議を終了したとき、または第23条に基づく打ち切り、延期もしくは続行の決議があったときは、直ちに閉会を宣言しなければならない。

(特別委員会)

第22条 総代会で特に認めるときは、特別委員会を設けて議案その他の事項を付託し、協議させることができる。

2 特別委員会の委員はそのつど総代会で選任し、委員長を互選する。

3 特別委員会は、議長の求めに応じて、付託された事項に関する協議の経過および結果を総代会に報告しなければならない。

(総代会の打ち切り、延期および続行)

第23条 総代会は、総代会の議決により打ち切り、延期し、または続行することができる。

(途中退席)

第24条 出席した総代が総代会の閉会前に退席する場合には、議長への届け出を要する。

2 前項に基づき退席する総代が書面議決書を提出した場合は、定款第56条の規定にかかわらず、これを有効と取り扱う。

(傍聴)

第25条 組合員は、議長の許可を得て総代会を傍聴することができる。

2 前項の規定に基づいて総代会を傍聴する組合員は、議事運営に支障を生じない範囲で、議長の許可を得て発言することができる。

(総会への準用)

第26条 総会については、前各条を準用する。その場合、総代会を総会に、総代を組合員に、組合員を組合員と同一世帯に属する者と読み替えるものとする。

(改廃)

第27条 この規約の改廃は総代会の議決を要する。

(附則)

1 この規約は2000年8月9日より施行する。

2 この規約は2008年6月16日より改定施行する。

総代選挙規約

(総則)

第1条 定款第45条および第46条に規定する総代の選挙については、定款の定めるもののほか、この規約の定めるところによる。

(選挙区)

第2条 総代の選挙は、選挙区を設けて行なう。

2 選挙区については、理事会で定める。

(定数)

第3条 選挙すべき総代の定数は、定款第44条に定める範囲内において、選挙区ごとに理事会で定める。

2 選挙区ごとの定数は、当該選挙区の組合員数と組織の状況を考慮して定める。

(総代選挙管理委員会)

第4条 理事長は、理事会の同意を得て選挙区ごとに1人以上の総代選挙管理委員を指名する。

2 総代選挙管理委員(以下、「管理委員」という)は、総代選挙管理委員会(以下、「管理委員会」という)を構成し、総代選挙管理委員長(以下、「管理委員長」という)を互選する。

3 管理委員会は総代選挙に関する事務を管理する。

4 管理委員会の議事は、管理委員の半数以上の出席のもとで、出席者の3分の2以上の多数により決する。

(選挙の公告)

第5条 管理委員長は、選挙日の30日前までに、以下の事項について公告し、総代候補者を募らなければならない。

(1) 第2条による選挙区および第3条による選挙区ごとの定数

(2) 第6条による候補者登録の受付期間および受付方法

2 公告日現在の組合員名簿に記載されている者は、総代の選挙権および被選挙権を有するものとする。

(候補者の登録)

第6条 被選挙権を有するすべての組合員は、自由に立候補し、または被選挙権を有する組合員の中から候補者として推薦することができる。ただし、この生協の役員および管理委員は、候補者になることはできないものとする。

2 前項において候補者を推薦するときは、あらかじめ被推薦者の同意を得ておくものとする。

3 候補者は、当選者が確定するまでの間、いつでも立候補を取り消すことができる。

(選挙運動)

第7条 選挙運動は、管理委員会があらかじめ定めた指示に従って行なうことを要する。

2 選挙運動を行なうにあたり、前項による管理委員会の指示との関係について疑義があるときは、管理委員会の裁定に従わなければならない。

3 第1項の指示又は前項の裁定に著しく違反して選挙運動を行い、そのことにより当選したと認められる候補者については、管理委員会の決定により当選を取り消すものとする。

(選挙)

第8条 選挙は、第6条による候補者が第3条による選挙区ごとの定数を越えた選挙区について、投票をもって行なう。ただし、第6条による候補者が第3条による選挙区ごとの定数以内である選挙区については、投票を省略して候補者全員を当選人とする。

2 前項により投票を行なう選挙区については、管理委員長は、投票を行なう日の7日前までに、次の事項を公告しなければならない。

(1) 候補者の氏名

(2) 投票の日時および場所

(3) 投票の方法

(投票)

第9条 投票は第6条による候補者を被選挙人として行なう。

2 投票は組合員自らが行わなければならないが、代理人によって投票することはできない。

3 次の投票は無効とする。

(1) 所定の投票用紙以外の用紙を使用したもの

(2) 被選挙人の氏名を確認しがたいもの

(3) 被選挙人以外の者の氏名を記入したもの

(4) 被選挙人の氏名以外の事項を記入したもの

(5) 白紙

4 当選は有効投票数の順による。ただし、得票が同数の者については、抽選によって順位を定め、その順により当選人とする。

5 前項により当選人が決定したときは、管理委員長は当該選挙区の投票事務の状況および投票結果に関する記録書を作成しなければならない。

(当選者の通知及び公告)

第10条 第8条第1項ただし書により当選人が決定したとき、及び第9条第5項に基づく当選人の通知があったときは、管理委員長はすみやかに当選人の氏名を理事長に報告するとともに、当選者の氏名を公告し、かつ当選人に対して当選の旨を通知するものとする。

(就任)

第11条 当選人は、前条による公告の日をもって総代に就任するものとする。ただし、前条による公告の7日後までに、当選人が書面をもって就任の辞退を理事長に届け出た場合は、この限りではない。

(補充)

第12条 選挙区の定数の5分の1を超えて総代が欠けた場合において、総代会を招集しようとするときは、理事長は当該選挙区について補充選挙を実施しなければならない。

2 補充選挙については、前各条を準用する。

(異議の申立)

第13条 選挙に関する異議の申立ては、当選の公告があった日から7日以内に、申立人が自ら書面をもって、管理委員長に対してこれを行なうものとする。

2 前項による申立てがあったときは、管理委員会はすみやかに異議の当否について裁定し、申立人に対して文書をもって裁定の結果を通知するものとする。

(選挙録)

第14条 管理委員長は総代選挙の実施状況に関する事項を記載した選挙録を作成し、管理委員会の議を経てこれに署名または記名押印し、理事長に提出しなければならない。

2 選挙区において投票があったときは、第9条第5項による記録書を添付することを要する。

3 理事長は、前二項の書類について、投票用紙その他の関係書類ともに、少なくとも1年間保存しなければならない。

(細則)

第15条 理事会は、法令、定款およびこの規約に定めのない総代選挙にかかわる事項について、細則を定めることができる。

(改廃)

第16条 この規約の改廃は総代会の議決による。

(附則)

1 1976年1月25日施行の石川生活協同組合総代選挙規定は廃止する。

2 この規約は2000年8月9日より施行する。

3 この規約は2006年6月19日より改定施行する。

4 この規約は2008年6月16日より改定施行する。

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

役員選任規約

(総則)

第1条 定款第19条および第20条に規定する役員を選任は、定款の定めによるほか、この規約の定めるところによる。

(選任区分および選任区域)

第2条 役員選任に当たっては、理事については以下の選任区分を設け、監事については全体区として役員候補者を選定する。

- (1) 全体区
- (2) 地方区

2 理事の全体区においては、生協運営全体の観点から常勤理事及び有識者理事の候補者を選定する。

3 理事の地方区においては、別表で定める区域ごとに組合員理事の候補者を選定する。

4 監事においては、組合員監事及び有識者監事の候補者を選定する。

(定数)

第3条 選任すべき役員の定数は、定款第18条に定める範囲内において、生協の事業及び組織の状況並びに各区域の組合員数及び組合員組織の状況を考慮して理事会で定める。

(候補者になることができない者)

第4条 生協法の規定により役員となることができない者のほか、以下の者は不適格者として役員の候補者になることができない。

- (1) 未成年
- (2) 破産手続開始の決定を受け、復権していない者

(全体区役員候補者の推薦)

第5条 全体区理事候補者及び監事候補者を推薦する機関として全体区役員推薦委員会をおく。

2 全体区役員推薦委員会は、理事会が選任した地方区ごとの地域協議委員各1名および理事若干名をもって構成し、委員長を互選する。

3 全体区役員推薦委員の任期は2年とする。

4 全体区役員推薦委員会は、委員の3分の2以上の多数により、第3条に基づき理事会が定めた定数において、推薦すべき候補者を決定する。

5 全体区分役員推薦委員長は、前項の規定により推薦すべき候補者を決定したときは、その内容を理事長に報告する。

6 理事長は、監事候補者につき前項の報告を受けたときは、すみやかにその内容を特定監事に通知しなければならない。

7 特定監事は、前項の通知を受けたときは監事会を招集し、第4項により全体区役員推薦委員会が推薦を決定した監事候補者の選任を総代会に付議することに関し、協議に付さなければならない。

8 特定監事は、監事の過半数により前項の同意の可否を決したときは、その結果を理事長に通知するものとする。この場合において、同意がえられなかったときは、監事の協議により監事の候補者を選定し、理事長と協議するものとする。

(地方区理事候補者の推薦)

第6条 地方区理事候補者を推薦する機関として、地方区理事推薦委員会をおく。

2 地方区理事推薦委員会は、地方区ごとに当該区域から選出された組合員理事および理事長に指名された職員若干名をもって構成し、委員長を互選する。

3 理事長は、地方区理事候補の推薦に先立ち、次の事項を公告し、地方区理事推薦委員会の推薦を受けることを希望する組合員からの申し出を求めるものとする。

- (1) 役員選任を行う総代会の日時及び場所
- (2) 第3条に基づき理事会が決定した区域別の理事定数
- (3) 申出の受付方法及び申出の期限

4 前項の規定により申出をすることができる組合員は、前項の公告のあった日の前月の末日から継続して組合員であるものに限る。

5 地方区推薦委員会は、第4項の規定により申し出た組合員の中から、委員の3分の2以上の多数により、第3条に基づき理事会が定めた定数において、推薦すべき候補者を決定する。

6 地方区推薦委員会は、前項の決定をするときは、決定に係わる候補者からあらかじめ承諾を得るように努め、また当該区域の地域協議会の確認を得るものとする。

7 地方区推薦委員長は、前項の規定により推薦すべき候補者を決定したときは、その内容を理事長に報告するものとする。

(役員選任議案の決定)

第7条 理事長は、前二条の規定による全体区役員推薦委員会及び地方区推薦委員会の報告並びに第5条8項による監事との協議を行ったときはその結果に基づいて、総代会に提出する役員選任議案を作成し、理事会に付議しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、監事の過半数の同意を得た監事の選任議案を総代会に提出することを監事が請求したときは、理事長は、その議案を理事会に付議しなければならない。

3 理事会は、前二項の規定により提案された役員選任議案について、法令並びに定款及び規約に違反する場合を除き、総代会に提案することを決定しなければならない。

4 理事会は、役員の就任について各候補者の承諾を事前に得るものとする。

(役員選任議案の通知)

第8条 理事会は、法令の定めに従い、総代会の召集通知とあわせて役員選任議案を議案書に掲載して総代に送付しなければならない。

(役員選任議案の説明及び採決)

第9条 理事は、総代会において役員選任議案の内容を説明しなければならない。

2 総代会における役員選任議案の採決は、候補者全員を一括して行うものとする。ただし、議長が定めることにより、理事の選任に係わる部分と監事の選任に係わる部分を区分して採決することを妨げない。

(役員の就任)

第10条 選任議案が総代会で議決されたときは、直ちに選任された各役員に対してその旨の通知をしなければならない。

2 前項の通知を発した日から1週間以内に就任を辞退する旨の届出がないときは、役員に就任したものとみなす。

3 選任された役員が総代である場合は、役員に就任した時点で総代を退任するものとする。

(役員の補充)

第11条 役員の一部が欠けた場合において、補充の選任を行うときは前各条の規定を準用する。

(細目)

第12条 本規約に定める他、役員選任の実施の細目は理事会において別に定める。

(改廃)

第13条 この規約の改廃は総代会の議決による。

(附則)

1. 2000年8月9日施行の役員選挙規約を廃止する。
2. この規約は2021年6月10日より施行する。

別表

区 域
能登地域協議会区
石川東地域協議会区
石川西地域協議会区
南加賀地域協議会区

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

協同組合原則

協同組合の アイデンティティ

国際協同組合同盟 (ICA) 100周年記念大会 (1995年9月、イギリス・マンチェスター) で採択した21世紀に向けた世界の協同組合の活動指針を示す新しい協同組合原則

定義

協同組合は、共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、共通の経済的・社会的・文化的ニーズと願いを満たすために自発的に手を結んだ人々の自治的な組織である。

価値

協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、そして連帯の価値を基礎とする。それぞれの創設者の伝統を受け継ぎ、協同組合の組合員は、正直、公開、社会的責任、そして他人への配慮という倫理的価値を信条とする。

原則

協同組合原則は、協同組合がその価値を実践に移すための指針である。

(第1原則) 自発的で開かれた組合員制

協同組合は、自発的な組織である。協同組合は、性別による、あるいは社会的・人種的・政治的・宗教的な差別を行なわない。協同組合は、そのサービスを利用することができ、組合員としての責任を受け入れる意志のある全ての人々に対して開かれている。

(第2原則) 組合員による民主的管理

協同組合は、その組合員により管理される民主的な組織である。組合員はその政策決定、意志決定に積極的に参加する。選出された代表として活動する男女は、組合員に責任を負う。単位協同組合では、組合員は (一人一票という) 平等の議決権をもっている。他の段階の協同組合も、民主的方法によって組織される。

(第3原則) 組合員の経済的参加

組合員は、協同組合の資本に公平に拠出し、それを民主的に管理する。その資本の少なくとも一部は通常協同組合の共同の財産とする。組合員は、組合員として払い込んだ出資金に対して、配当がある場合でも通常制限された率で受け取る。組合員は、剰余金を次の目的の何れか、または全てのために配分する。

- ・準備金を積み立てることにより、協同組合の発展のため、その準備金の少なくとも一部は分割不可能なものとする
- ・協同組合の利用高に応じた組合員への還元のため
- ・組合員の承認により他の活動を支援するため

(第4原則) 自治と自立

協同組合は、組合員が管理する自治的な自助組織である。協同組合は、政府を含む他の組織と取り決めを行なったり、外部から資本を調達する際には、組合員による民主的管理を保証し、協同組合の自主性を保持する条件において行なう。

(第5原則) 教育、訓練および広報

協同組合は、組合員、選出された代表、マネジャー、職員がその発展に効果的に貢献できるように、教育訓練を実施する。協同組合は、一般の人々、特に若い人々やオピニオンリーダーに、協同組合運動の特質と利点について知らせる。

(第6原則) 協同組合間協同

協同組合は、ローカル、ナショナル、リージョナル、インターナショナルな組織を通じて協同することにより、組合員に最も効果的にサービスを提供し、協同組合運動を強化する。

(第7原則) コミュニティへの関与

協同組合は、組合員によって承認された政策を通じてコミュニティの持続可能な発展のために活動する。

全国の生協から寄せられた応援やいたわりのメッセージを掲示したのとセンターの壁



いわて生協からの応援者と一緒に配送へ行くのとセンターの地域担当者



能登町の災害ボランティアセンターで運営支援に入るコープいしかわ職員



「私の！家族の！押し商品BEST 5」大賞を受賞した「きゅう (久) ちゃん」さん

珠洲市で物資拠点となっている健民体育館から自衛隊とともに避難所へ物資の輸送支援をするコープのトラック

CO・OP 共済加入組合員へのお見舞い訪問のため全国の生協から集結した職員



役職員がグリーン・ビーチいしかわ in はくさんに参加



4年ぶりの開催 収穫体験「サタデーとうもろこし」

デイサービスコープ あいあい 14周年祭



コープいしかわ 復興支援ロゴ



「私の！家族の！押し商品BEST 5」大賞を受賞したつくしんぼ保育園の給食先生



南加賀を走る移動スーパーコポ丸便2号



「令和5年7月大雨災害義援金」の目録を馳知事へ贈呈

多くの組合員でにぎわうコープこまつ周年祭

「ひろみちお兄さんと！親子de体操」

カタログリサイクルを説明する動画に登場！全組合員の味方コープライダー



CHECKしてね



ホームページ



インスタグラム



フェイスブック



本部

〒920-2148 白山市行町西1番地
TEL 076-275-7575(月～金 9時～17時30分)

コープたまぼこ

〒921-8002 金沢市玉鉾1-180
TEL 076-292-3338(9時30分～21時)

コープおおぬか

〒921-8147 金沢市大額2丁目50番地
TEL 076-220-6688(9時30分～21時)

コープこまつ

〒923-0811 小松市白江町ハ1番地1
TEL 0761-46-5750(9時30分～20時30分)

ケアセンター金沢

〒921-8011 金沢市入江2丁目384番地
TEL 076-292-3390(月～金 8時30分～17時30分)

ケアセンター戸板

〒920-0068 金沢市戸板2丁目73番地
TEL 076-222-6150(月～金 8時30分～17時30分)

のと北部センター

〒927-0033 鳳珠郡六水町緑ヶ丘ろ11

のとセンター

〒926-0834 七尾市東三階町マ32-3

湊センター

〒920-0211 金沢市湊2-7-1

古府センター

〒920-0362 金沢市古府2-189

鶴来センター

〒920-2148 白山市行町西1番地

小松センター

〒923-0301 小松市矢崎町丙15-1

加賀センター

〒922-0013 加賀市上河崎町288

(株)ハートコープいしかわ

〒920-2148 白山市行町西1番地

(有)協同サービス石川

〒920-2148 白山市行町西1番地

コールセンター

0120-759-853

(月～金)8時30分～20時 (土)8時30分～14時

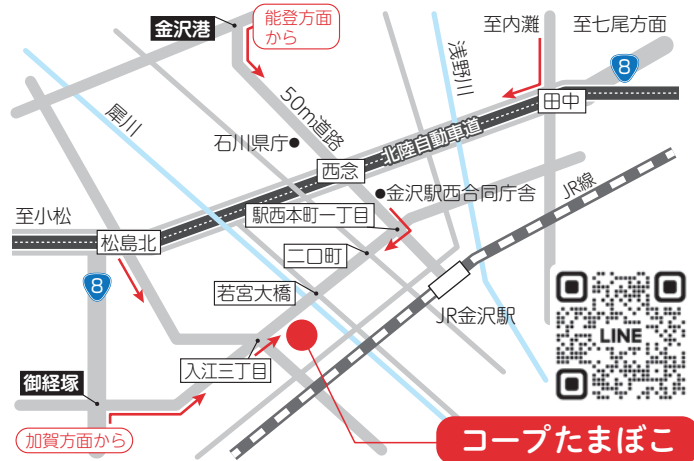
この議案書は1年間大切に保管しましょう。

お名前



アクセスMAP

コープたまぼこ



コープおおぬか



コープこまつ



植物油インキを
使用しています



日本水なし印刷協会
認可工場(環境保全対策)